

紫波町における地域計画策定経過と今後の展開方向

～ EBPM の適用、水分地区での実践、リーディングプロジェクトの試行 ～



令和 8 年 1 月

紫波町産業部 産業政策監

はじめに

本報告書は秋田県で開催される令和7年度第2回地域計画推進全県研修会で「紫波町における地域計画策定経過と今後の展開方向」と題して報告する機会があったことから、主にこれまで公表してきた産業政策監査研究報告の内容を再編集し研修会資料としてとりまとめたものです。なお、今回新たに加えた内容は次の通りです。

①全国の農業経営体数と経営面積の見通し

紫波町の予測値と農林水産省が公表している2030年の見通しを比較し、ほぼ同一の傾向であることを確認しました。

紫波町と全国の予測値が類似するのは、基幹的農業従事者の年齢構成が全国的にほぼ同じであるためと考えられます。その要因として、1971年～1974年の第二次ベビーブーム以降の一貫した人口減少、1990年以降の一貫した米価の下落による収益の悪化、1986年～1991年のバブル期の高い有効求人倍率による農業後継者の他産業への就職が考えられます。

②秋田県の農業経営体数と供給農地の予測値

これまで活用してきた農業経営体数と供給農地の予測値の妥当性と地域性を検討するために、秋田県と岩手県の予測値と秋田市、大仙市、鹿角市、紫波町の予測値を比較しました。

県・市町村レベルでの予測値は、ほぼ同じ傾向でしたが、旧町村別では減少率に差がみられました。減少率の差は、地域の主作物の基幹的農業従事者の年齢構成の差によるものと推察されました。

この旧町村ごとの地域差が地域計画を見直す際の着眼点になると見えられます。

③今後の展開方向

地域計画で課題となっている白地農地の解消という農地問題は、結局のところ担い手問題と農業振興問題であることを整理しました。（白地農地とは将来の引き受け手が決まっていない農地）

農業収益悪化⇒農外への就業⇒農業の担い手減少⇒離農農家から農地が供給⇒引き受け手不在
⇒白地農地発生

④今後想定される担い手の姿

想定される担い手の姿を描き出した根拠となる生産構造の変化について次の分析結果を追加しました。

水稻作付面積規模別水稻作付面積の集積状況、集落営農の動向、新規就農者の動向、
認定農業者の状況、臨時雇用の動向、農家数の動向、水稻作業受託経営体数の動向

⑤地域計画の課題と今後の対応方向

実際に地域計画を作成する上で課題となった点は、計画策定範囲の定義があいまい、地域での組織的意志決定主体の不在、策定手法が地域の実情に合わない、膨大な事務量に対するマンパワーの不足が挙げられます。

対応方向として、地域で組織的意志決定ができる主体の創設、白地農地解消から地域農業振興中心の議論、地域特性の尊重、地方交付税での市町村への財政措置が挙げられます。

なお、報告書中の「2.今後の展開方向」に記載している「④想定される担い手の確保方策の考え方」「⑤タイプ別新規就農者確保方策の考え方」は、現時点では町として組織的にオーソライズされているものではなく、今後の検討素案として記載しているものです。

本報告書を各地区で地域計画の見直しにあたって役立てていただければ幸いです。

本報告書は、研修会資料として作成したスライドをそのまま掲載していますが、表紙の画像と要約はgoogleの生成AI GeminiとNotebookLMを用いて作成しています。

目 次

は じ め に	- 1 -
要 約	- 3 -
研修会報告資料	- 10 -
1.紫波町における地域計画の策定経過	- 11 -
(1) E B P Mの適用	- 11 -
(2) 農地の需給見通しの定量化	- 13 -
①紫波町の農地の需給見通し	- 13 -
②全国の農業経営体数と経営面積の見通し	- 22 -
③予測値が類似する要因	- 24 -
(3) 秋田県の農業経営体数と供給農地の予測値	- 26 -
①秋田県と岩手県の比較	- 26 -
②秋田市、大仙市、鹿角市、紫波町の比較	- 28 -
(4) 水分地区の地域計画の策定経過	- 31 -
①組織的的意思決定主体の設置	- 31 -
②統計データ分析	- 32 -
③営農意向調査	- 33 -
④インタビュー調査	- 37 -
⑤水分水田農業ビジョン	- 38 -
2.今後の展開方向	- 40 -
(1) 農地問題は担い手問題	- 40 -
①地域計画分析・検証（農水省）	- 40 -
②白地農地が生まれるメカニズム	- 41 -
③今後想定される担い手の姿	- 42 -
④想定する担い手の確保方策の考え方	- 49 -
⑤タイプ別新規就農者確保方策の考え方	- 50 -
(2) 担い手問題は農業振興問題	- 53 -
①リーディングプロジェクトとは	- 53 -
②平坦水田地域の取組	- 58 -
③丘陵・山間地域の取組	- 64 -
④混住兼業地域の取組	- 70 -
(3) 地域計画の課題今後の対応方向	- 73 -
まとめ	- 76 -

要 約

本要約は、一次資料である 10 ページ以降の研修会報告資料をもとに Google NotebookLM を用いて作成したものです。以下は出力された原文です。（事実と異なっている部分は修正しております。）

岩手県紫波町が直面する農業の構造的課題と、それに対応するための地域計画策定の先進的な取り組みについて要約するものである。紫波町は、証拠に基づく政策立案（EBPM）を適用し、AI 予測モデルや各種統計データを駆使して農地の需給動向を定量的に分析している。

分析の結果、2030 年までに農業経営体数が約半数に激減し、大量の供給過剰農地が発生するという深刻な未来が予測されている。この傾向は紫波町に限らず、全国的な課題であることがデータで裏付けられている。問題の根源は、単なる農地の受け手不足ではなく、農業の収益性低下に起因する「担い手」の絶対的不足にある。

この本質的な課題に対し、紫波町は「農地問題は担い手問題であり、担い手問題は農業振興問題である」との認識のもと、従来の対症療法的な農地管理から、担い手の育成と農業全体の収益性向上を目指す農業振興策へと戦略の軸足を転換している。その具体策として、地域特性に応じて「子実用トウモロコシ産地化」や「農地一元的管理主体創設」といった複数の「リーディングプロジェクト」をアジャイル型で試行し、未来の農業モデルを模索している。

水分地区での地域計画策定プロセスは、データ分析と住民の合意形成を融合させたボトムアップ型アプローチの好事例であり、今後の地域計画策定における重要な示唆を与える。本資料は、これらの取り組みから得られた洞察と、今後の農業政策が目指すべき方向性を詳述する。

1. 地域計画の策定アプローチ：EBPM の適用

紫波町の地域計画策定は、証拠に基づく政策立案（Evidence-Based Policy Making: EBPM）を基本原則としている。このアプローチは、場当たり的なエピソードに依存せず、政策目的を明確化した上で、合理的根拠（エビデンス）に基づいて政策を形成するものである。

1.1. エビデンスの基盤：「産業政策監査研究報告」

EBPM の中核をなすのが「産業政策監査研究報告」である。これは町の農政課題解決のための調査研究結果をまとめた報告書群であり、以下の特徴を持つ。

起源: 新型コロナウイルス感染拡大により研修会が開催できなくなったことをきっかけに、調査研究成果を報告書にまとめ、町ホームページでの公開を開始。

役割: 政策形成プロセスと、後述するリーディングプロジェクトの実施結果を公開し、EBPM の根拠となるエビデンスを提供する。

情報共有: 作成された報告書は紫波町経営改善支援センター会議で報告され、関係機関と情報が共有される。

実績: 令和 7 年末までに 40 本の報告書を公表している。特に令和 6 年には地域計画関連の報告書が多く公表された。内容は農林業センサス分析、担い手分析、リーディングプロジェクト関連を中心となっている。

1.2.EBPM のスキーム

紫波町では、農業現場の多様なデータをエビデンスとして体系化し、具体的な政策（リーディングプロジェクト）に繋げている。

データソース	分析内容
農林業センサス、経営改善計画等	農業構造分析、動向予測、経営実態分析
認定農業者経営改善計画	農地需要量分析
営農意向調査	今後の営農意向分析
先行事例	リーディングプロジェクトの実行可能性

これらの分析結果が、子実用トウモロコシ産地化や新たなウルシ産業創出といった8つのリーディングプロジェクトの基盤となっている。

2.農地の需給予測と構造的課題

EBPMに基づき、複数の予測モデルを用いて農地の需給見通しを定量化し、深刻な構造的課題を浮き彫りにしている。

2.1. 紫波町の未来予測：供給過剰農地の発生

予測手法:

1. AIによる農業経営体数の予測モデル（農研機構）：離農者数とそれにより供給される農地面積を予測。
2. 地域農業分析支援シート（岩手県農業研究センター）：経営主の年齢階層別データに基づき、将来の経営体数と経営面積を試算。
3. 認定農業者の経営改善計画書：担い手側の農地需要面積を算出。

主な予測結果:

- **経営体数の激減:** 2020年の1,221経営体が、2030年には約712～727経営体へと大幅に減少する見込み。
- **供給農地面積の増大:**
 - AIモデルでは、2015年から2030年にかけて離農により961haの農地が供給されると予測。
 - 分析支援シートでは、2020年から2030年の10年間で1,229haの農地が供給されると試算。これは過去10年間の減少幅を大きく上回る。(AIモデルは個人経営体の面積、分析支援シートは全経営体の面積)
- **作物別の深刻な減少:** 2030年までに主要作物の経営体数・作付面積は約6割に減少する見込み。特に小麦の減少率が高い。
- **供給過剰農地の試算:** 供給予測面積から認定農業者の拡大目標面積を差し引くと、2030年には町全体で299.3haの供給過剰農地が発生すると試算される。特に赤石地区、志和地区、古館地区、赤沢地区、佐比内地区で過剰面積が大きくなる見込み。

試算を超える潜在的リスク:これまでの試算は個人経営体の離農を前提としているが、より大きな構造的リスクが存在する。団体経営体のうち、構成員の高齢化で経営中止リスクを抱える**非法人の集落営農組織**が1,523haを占めており、これらの組織が解散した場合、供給過剰となる農地は試算を大幅に上回り、地域の農地維持は壊滅的な打撃を受ける可能性がある。

2.2. 全国及び他県との比較分析

紫波町の動向は、局地的な現象ではない。

- **全国的な傾向:** 農林水産省の試算でも、2030年までに全国の総経営体数は108万から54万へ、個人経営体数は104万から49万へと半減する見込みであり、紫波町の予測と軌を一にしている。
- **類似する要因:** この全国的な傾向の背景には、共通の構造的要因が存在する。
 1. **年齢構成:** 基幹的農業従事者の年齢構成が全国的に高齢層に偏り、59歳以下が極端に少ない。
 2. **人口動態:** 第二次ベビーブーム（1971～74年）以降、人口が一貫して減少。
 3. **経済状況:** 1990年以降の米価の長期的な低迷による収益性の悪化。
 4. **労働市場:** バブル期の高い有効求人倍率が、若年層の他産業への流出を加速させた。
- **県・市町村間の比較:**
 - 秋田県と岩手県を比較しても、個人経営体の減少率はほぼ同じである。これは両県とも基幹的農業従事者の年齢構成が類似しているためである。
 - 秋田市、大仙市、鹿角市と紫波町を比較しても、市町単位での減少傾向はほぼ同じである。これは各市町内に多様な地域（平坦水田、混住、丘陵）が混在するためである。
 - **重要な示唆:** 農業構造の変化はマクロな要因に強く規定されており、市町村内の旧町村単位で分析することで初めて、地域ごとの農業振興策の違いに繋がる「地域性」が見えてくる。

2.3. 紫波町内の地域特性と課題

紫波町は地理的に多様であり、課題と対応方向も地域ごとに異なる。

地域区分	主な地区	農地の需給見通しと課題	想定される対応方向
平坦水田地域	水分、志和、彦部等	兼業農家のリタイアにより多量の水田が供給される。法人の受け入れも限界に近づき、農地の分散が課題。	<ul style="list-style-type: none"> • 農地の受け皿となる水田作経営体の育成 • 省力的な転作畑作物の導入 • 大規模経営体の農地集約化
混住兼業地域	日詰、古館、赤石	認定農業者や法人が極めて少なく、供給される農地の引き受け手が不在。遊休農地の大量発生が懸念される。	<ul style="list-style-type: none"> • 広域での農地の受け皿確保 • 消費者が野菜作りができる場の提供
丘陵果樹地域	佐比内、赤沢等	労働集約的な果樹作で臨時雇用の確保が困難。樹園地の借り手がおらず、廃園・荒廃が懸念される。	<ul style="list-style-type: none"> • 地域外からの臨時雇用の確保 • 地域全体で水田を維持する仕組みの創設
山間地域	志和山間部等	耕作条件が悪く担い手も不在。不作付地が増加し、鳥獣被害の拡大が懸念される。	<ul style="list-style-type: none"> • 荒廃農地の発生防止 • 林業経営で採算がとれる新たな樹種の栽培

3. 実践事例：水分地区の地域計画策定プロセス

水分地区は、データ分析と住民の主体的な議論を組み合わせた地域計画策定のモデルケースである。

3.1. 策定体制とプロセス

- **水分地区地域計画策定委員会**: 農業委員、JA 役員、認定農業者、農家組合長など、地域の農業関係者 34 名で構成。組織的な意思決定と合意形成の場として機能。
- **徹底した議論**: 設立準備から計画策定まで約 1 年間で約 30 回の会議（事務局会議、幹事会、委員会、全体説明会）を開催。紫波町農政課も参加し、データ分析と検討を共同で実施。

3.2. 活用されたデータと分析結果

客観的データと農業者の意向を組み合わせ、現状と未来を多角的に分析した。

- **統計・予測データ分析（紫波町担当）**: 町全体の基幹的農業従事者数の見通しでは、64 歳以下の若手・中堅層が 2020 年の 47% から 2035 年には 25% まで減少する一方、水分地区では同期間に 42% から 34% に減少する見込みで、町全体よりは担い手が若干多く残ることが示された。
- **営農意向調査（策定委員会担当）**:
 - 水稲経営については、「現状維持」が経営体数の 68% を占めるが、作付面積を「増やす」意向の経営体では、法人の認定農業者が最大面積を占める。
 - 農業後継者については、「一緒に農業している」はわずか 15%、「自分の代でやめる」が 31% と、後継者不在が深刻。
 - 今後の水田農業のあり方については、「担い手への農地の集約」「農地利用のブロック化」を望む声が多い。
- **インタビュー調査（策定委員会担当）**: 規模拡大意向のある 10 経営体への聞き取り調査から、以下の課題が明確化された。
 - 働き手がない（周年雇用の難しさ）
 - 乾燥調製施設など機械施設の整備が必要
 - もち米栽培の作業負荷と作業競合
 - 現行技術での規模拡大の限界
 - 転作作物の作業競合
 - 隣接する矢巾町や古館地区にも借地があり作業効率が悪い

3.3. 「水分水田農業ビジョン」の策定

これらの分析と議論を経て、目指すべき将来像として「水分水田農業ビジョン」が策定された。

- **目指す姿**:
 - **担い手**: 経営規模 100ha 以上の「水田作メガファーム」や多様な担い手による持続可能な営農。
 - **農業生産技術**: スマート農業や低コスト生産技術の積極的導入。
 - **農地利用**: 農地情報の一元管理による担い手への集積と団地化の推進。
- **実現のための重点成功要因**:
 - 法人化による就労環境整備、JA の出資要請。
 - 乾燥調製施設の整備と既存施設の効率的利用。
 - 畑作物の合理的輪作体系の確立（麦、大豆、子実トウモロコシ）。
 - スマート農業機械の導入促進。
 - 農地情報を一元管理する主体の創設検討。

- ・ **推進組織:** 策定委員会を母体として、ビジョンを実現するための推進組織「水分未来創造会議（水来会議）」を設置し、具体的なアクションプランに取り組んでいく。

4.今後の展開方向：担い手問題から農業振興へ

農地問題の本質は担い手問題であり、その解決には農業振興が不可欠であるという認識のもと、今後の展開方向が示されている。

4.1.問題の本質：「白地農地」が生まれるメカニズム

農林水産省による全国の地域計画分析でも、「担い手不足」が最大の課題（86%の地区が言及）として抽出されている。

農業収益悪化 → 農外への就業 → 農業の担い手減少 → 離農農家から農地が供給 → 引き受け手不在 → 白地農地発生

この連鎖を断ち切るには、白地農地の解消を「結果」として捉え、その原因である担い手の育成・支援にこそ資源を集中投下する必要がある。今後の地域計画は、担い手を育てるための計画となるべきである。

4.2. 将來の担い手の類型と確保策

農業生産構造の変化を踏まえ、多様な担い手の姿を想定し、それぞれに応じた確保・育成策を講じる必要がある。

<想定される担い手の姿>

- ・ **水田作メガファーム:** 地域の農地の受け皿となる大規模水田作法人経営体（100ha 以上）。
- ・ **集落営農連携法人:** 複数の集落営農が連携した法人。
- ・ **農地一元的管理主体:** 中山間地域等で地域の農地を維持管理する経営体（農村 RMO 的機能も持つ）。
- ・ **認定農業者（個人・法人）:** 農地の引き受け手となる中核的経営体。
- ・ **多様な担い手:** 自給的農家、半農半 X、農ある暮らしの実現者。
- ・ **臨時雇用者:** 企業の副業解禁などを背景とした、農繁期の労働力。
- ・ **農業支援サービス事業体:** 農作業受託を専門に行う経営体。

<タイプ別新規就農者確保方策>

画一的な支援ではなく、地域のニーズと就農希望者のタイプをマッチングさせる戦略的なアプローチが求められる。

就農タイプ	確 保 目 的	主 な 支 援 策
法人雇用就農タイプ	大規模法人の人材確保	新規就農者育成総合対策（雇用就農資金）
認定農業者親元就農タイプ	認定農業者の維持	親元就農支援補助金（紫波町独自）
認定農業者第三者継承タイプ	認定農業者の確保	経営発展支援事業
JA ブランド品目就農タイプ	JA ブランド品目の維持・拡大	新規就農者育成総合対策（経営開始資金等）
農村移住就農タイプ	定住人口の増加	農業体験農園設置推進

4.3. リーディングプロジェクトによる実践

紫波町では、これらの担い手育成と農業振興を具体化するため、地域特性に応じた複数のリーディングプロジェクトを試行している。これらは、PDR サイクル（Prep:準備、Do:実行、Review:見直し）を用いたアジャイル型で推進される。

地域区分	プロジェクト名	概要と目的
平坦水田地域	子実トウモロコシ産地化	今後供給される水田を有効活用するため、省力的で大規模経営に適した子実トウモロコシを導入。耕畜連携による資源循環も目指す。
	資源循環型酒造	酒粕を堆肥化し酒米生産に利用する資源循環モデルを構築し、酒造りのゼロエミッション化を目指す。
	つなぐビール連携	町内でビール麦を栽培し、地域経済循環を促進する。県産原料100%のクラフトビールを商品化。
	農地集約プログラム	専用Webアプリとマッチング理論を活用し、担い手への農地集約・団地化を進め、生産性向上を図る。
丘陵・山間地域	農地一元的管理主体創設	中山間地域において、一般社団法人等が地域の農地を一元的に借り受け管理する「地域まるっと中間管理方式」を導入し、荒廃農地発生を防ぐ。
	労働力マッチングアプリ活用	果樹作の繁忙期における労働力不足に対応するため、1日単位で働き手を募集できるアプリ「デイワーク」の活用を促進。
混住兼業地域	農業体験農園普及	低利用農地を活用し、非農家がプロの指導のもと野菜作りを体験できる場を提供。多様な担い手の育成や移住促進に繋げる。
山間地域	新たなウルシ産業創出	国産漆の需要増を背景に、新たな技術を活用したウルシ栽培を実証。林業の新たな収益源や山間農地の有効活用策として期待。

5. 結論と今後の方向性

紫波町の取り組みは、今後の地域計画が直面する課題と、それに対する実践的な解決の方向性を示している。

5.1. 地域計画策定における課題

市町村から見た地域計画の策定には、依然として多くの課題が存在する。

- **定義の不明瞭さ:** 計画策定範囲の定義が曖昧。
- **組織の不在:** 地域に組織的な意思決定ができる主体が存在しない。
- **マンパワー不足:** 膨大な事務量に対し、行政の人員が不足している。
- **手法のミスマッチ:**
 - 国が示す手法が現場の実情、特に果樹・園芸作地域に合わない。これらの地域では農地集積よりも労働力確保が最重要課題である。
 - 規模の経済性を追求する計画は、労働集約型の作物には適用しにくい。

5.2.今後の対応方向

これらの課題を克服するためには、以下のアプローチが不可欠である。

1. **地域主体の育成:** 時間はかかるても、地域で組織的意思決定ができる主体を設立することが根本的な解決策となる。
2. **目的の転換:**「白地農地の解消」という結果指標ではなく、「地域の農業振興」を議論の中心に据える。
3. **地域特性の尊重:**果樹・園芸地域など、土地利用型作物とは異なる課題を持つ地域の実情に合った、労働力確保などの計画内容を市町村が自主的に策定できる仕組みを尊重する。
4. **財源措置:**市町村が自主的に計画を実現できるよう、地方交付税措置など、使途の自由度が高い予算を確保する。

5.3. まとめ

全国的に農業経営体は激減し、大量の供給過剰農地が発生する未来は避けられない。この構造的危機に対し、紫波町は「農地問題は担い手問題、担い手問題は農業振興問題」という本質を捉え、証拠に基づき、地域の実情に合わせた具体的な農業振興策を試行している。

リーディングプロジェクトは、その一つの試行例であり、農地条件や作物構成を考慮すれば、その知見は他の地域でも適用可能である。今後の農業政策は、地域の担い手の姿を明確に描き、必要な担い手を確保・育成するための戦略的な農業振興へと舵を切ることが強く求められる。

研修会報告資料

1. 紫波町における地域計画の策定経過

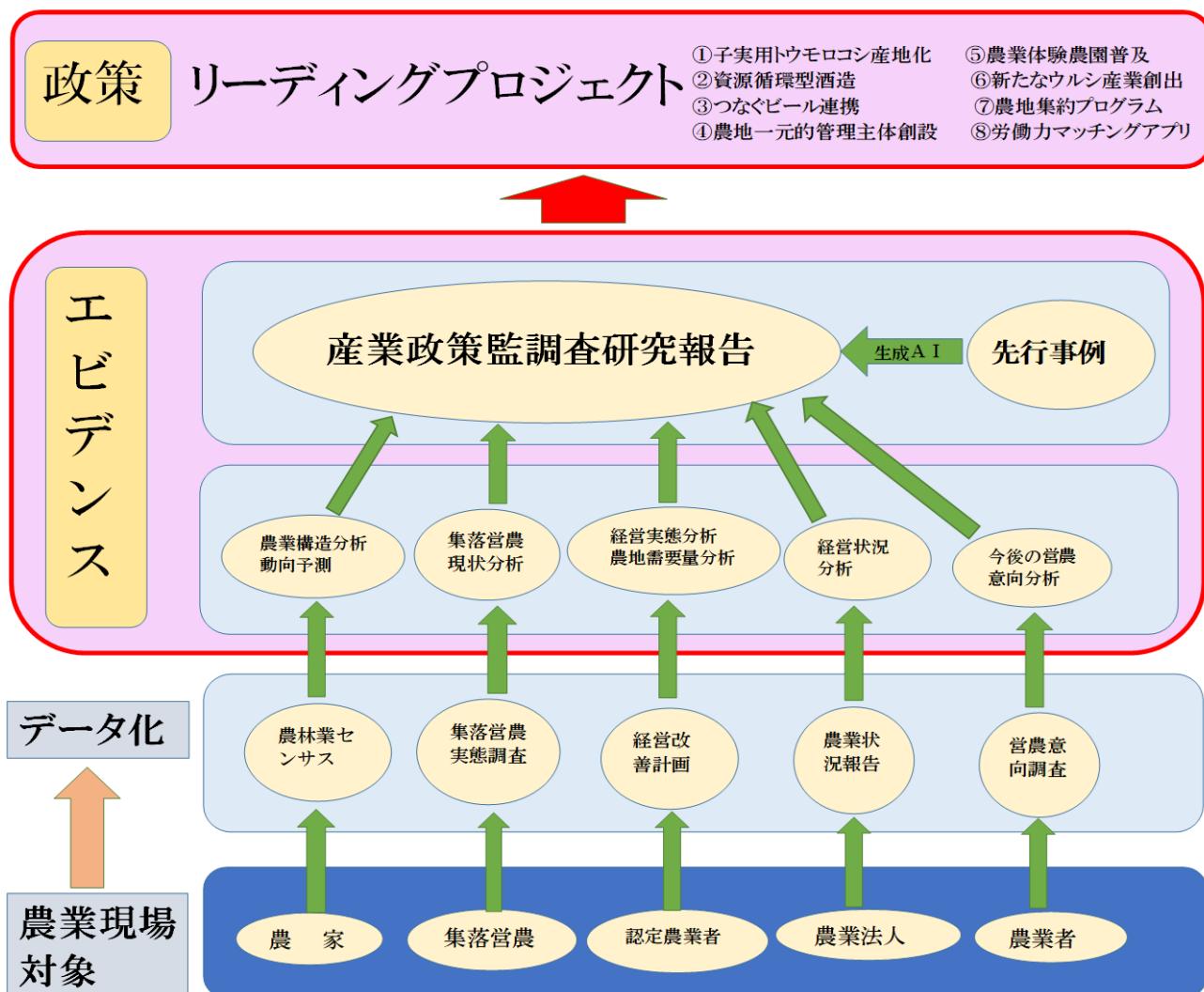
(1) EBPMの適用

EBPM (Evidence Based Policy Making 証拠に基づく政策立案) とは、政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのでなく、政策目的を明確化したうえで合理的根拠（エビデンス）に基づくものとすることです。

「広義」の EBPM は客観的なデータ（エビデンス）を基に、課題を特定し、論理的な政策を組み立てるプロセス全体」を指します。特徴は、勘や経験、声の大きい人の意見に頼るのではなく、統計データや意向調査から「地域の真の課題」を浮き彫りにすることに重きを置きます。

農林水産省や内閣府の指針においても、以下の 3 つのステップが EBPM の基本とされています。

- ①現状把握（エビデンスの収集）：センサスや各種調査の分析政策立案（ロジックの構築）
- ②課題に基づいた地域計画の策定
- ③事後検証（評価）：実施後のデータによる軌道修正



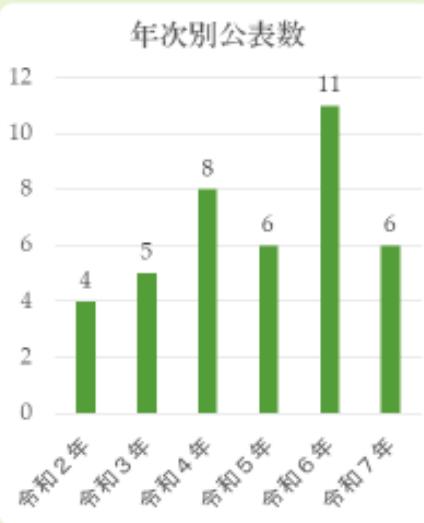
産業政策監調査研究報告とは

- ・紫波町の農政課題を解決するための調査研究結果を報告書にまとめたものでEBPMのもとになるものです。
- ・政策形成プロセスとリーディングプロジェクト実施結果を公開しています。
- ・きっかけは新型コロナウイルス感染拡大で調査研究成果を伝達する研修会が開催できなくなり報告書にまとめて町ホームページで公開を始めました。
- ・作成した報告書は紫波町経営改善支援センター会議で報告し関係機関と情報共有しています。
- ・町ホームページで公開しているので誰でも閲覧可能です。

紫波町ホームページ>組織から探す>農政課>調査・研究
もしくは「産業政策監調査研究報告」で検索

公表した産業政策監調査研究報告

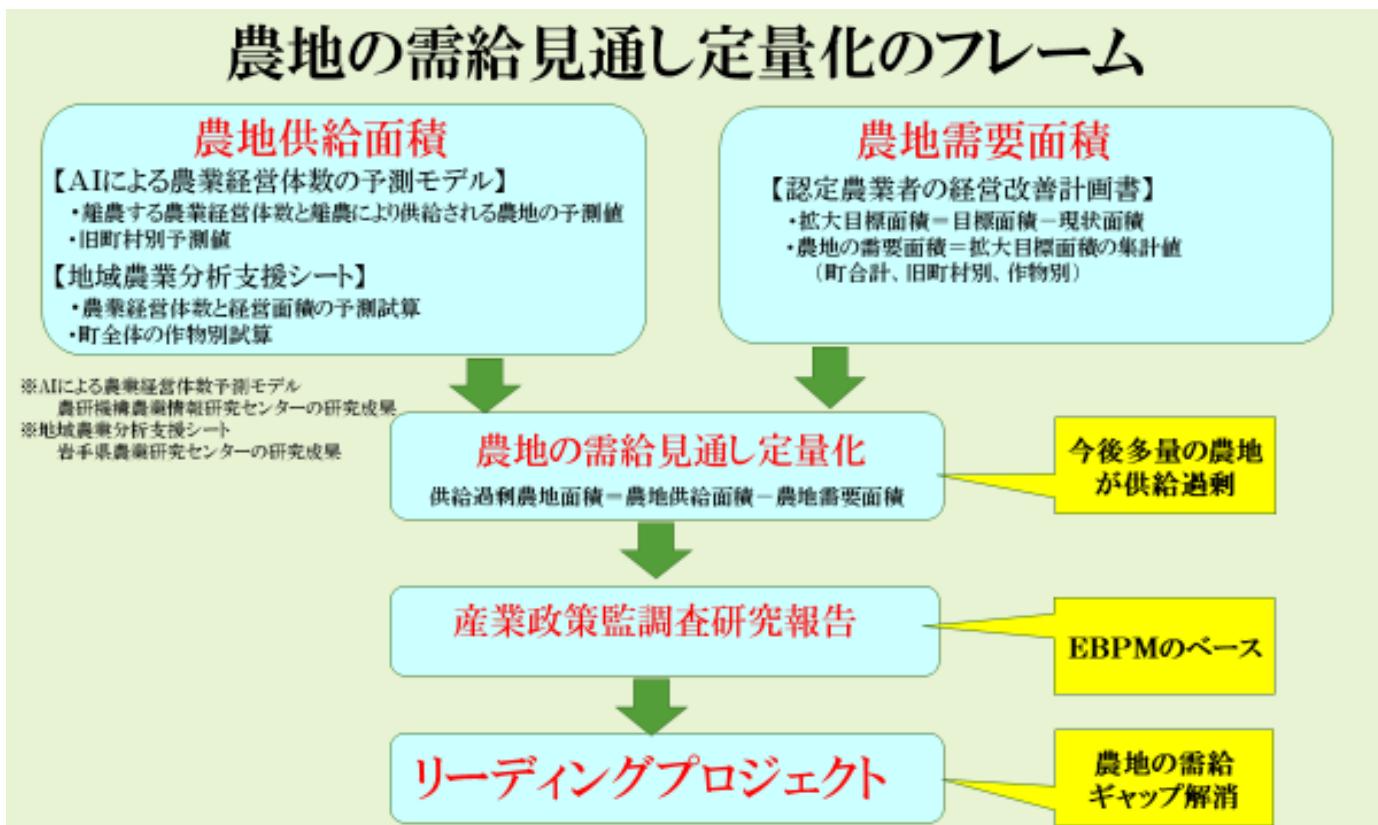
- 令和7末の公表数は40本、令和6年には地域計画作成関連の報告書を多く公表しました。
- 分類的には農林業センサスや担い手の分析と地域計画関係、リーディングプロジェクトの報告書が多くなっています。
- 地産地消による二酸化炭素削減効果の報告書は台湾の国立中興大学応用経済学部のゼミでも使われました。



LP：リーディングプロジェクトの略

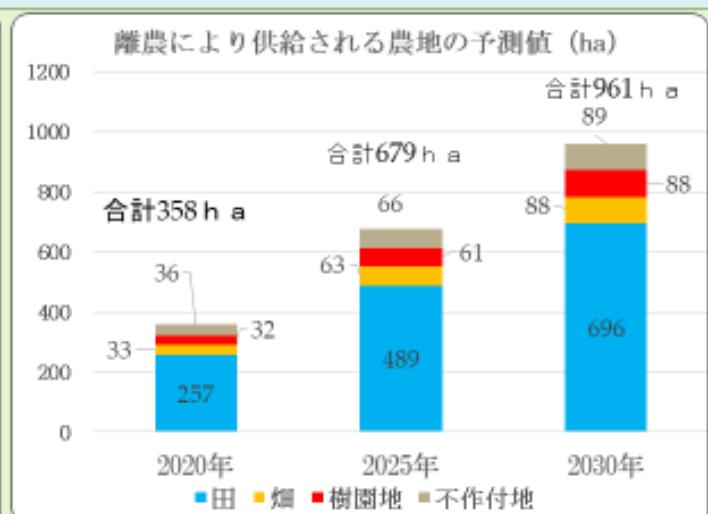
(2) 農地の需給見通しの定量化

①紫波町の農地の需給見通し



AIを用いた農業経営体数予測モデルの予測値

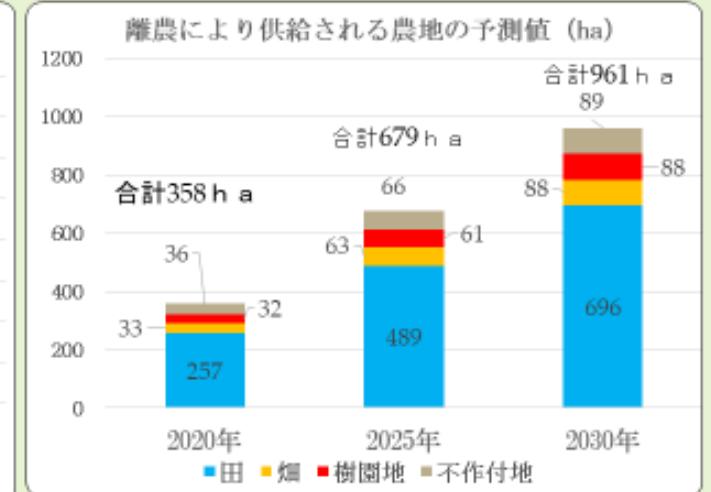
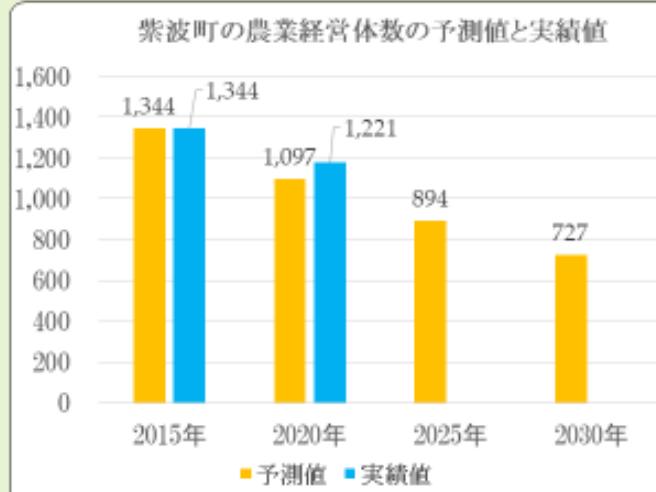
・AIを用いた農業経営体数の予測モデルでは、紫波町の2030年の農業経営体数は、727経営体に減少し、離農する農家から2015年から2030年に供給される農地は、961haになると予測されています。



予測値：「AIを用いた農業経営体数予測モデル」農業情報研究センター 寺谷 謙（分析データは2010年、2015年農林業センサス）
実績値：農林業センサス（2015年、2020年）

AIを用いた農業経営体数予測モデルの予測値

- AIを用いた農業経営体数の予測モデルでは、紫波町の2030年の農業経営体数は、727経営体に減少し、離農する農家から2015年から2030年に供給される農地は、961haとなると予測されています。

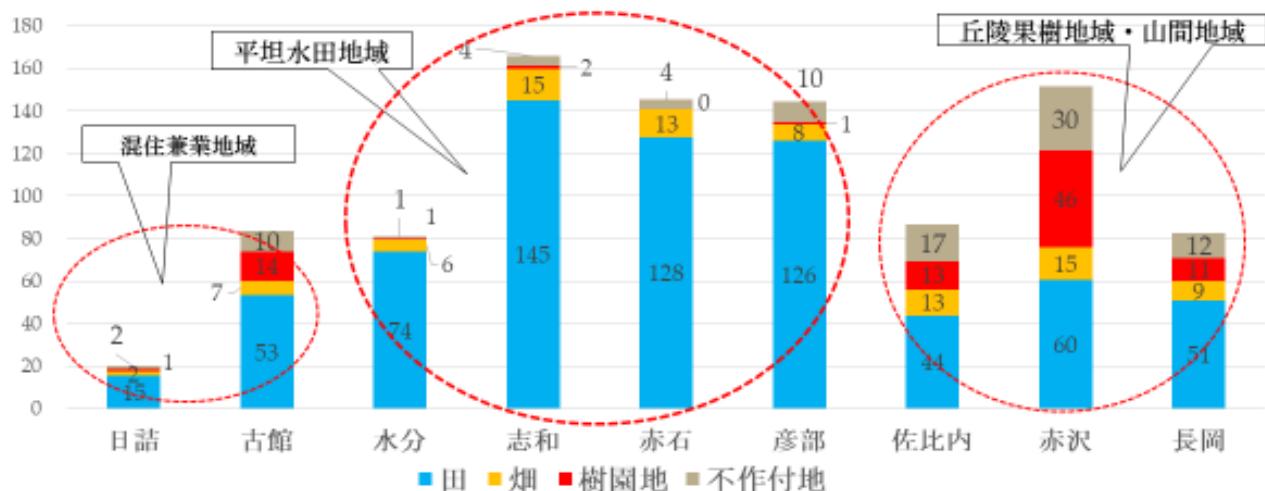


予測値:「AIを用いた農業経営体数予測モデル」農業情報研究センター 寺谷 謙 (分析データは2010年、2015年農林業センサス)
実績値:農林業センサス(2015年、2020年)

地域で異なる供給農地

- 離農により供給される農地面積は、平坦水田地域の志和、赤石、彦部、水分地区では、田が多量に供給されると見込まれます。
- 丘陵果樹地域・山間地域の赤沢、佐比内、長岡では、樹園地が多く供給されてくるとともに不作付地が多くなると見込まれます。
- 混住兼業地域の古館、日詰地区では、田が供給されるとともに不作付地が多くなると見込まれます。

2030年の地区別供給農地の予測値(ha)



予測値:「AIを用いた農業経営体数予測モデル」農業情報研究センター 寺谷 謙 (分析データは2010年、2015年農林業センサス)

地域農業分析支援シートを用いた試算

- ・2010年、2015年、2020年の農林業センサスの個票を市町村単位に166 分類条件・107 集計項目でクロス集計されている。
- ・経営主の年齢階層別にクロス集計した表を基に今後の高齢化の進展による経営体数と経営面積を試算できる。

①分析期間：2010年～2020年までの推移と2025年、2030年、2035年の見通し

②見通しの試算方法

2025年～2035年の見通しは、2020年の経営主の年齢階層別集計表をもとに以下の前提で試算しています。

＜経営主の年齢が74歳以下の階層の場合＞

新規就農と74歳以下でリタイアする経営体が無いという前提で、2020年の年齢階層別のデータをもとに、2025年のデータは、2020年の年齢階層の5歳上の年齢階層のデータとし、同様に2030年は、2020年の10歳上の階層、2035年は、2020年の15歳上の階層のデータとして試算しています。

＜経営主の年齢が75歳以上の階層の場合＞

75歳以上の年齢階層では、高齢化によりリタイアする経営体が多く、2010年～2020年にかけて経営体数と作付面積に増加する傾向が見られないことから、2025年、2030年、2035年の75歳以上の年齢階層のデータは、2020年の75歳以上の年齢階層別のデータと同じデータとして試算しています。

③分析対象：個人経営体、団体経営体

④分析作物等：水稻、小麦、りんご、ぶどう、きゅうり、トマト、肉用牛

作物別経営体数と作付面積(頭数)の見通し試算値

- ・2020年から2030年にかけて農業経営体数の合計は、1,221経営体から712経営体に減少し、経営面積の合計は、2,654haから1,425haに減少し、1,229ha供給されてくると見込まれます。
- ・2020年から2030年の経営体と経営面積の減少数は、2010年から2020年の減少数を大幅に上回ると見込まれます。

		実績値			見通し試算値			期間増減数	
		2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2010年～2020年	2020年～2030年
経営耕地	経営体数	1,519	1,344	1,221	977	712	538	▲ 298	▲ 509
	経営面積(ha)	2,393	2,434	2,654	2,081	1,425	1,021	261	▲ 1,229
水稻	経営体数	1026	1047	942	782	566	430	▲ 84	▲ 376
	作付面積(ha)	1,242	1,386	1,513	1,203	857	632	270	▲ 656
小麦	経営体数	197	162	170	138	98	68	▲ 27	▲ 72
	作付面積(ha)	158	144	169	129	83	51	11	▲ 86
りんご	経営体数		243	208	176	128	98		▲ 80
	作付面積(ha)		114	114	96	69	52		▲ 45
ぶどう	経営体数		169	142	125	102	70		▲ 40
	作付面積(ha)		233	224	173	130	90		▲ 94
きゅうり	経営体数		162	107	88	64	54		▲ 43
	作付面積(ha)		19.8	15.7	12.9	9.1	7.8		▲ 7
トマト	経営体数		86	42	36	25	20		▲ 17
	作付面積(ha)		5.7	4.1	3.4	2.3	1.7		▲ 2
肉用牛	経営体数	167	133	109	82	59	45	▲ 24	▲ 50
	飼養頭数	1,795	1,424	2,018	1,771	1,447	1,359	594	▲ 571

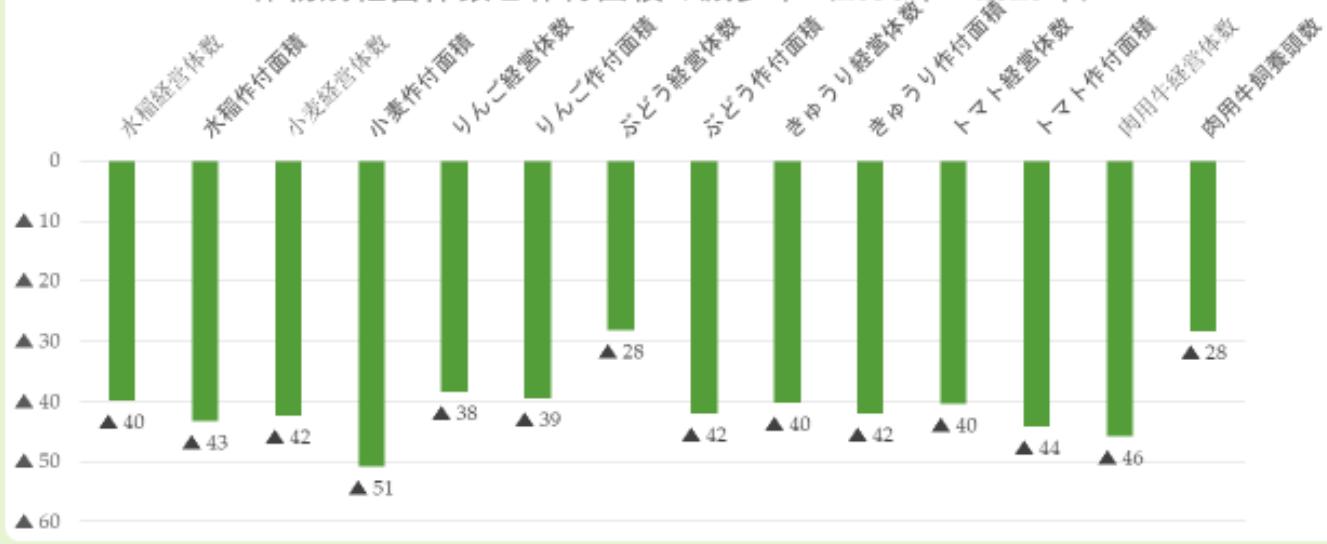
- ・2020年から2030年にかけて紫波町の主要作物の経営体数と作付面積は、約6割に減少すると見込まれます。特に減少率が大きいのは小麦となっています。
- ・2020年から2030年の減少率は、2010年から2020年の減少率を大幅に上回ると見込まれます。

		実績値 (2020年=100%)			見通し試算値 (2020年=100%)			期間増減%ポイント	
		2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2010年～2020年	2020年～2030年
水稻	経営体数	109%	111%	100%	83%	60%	46%	▲ 9	▲ 40
	作付面積	82%	92%	100%	80%	57%	42%	18	▲ 43
小麦	経営体数	116%	95%	100%	81%	58%	40%	▲ 16	▲ 42
	作付面積	94%	85%	100%	76%	49%	30%	6	▲ 51
りんご	経営体数		117%	100%	85%	62%	47%		▲ 38
	作付面積		100%	100%	84%	61%	46%		▲ 39
ぶどう	経営体数		119%	100%	88%	72%	49%		▲ 28
	作付面積		104%	100%	77%	58%	40%		▲ 42
きゅうり	経営体数		151%	100%	82%	60%	50%		▲ 40
	作付面積		126%	100%	82%	58%	50%		▲ 42
トマト	経営体数		205%	100%	86%	60%	48%		▲ 40
	作付面積		138%	100%	83%	56%	41%		▲ 44
肉用牛	経営体数	153%	122%	100%	75%	54%	41%	▲ 53	▲ 46
	飼養頭数	89%	71%	100%	88%	72%	67%	11	▲ 28

作物別経営体数と作付面積(頭数)の減少率

作物ごとに異なる経営体数の減少率 減少率 水稻>りんご>ぶどう>肉用牛

作物別経営体数と作付面積の減少率 (2030年÷2020年)



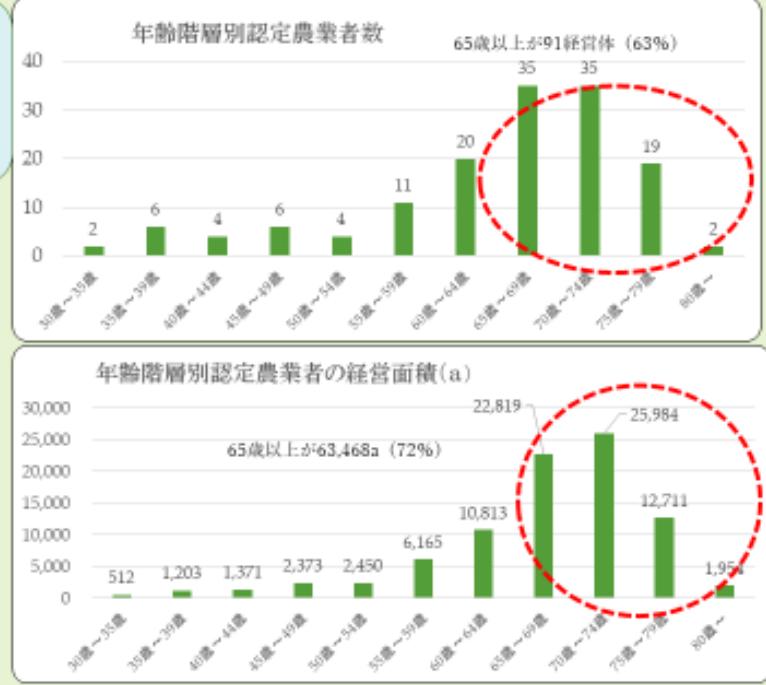
認定農業者の経営改善計画の集計値

- ・経営体数では個人経営体が82%ですが、経営面積では法人が51%を占めています。
- ・認定農業者も高齢化が進み65歳以上が63%で65歳以上の経営面積が72%を占めています。
- ・拡大目標面積は、個別経営体と法人が同程度となっています。

区分	総 数	個人経営体	法人
認定農業者数	176	144	32
割合 (%)	100.0	82.0	18.0
区分	面積合計	個人経営体	法人
経営面積 (ha)	1,806.77	883.55	923.22
割合 (%)	100.0	49.0	51.0
拡大目標面積 (ha)	258.74	128.41	130.33
割合 (%)	100.0	50.0	50.0

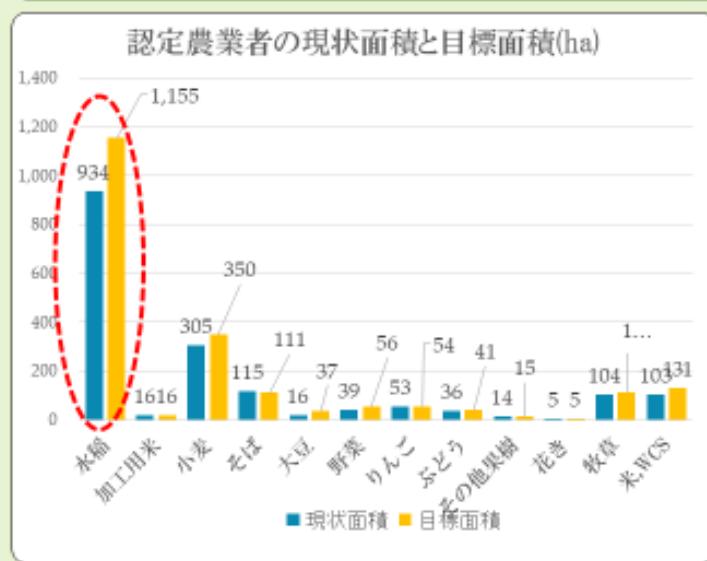
注：拡大目標面積＝目標面積－現状面積

注：2023年4月時点の認定農業者の経営改善計画を集計して作成



認定農業者の経営面積と拡大目標面積

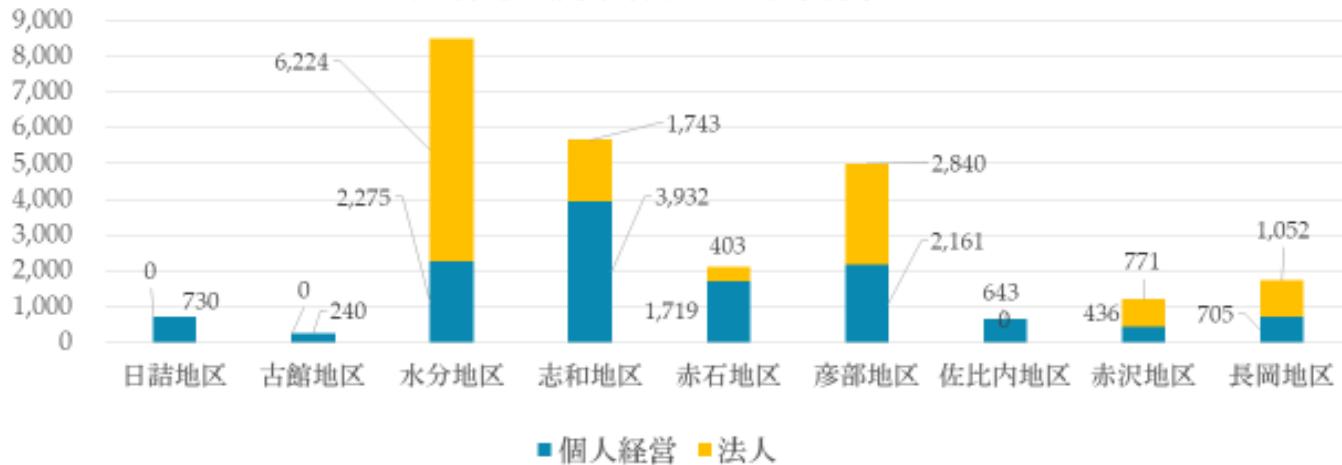
- ・認定農業者の現状の経営面積と拡大目標面積が多い作物は水稻です。
- ・りんごとぶどうの果樹では、認定農業者の拡大目標面積がほとんどない状況となっています。



認定農業者の経営形態・地区別拡大目標面積

- ・認定農業者の拡大目標面積は、平坦地域の水分、志和、彦部地区で多くなっています。
- ・一方、丘陵地域の佐比内、赤沢地区と平坦混住地域の古館、日詰地区では、認定農業者の拡大目標面積が少なくなっています。
- ・大規模な法人がある水分地区と彦部地区では、認定農業者の法人の拡大目標面積が大きくなっています。

地区別認定農業者拡大目標面積(a)



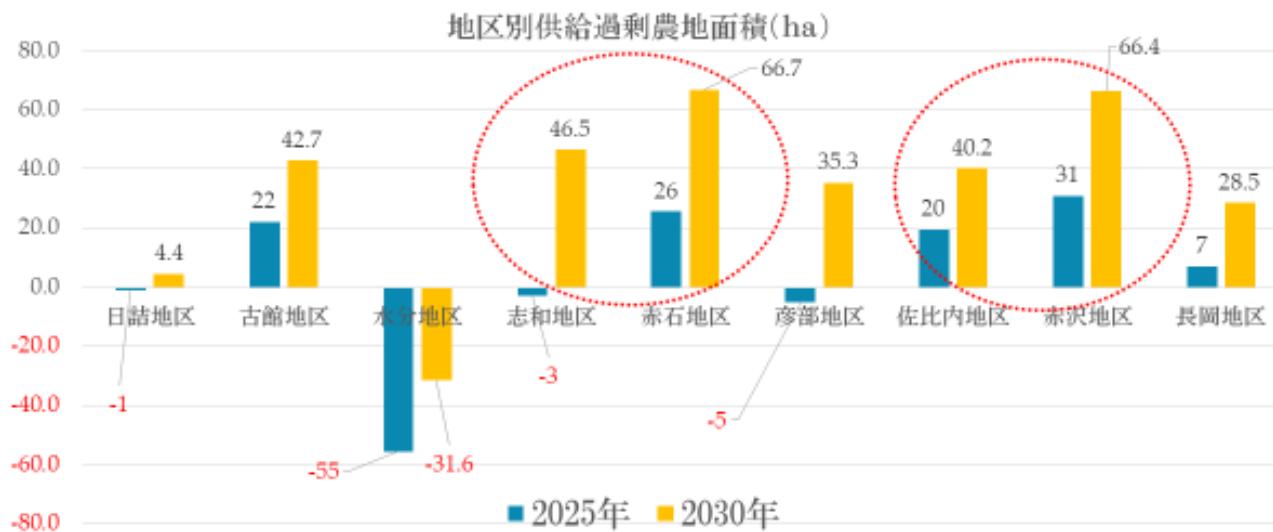
地区別供給過剰農地面積試算

地区	① 2015年からの 供給農地予測面積(ha)			② 2020年以降の 供給農地予測面積(ha) (各年予測値 - 2020年予測値)		③ 認定農業者の拡大 目標面積(ha)	④ 供給過剰農地面積(ha) ② - ③	
	2020年	2025年	2030年	2020年 ~2025年	2020年 ~2030年		2025年	2030年
日詰地区	6.8	13.0	18.5	6.2	11.7	7.3	-1.1	4.4
古館地区	28.5	52.9	73.7	24.4	45.1	2.4	22.0	42.7
水分地区	29.5	56.3	80.2	26.8	50.7	82.3	-55.5	-31.6
志和地区	58.5	112.0	161.6	53.6	103.1	56.6	-3.1	46.5
赤石地区	52.9	99.9	141.1	47.1	88.3	21.5	25.5	66.7
彦部地区	49.6	94.4	135.0	44.8	85.3	50.0	-5.2	35.3
佐比内地区	25.9	48.8	69.4	22.9	43.5	3.3	19.6	40.2
赤沢地区	44.9	85.6	121.2	40.7	76.3	9.9	30.9	66.4
長岡地区	25.7	49.5	71.0	23.8	45.2	16.8	7.0	28.5
合計	322.2	612.6	871.6	290.4	549.4	250.2	40.2	299.3

注：供給農地予測面積は農研機構農業情報研究センター「AIによる農業経営体数の予測モデル」の予測値

地区別供給過剰面積試算値

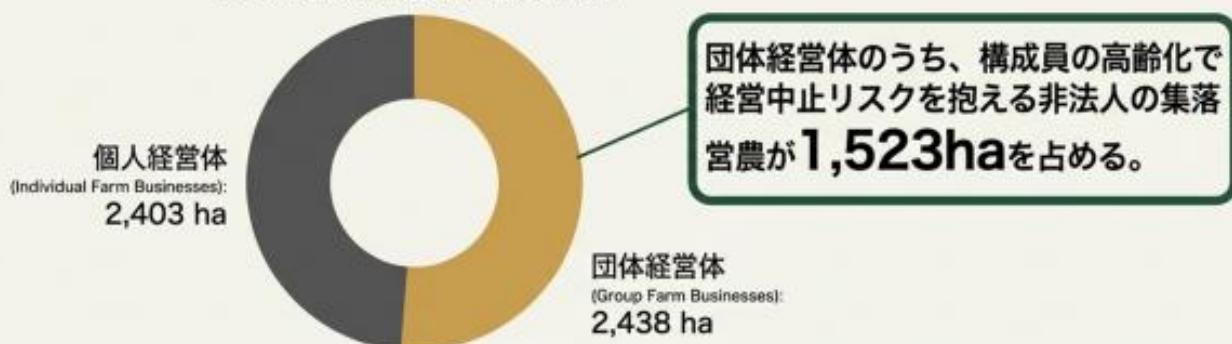
- ・2025年と2030年に供給過剰農地面積が多くなるのは、平坦水田地域では、赤石、志和地区、混住兼業地域では古館地区、丘陵果樹地域・山間地域では、赤沢、佐比内地区と見込まれます。
- ・水分地区は、2020年の予測時点では供給過剰農地が発生しないと見込まれます。



試算を超える潜在的リスク：非法人の集落営農組織

これまでの試算は、あくまで個人経営体の離農を前提としています。しかし、紫波町ではより大きな構造的リスクが存在します。

紫波町の経営耕地面積の内訳



これらの組織が解散した場合、供給過剰となる農地は試算を大幅に上回り、地域の農地維持は壊滅的な打撃を受けます。

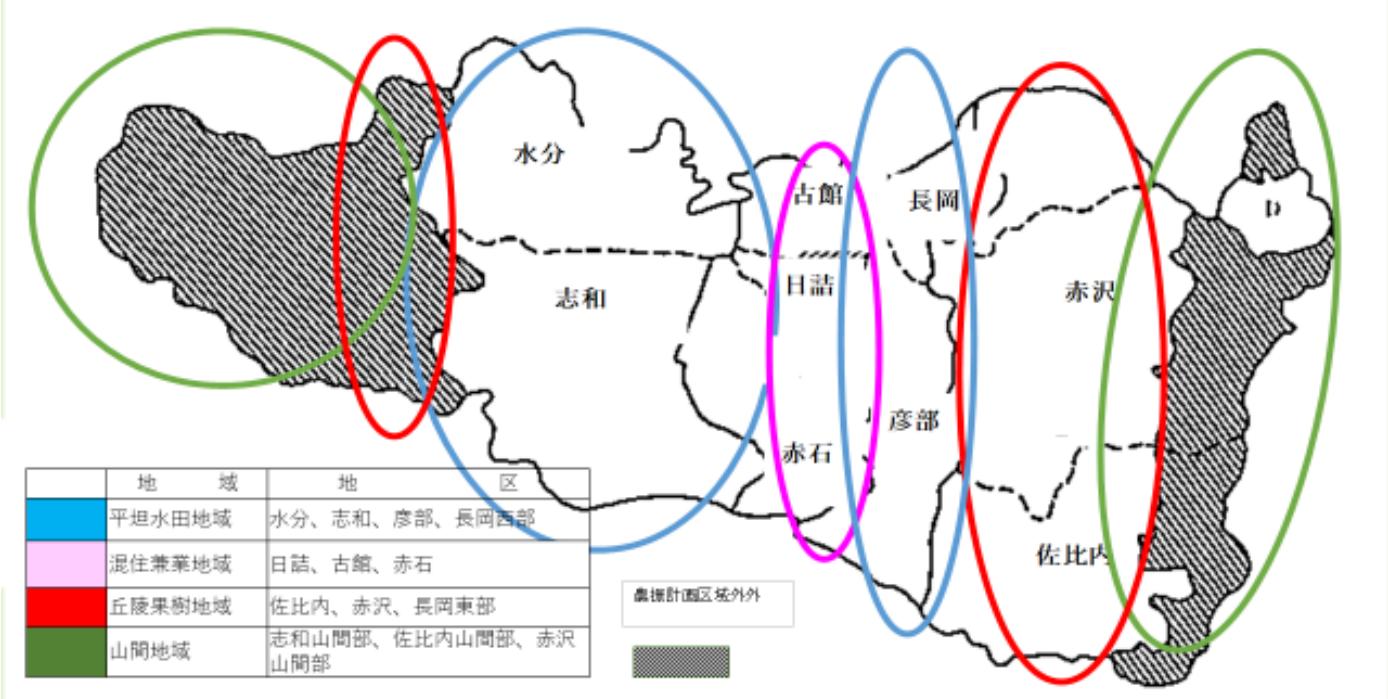
紫波町の立地と地域特性

紫波町は、東部は、北上高地、西部は、奥羽山脈に接し丘陵・山間地域となっており、中央部は北上川沿いの平坦地域となっていて、東西の丘陵・山間地域は果樹地帯、平坦地域は、稲作地帯となっています。

中央部の東北本線、国道4号線沿いは、盛岡市、花巻市、北上市へ通勤する人たちのための宅地開発が進み、混住地域となっています。



紫波町の地域性



地域別農地の需給見通しと想定される対応方向

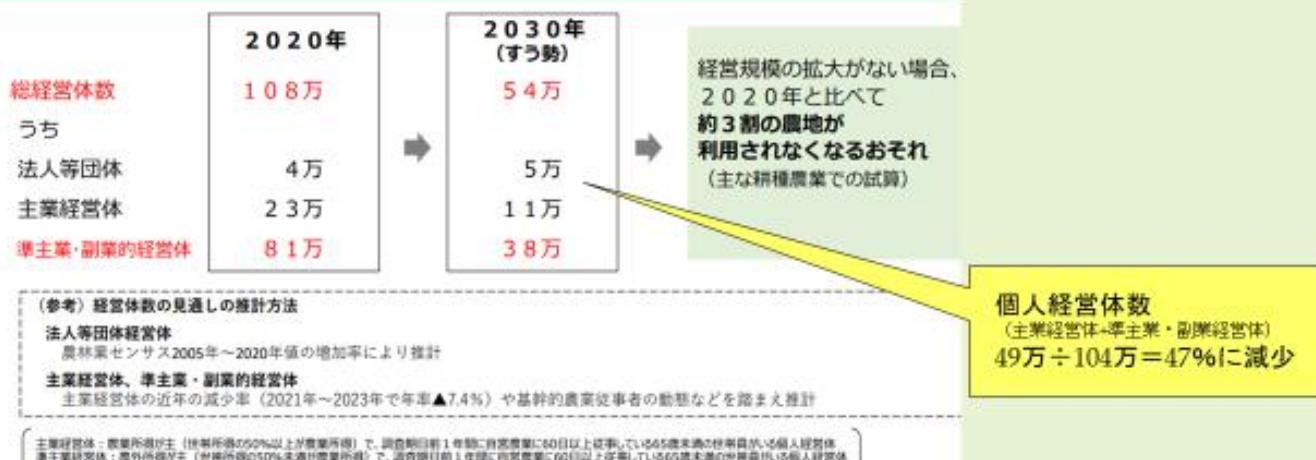
地 域	農 地 の 需 給 見 通 し と 課 題	想定される対応方向
平坦水田地域	<ul style="list-style-type: none"> 輪作の兼業農家が多く、今後リタイアする農家から多量の水田が供給されてくると見込まれます。 認定農業者は水稻での拡大希望があることから、認定農業者の個人経営体や法人が農地を集積し規模拡大を進めることができれば、遊休農地の発生は防げるのではないかと見込まれます。 法人への農地集積が進んでいますが、法人もこれ以上水稻として引き受けるのが困難になってきています。 法人への農地集積が進んでいますが、農地の分散が課題となってきています。 	<ul style="list-style-type: none"> 農地の受け皿となる水田作経営体の育成 省力的な転作畑作物の導入 大規模水田作経営体の農地の集約化
混住兼業地域	<ul style="list-style-type: none"> 認定農業者が極めて少なく、農地の受け皿となる法人も無いため、今後リタイアする農家から供給されてくる農地の引き受け手がおらず、多量の遊休農地の発生が懸念されます。 一方、この地域は、非農家が多く自分で野菜を作りたいというニーズがあります。 	<ul style="list-style-type: none"> 広域での農地の受け皿の確保 消費者が野菜作りができる場の提供
丘陵果樹地域	<ul style="list-style-type: none"> りんごとぶどうの果樹の産地となっています。 果樹作は手作業が多く多量の臨時雇用を必要としますが、近年急激に臨時雇用人数が減少してきています。 今後リタイアする農家から多量の樹園地が供給されてくるものの、樹園地の借り手がないため、廃園した樹園地が荒廃することが懸念されます。 地域の農地の受け皿となる大規模な水田作経営体がないため、リタイアした水田が荒廃することが懸念されます。 	<ul style="list-style-type: none"> 果樹作経営の地域外からの臨時雇用の確保 地域全体で水田を維持する仕組の創設
山間地域	<ul style="list-style-type: none"> 耕作条件が悪く、担い手もいないため不作付地が増加し、荒廃農地周辺で鳥獣被害が増えることが懸念されます。 	<ul style="list-style-type: none"> 荒廃農地の発生防止 林業経営で採算がとれる新たな樹種の栽培

②全国の農業経営体数と経営面積の見通し

農林水産省の全国の試算値も同傾向

(2) 農業経営体の減少（2030年のすう勢）

- すう勢ベースでは、農業経営体は全体として大きく減少し、2020年：108万 → 2030年：54万経営体に半減する見込み。
- 経営体の種別では、準主業+副業 > 主業（個人）の順に減少。法人等団体は増加。



出典：基本計画の策定に向けた検討の視点 我が国の食料供給（農地、人、技術）農林水産省令和6年11月

(1) 経営体の減少を踏まえた将来予測（試算）

- 経営体数は27万経営体と半減。
- 経営規模の拡大を考慮せず、2020年時点の1経営体あたりの経営面積を基にして試算すると
2030年には農地利用が約70万ha減少するおそれ。



(5) 品目別の農業経営体の減少（2030年のすう勢）

- 経営体数は、全体的にどの品目も減少。準主業・副業的経営体の割合が高い土地利用型（コメ等）や果樹の減少率が特に大きいなど、品目によって減少率は異なる。

- ・個人経営体数の減少率 土地利用型>果樹>露地野菜>施設野菜
- ・作目ごとの差の要因は基幹的農業従事者の年齢構成

		2020年	2030年 (試算)			2020年	2030年 (試算)
土地利用型 コメ・麦・大豆等	法人等団体経営体	1.6	2.1			法人等団体経営体	0.3
	主業経営体	8.2	3.6			主業経営体	3.7
	準主業・副業的経営体	50	22			準主業・副業的経営体	6.4
	合計	60	27			合計	10
果樹	法人等団体経営体	0.2	0.2			法人等団体経営体	0.2
	主業経営体	3.9	1.9			主業経営体	3.5
	準主業・副業的経営体	8.8	4.3			準主業・副業的経営体	2.4
	合計	13	6.5			合計	6.1
個人経営体（主業経営体+準主業・副業的経営体）数の減少（2030年÷2020年）							
土地利用型：44%、果樹：49%、露地野菜：57%、施設野菜：=71%							

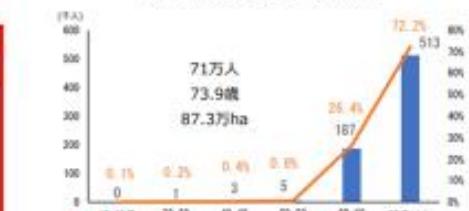
個人経営体（主業経営体+準主業・副業的経営体）数の減少（2030年÷2020年）
土地利用型：44%、果樹：49%、露地野菜：57%、施設野菜：=71%

(3) 農業経営体の減少の影響は品目によって異なる

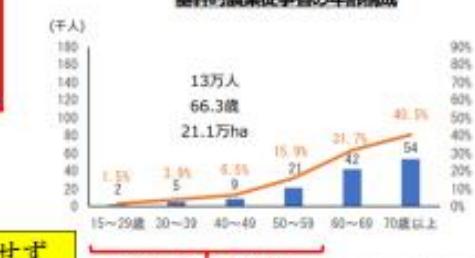
- 現在の主業・副業等別の作付面積のシェアは、コメ・果樹において準主業・副業的経営体の割合が高い。
- その準主業・副業的経営体の年齢構成をみると60歳以上が大半を占めており、全ての品目で農業経営体が減少する中、特にコメ・果樹で今後大きな影響が見込まれる。



○ 農業的経営体（60歳以上勤く65才未満の性別別がない）における
基幹的農業従事者の年齢構成



○ 準主業経営体（農林水産省主、60歳以上勤く65才未満の性別別がない）における
基幹的農業従事者の年齢構成



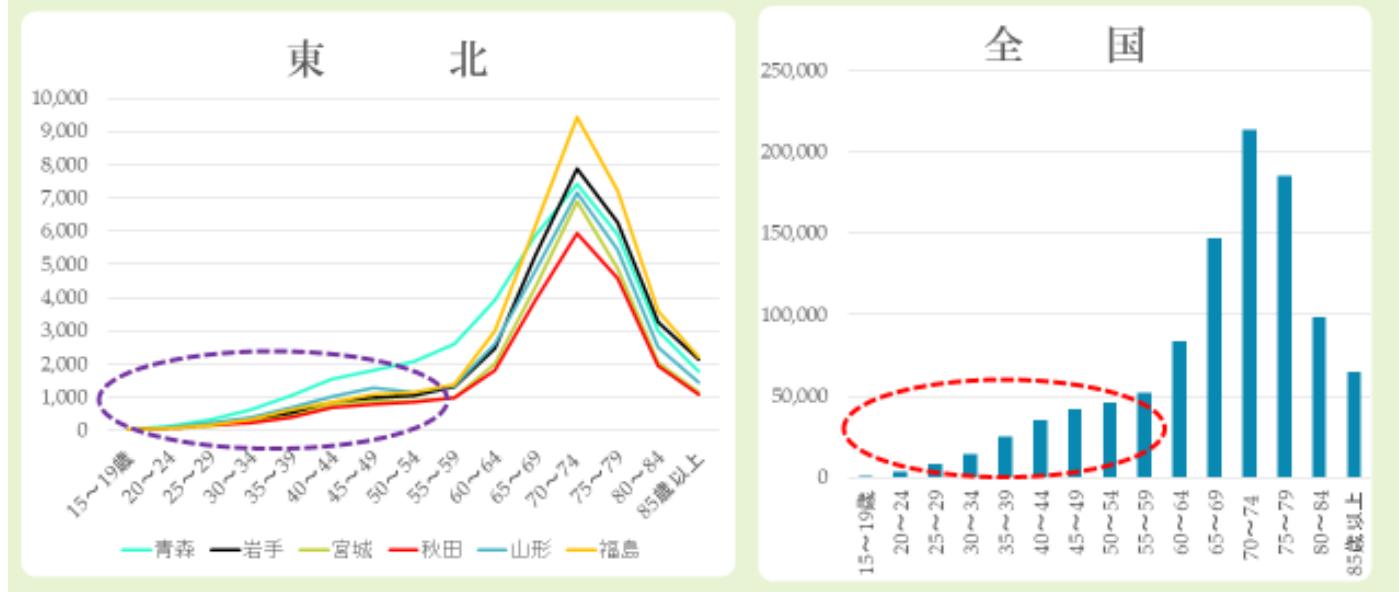
土地利用型作物は担い手に集積、それ以外は集積せず

資料：農林水産省「2020年農林統計インフォ」 5

③予測値が類似する要因

要因①年齢階層別基幹的農業従事者の構成比

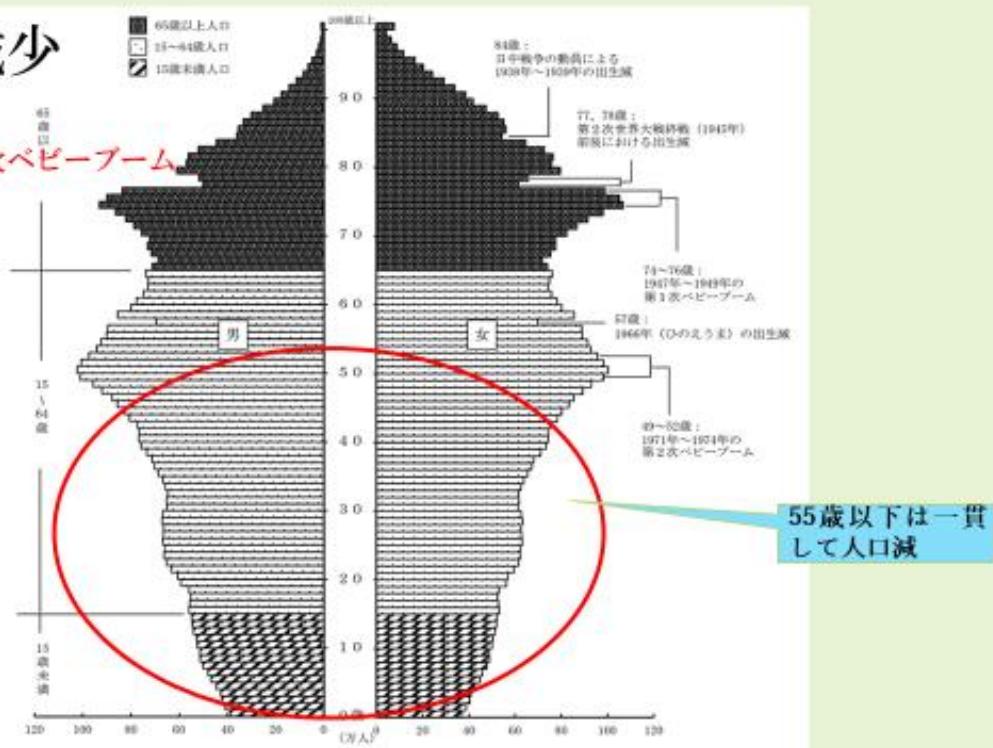
年齢階層別基幹的農業従事者は東北も全国も59歳以下が極端に少ない。



要因②人口減少

1971年～1974年の第二次ベビーブーム
以降人口は一貫して減少

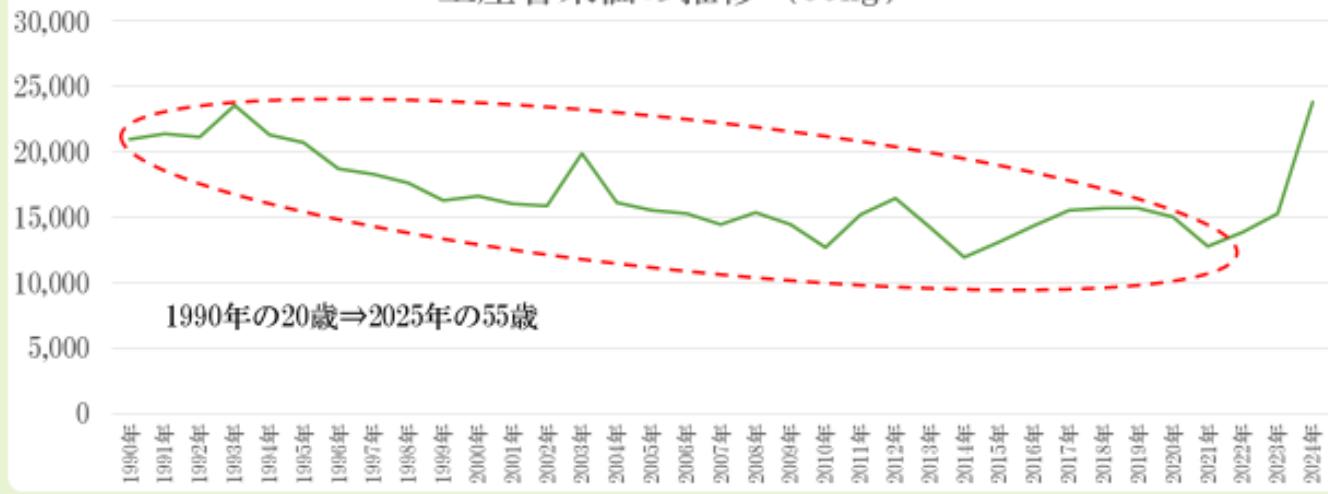
現年齢
2025年-1971年=54歳
2025年-1974年=51歳



要因③1990年以降米価は一貫して低下し収益悪化

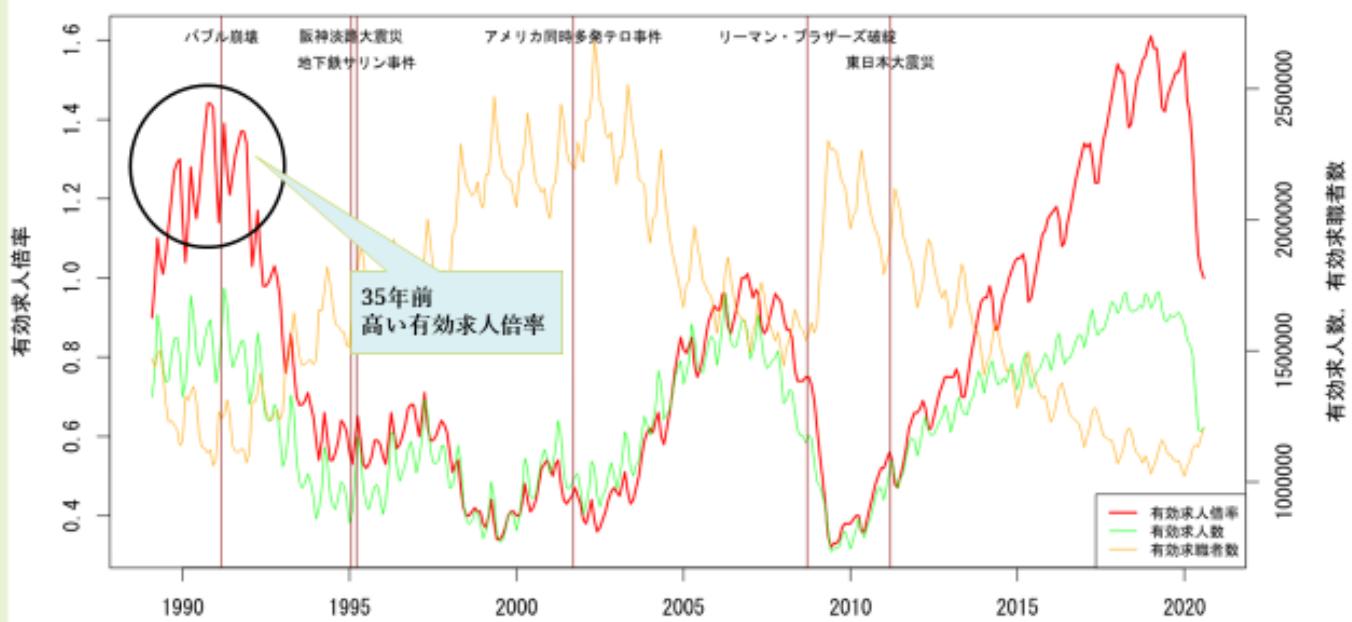
価格が上昇したのは、1993年、2003年の冷害と2011年の東日本大震災

生産者米価の推移（60kg）



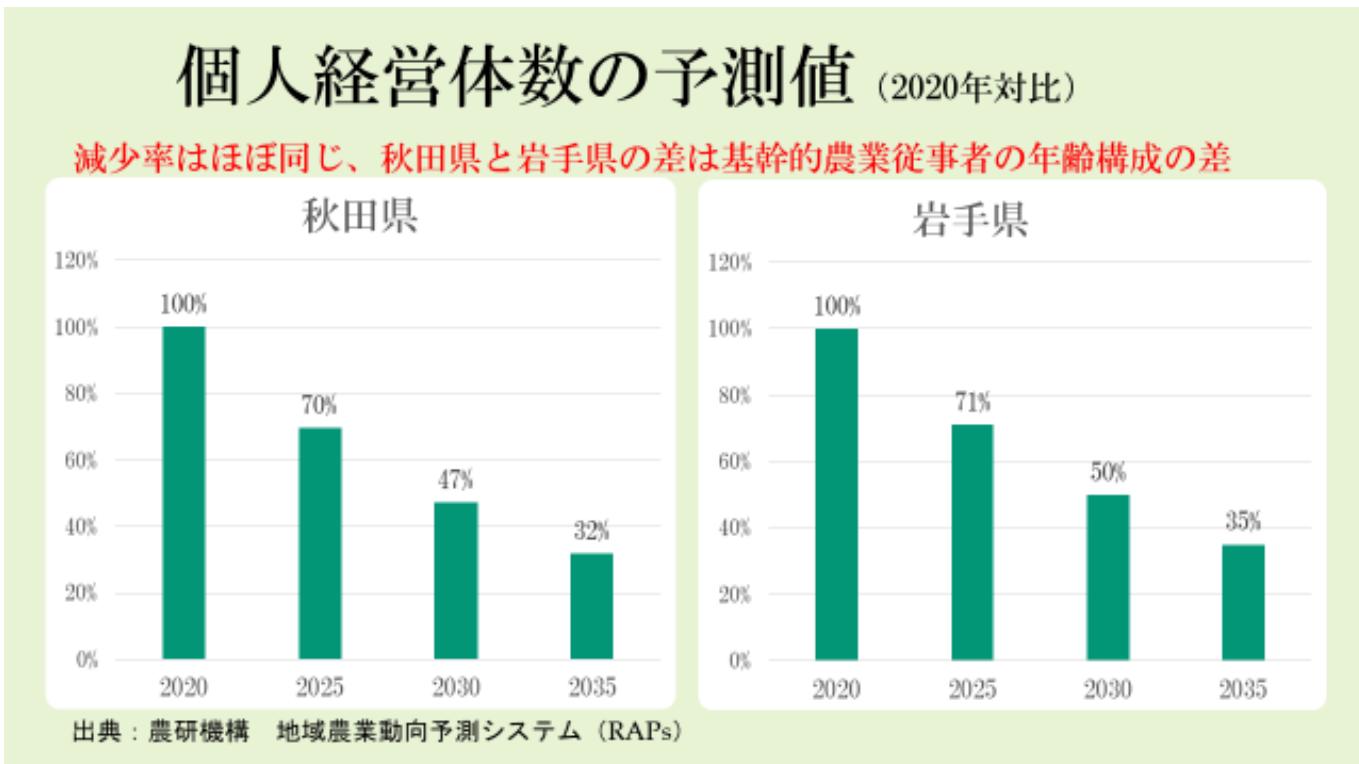
要因④バブル期に他産業に就職その後も旺盛な求職者数

1990年代の就職者 当時20歳+35年経過=55歳

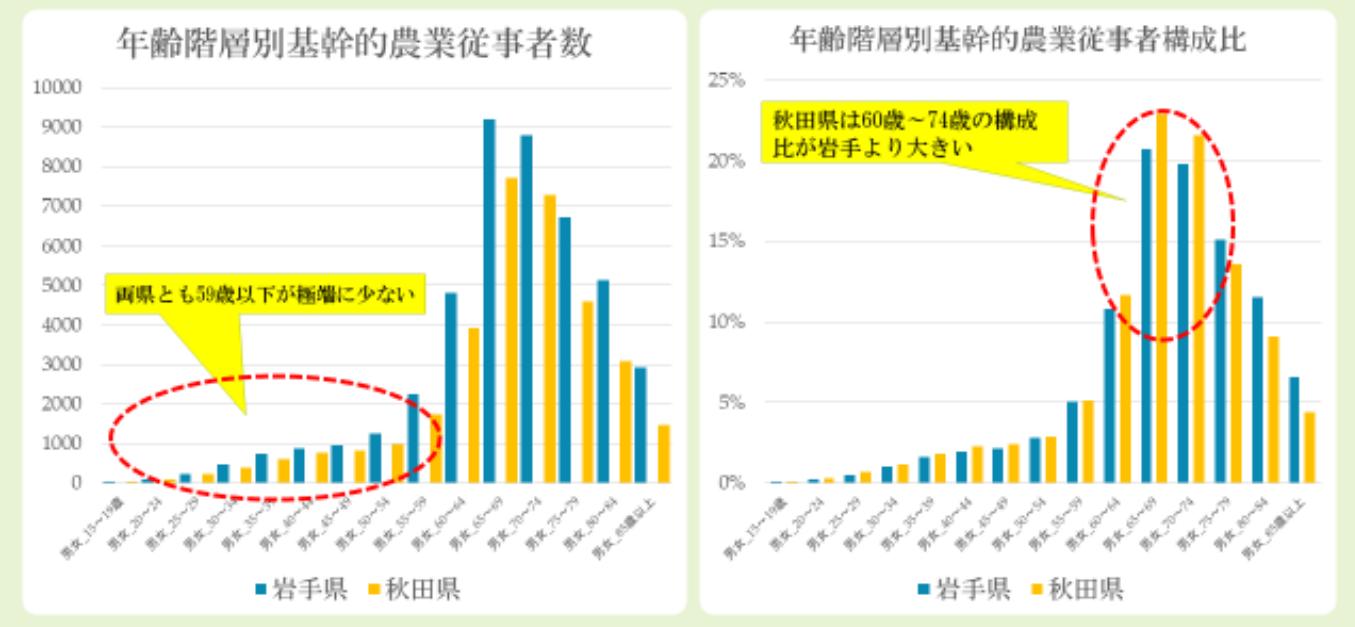


(3) 秋田県の農業経営体数と供給農地の予測値

①秋田県と岩手県の比較



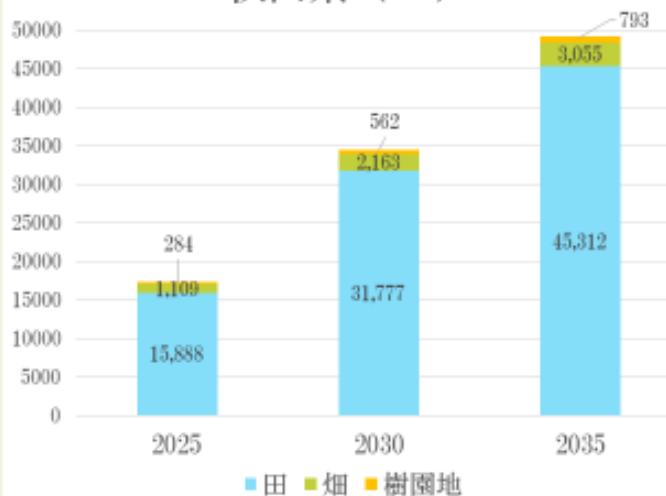
基幹的農業従事者の年齢構成が将来の担い手数を決定



個人経営の離農に伴う供給農地の予測値

地目別農地は農業形態を反映、秋田は田が多く岩手は畑も多い

秋田県 (ha)



岩手県 (ha)

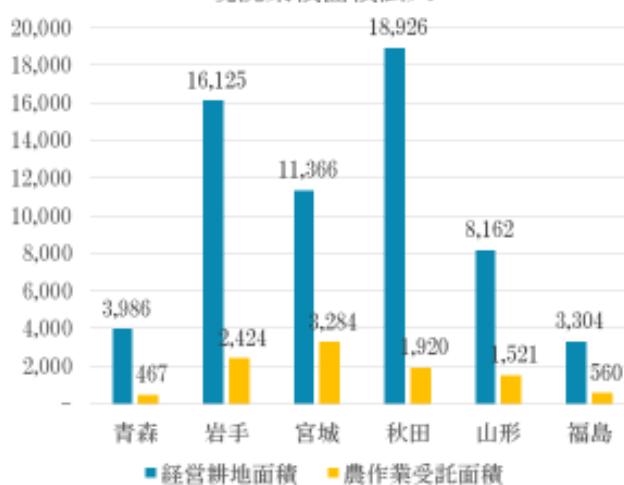


出典：農研機構 地域農業動向予測システム (RAPs)

集落営農の経営形態別現況集積面積

非法人の集落営農が経営を持続できない場合、個人からの供給面積に非法人の集落営農からの供給面積が加わる

現況集積面積法人



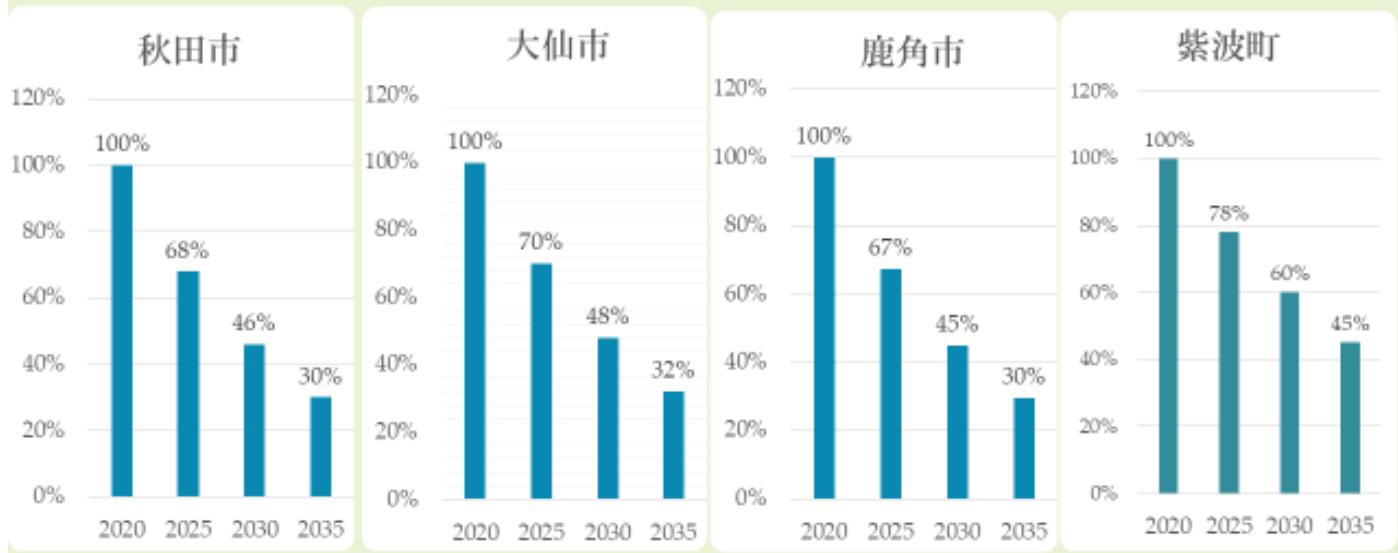
現況集積面積非法人



②秋田市、大仙市、鹿角市、紫波町の比較

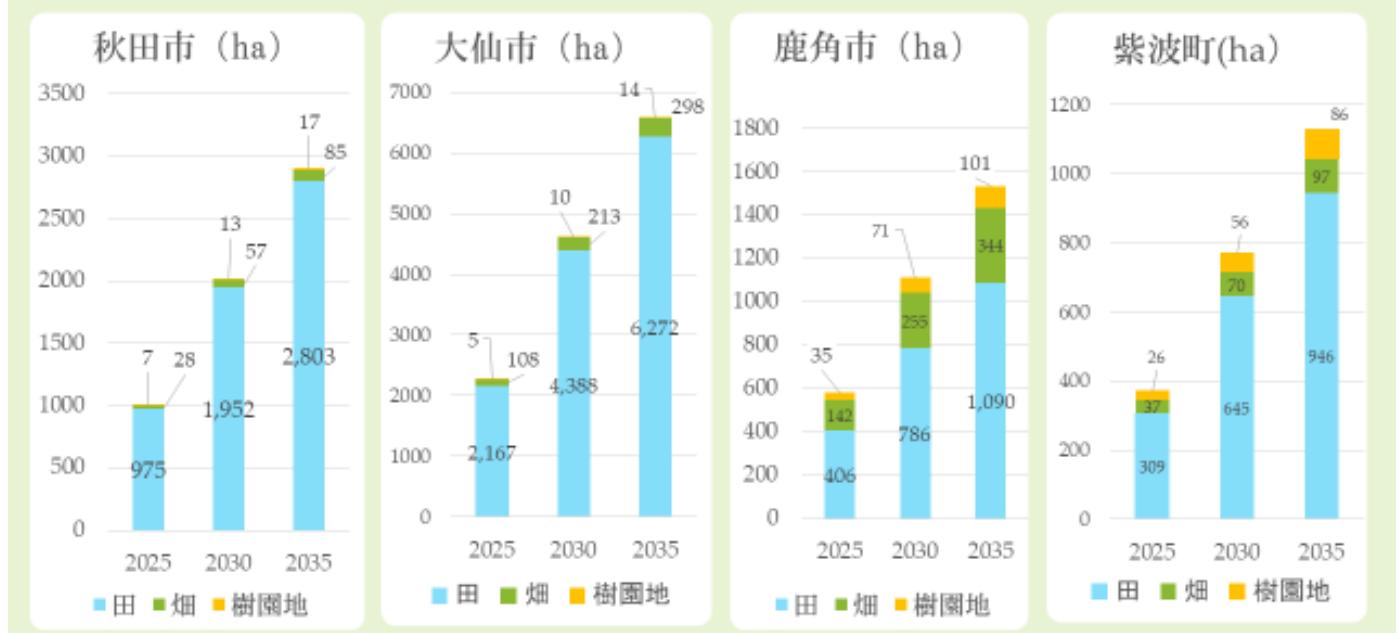
個人経営体数予測値（対2020年比）

- ・各市町とも減少傾向はほぼ同じで市町単位での地域性は見られない。
- ・これは、市町の中に平坦水田地域、混住兼業地域、丘陵果樹地域が混在するため。
- ・市町内の農業経営体数の減少率の差が地域性⇒地域の農業振興策の違い⇒地域計画の違い



離農に伴う供給農地面積予測値

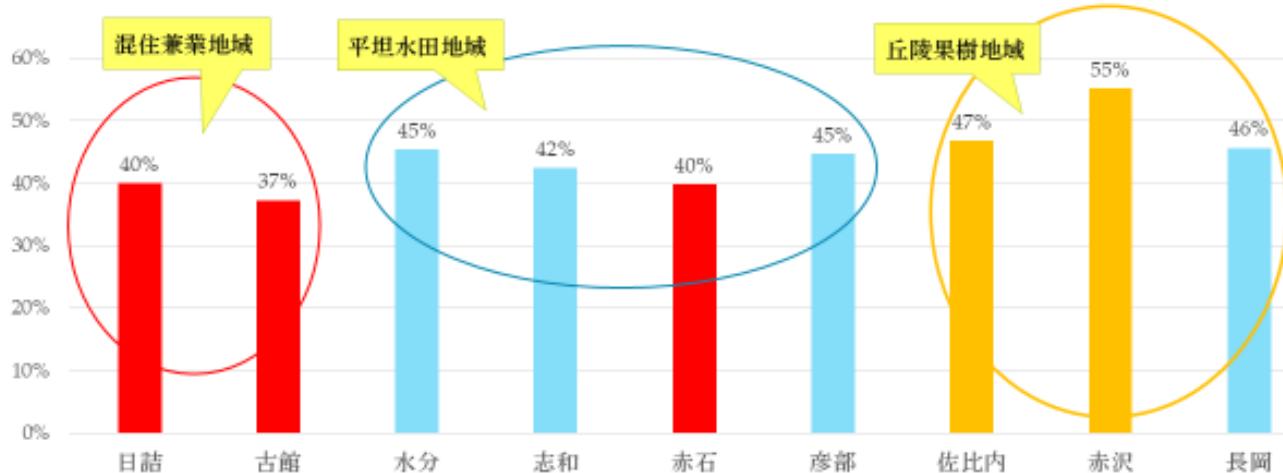
地目別供給農地面積は地域の農業形態を反映



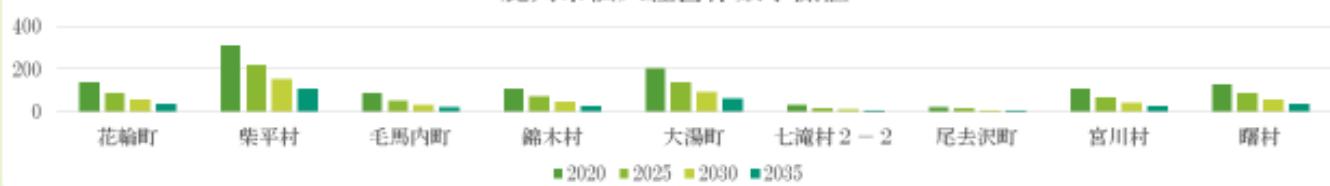
紫波町の個人農業経営体数減少率の地域性

- ・混住兼業地域での農業経営体数の減少率が最も大きい。（もともと農業依存度が少なく、兼業農家の離農増加）
- ・丘陵果樹地域の農業経営体数の減少率が最も小さい。（果樹作は労働集約的で農業労働力が残存）
- ・平坦水田地域の減少率は両者の中間、ただし大量の水田が供給されてくる。

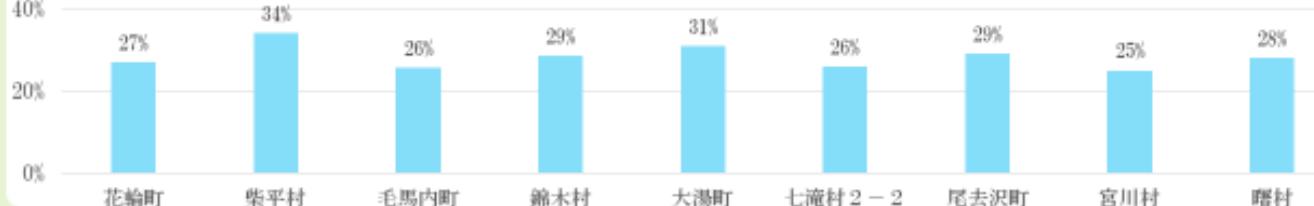
紫波町個人農業経営体数予測値（2035年÷2020年）



鹿角市個人経営体数予測値



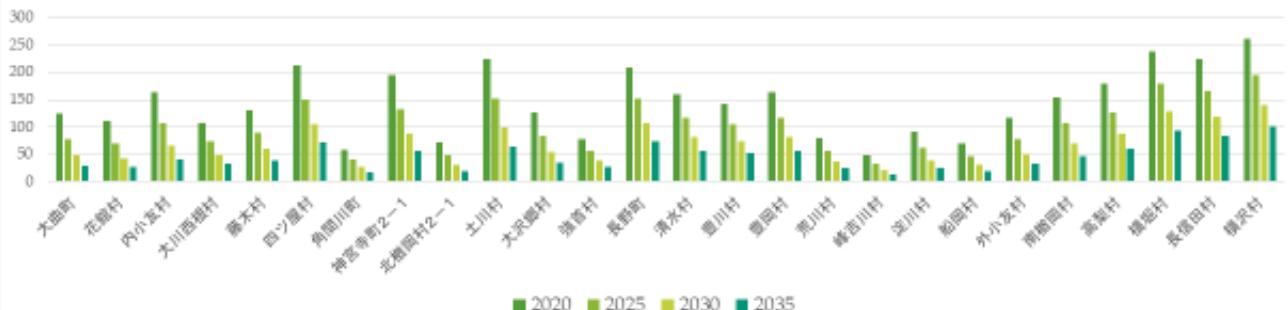
鹿角市個人経営体数予測値（2035年÷2020年）



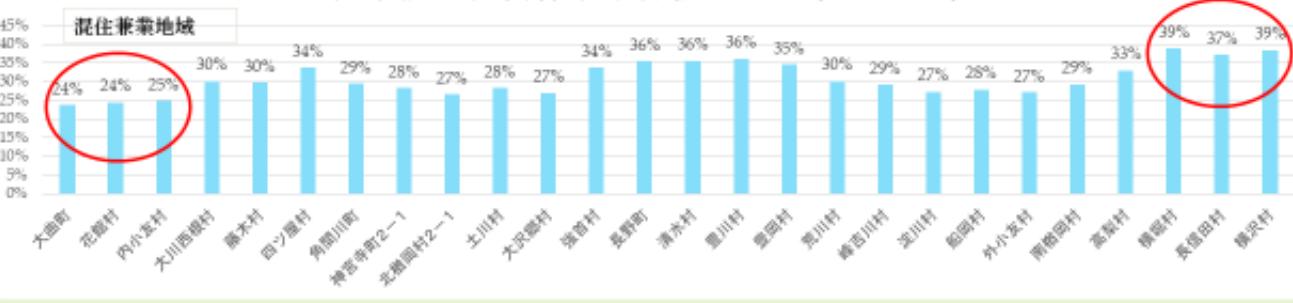
鹿角市供給農地予測値2035年



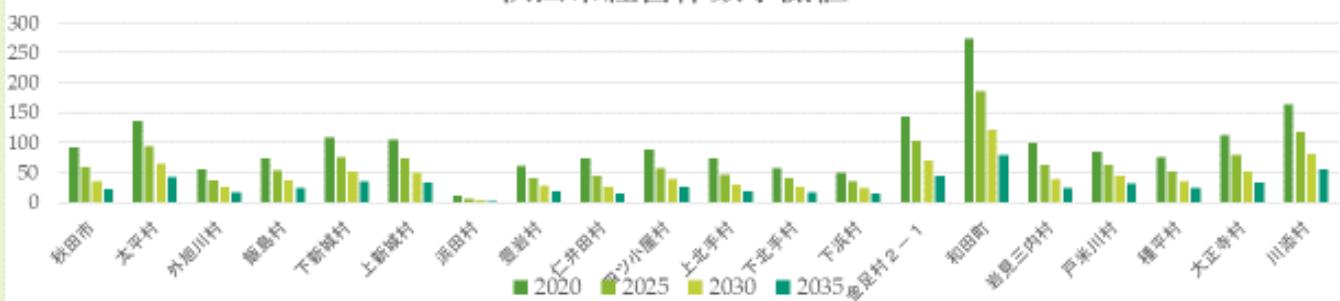
大仙市個人経営体数予測値



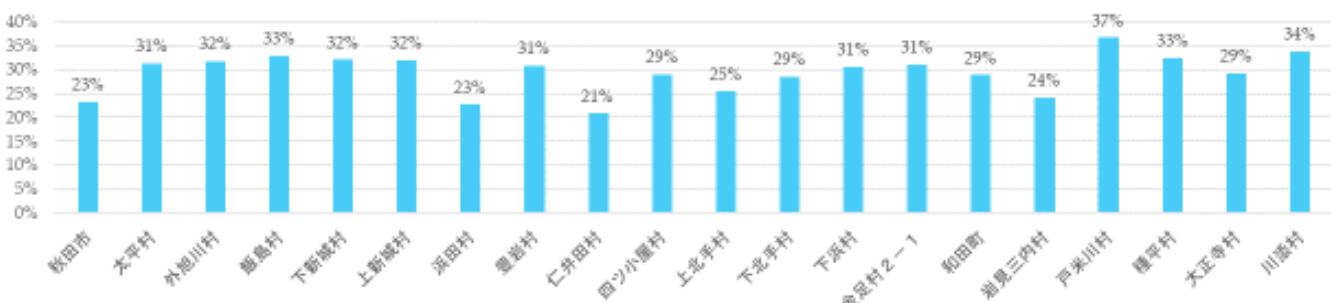
大仙市個人経営体数予測値（2035年÷2020年）



秋田市経営体数予測値



秋田市経営体数予測値（2035年÷2020年）



(4) 水分地区的地域計画の策定経過

①組織的意思決定主体の設置

水分地区地域計画策定委員会

- 水分地区で策定する地域計画について組織的な意思決定と合意が必要
- 地域計画には将来の担い手となる経営体の意向を反映することが必要
- 水分地区的農業関係者34名で策定委員会を設置
- 会長は農業委員、事務局員は農地最適化推進員、事務局長は水分営農組合組合長

役職	人数	属性
会長	1	農業委員1名
副会長	2	町議会議員1名、JAいわて中央理事1名
幹事	9	土地改良区2名、認定農業者法人4法人、認定農業者個人2名、農家組合長1名
事務局長	1	水分営農組合 組合長 1名
事務局員	2	農地最適化推進員2名
委員	19	環境保全活動組織2名、認定農業者法人2法人、認定農業者個人9名、集落営農組合、組合長等6名
合計	34	

水分地区地域計画策定委員会活動実績

- 設立準備から実績検討会まで、事務局員会議、幹事会、委員会、全体説明会を約30回開催した。
- 各会議には紫波町農政課にも出席してもらい、事務局員会議では、統計データ、動向予測、意向調査結果の分析と検討を行った。

回数	開催月日	収集範囲	検討及び協議事項	回数	開催月日	収集範囲	検討及び協議事項
1	2024年3月	準備会	水分地区地域計画策定委員会立ち上げ準備	16	2024年12月6日	事務局会議	経営規模拡大意向・経営作インタビュー調査
2	2024年3月21日	委員会	水分地区地域計画策定委員会立ち上げ	17	2024年12月11日	事務局会議	経営規模拡大意向・経営作インタビュー調査
3	2024年4月3日	全体説明会	地域計画策定に向けた説明会	18	2024年12月19日	事務局会議	経営規模拡大意向・経営作調査結果検討
4	2024年5月25日	準備会	地域計画策定ロードマップ検討会	19	2025年1月10日	事務局会議	経営規模拡大に向けた検討視点整理
5	2024年7月5日	事務局会議	地域計画策定意向調査原案作成	20	2025年1月21日	事務局会議	うるち米とともに米の経済性比較検討
6	2024年7月18日	幹事会	地域計画策定意向調査協議 ロードマップ確定・意向調査票確定	21	2025年1月22日	事務局会議	地域計画（水分本田農業ビジョン）原案作成
7	2024年7月24日	事務局会議	水分地区営農意向調査実施（発送・回収）	22	2025年1月24日	幹事会	地域計画（水分本田農業ビジョン）原案協議
8	2024年8月30日	事務局会議	水分地区営農意向調査実施（発送・回収）	23	2025年1月31日	事務局会議	地域計画実現に向けた事業導入検討
9	2024年10月1日 ～15日	紫波町農政課	水分地区営農意向調査分析	24	2025年2月8日	委員会	地域計画（水分本田農業ビジョン）案の確定
10	2024年10月17日	事務局会議	水分地区営農意向調査分析結果検討	25	2025年2月19日	委員会	J.Aいわて中央への地域計画説明と請願
11	2024年10月28日	事務局会議	水分地区営農意向調査分析結果検討	26	2025年3月1日	全体説明会	地域計画（水分本田農業ビジョン）案の説明
12	2024年11月1日	事務局会議	水分地区営農意向調査分析結果検討	27	2025年3月8日	委員会	水分地区地域計画策定委員会活動実績検討会
13	2024年11月13日	事務局会議	水分地区営農意向調査分析結果検討	28	2025年3月1日～ 11日	紫波町農政課	地域計画（水分本田農業ビジョン）公告
14	2024年11月18日	幹事会	水分地区営農意向調査分析結果報告・協議	29	2025年3月17日	紫波町農政課	地域計画（水分本田農業ビジョン）策定
15	2024年11月29日	全体説明会	水分地区営農意向調査分析結果報告 現状地図による話し合い				

②統計データ分析

地域計画作成で活用したデータと役割分担

【統計データ分析（紫波町）】

<地域農業の現状と課題>

- 農業生産の現状
作物別栽培面積
販売金額第1位部門別経営体数
- 担い手の状況
主副業別経営体数
年齢階層別基幹的農業従事者数
認定農業者の状況
集落営農の状況

【営農意向調査（策定委員会）】

<農業者の意向>

- 経営主の状況
現在の経営状況
今後の経営について
規模拡大・縮小について
農業後継者について
今後の水田農業のあり方について

【予測データ分析（紫波町）】

<農業構造予測>

- 農業経営体数
離農する農家から供給される農地面積
年齢階層別基幹的農業従事者数
認定農業者の経営規模拡大目標面積
農地の需給見通し

地域計画 (水分水田農業ビジョン)

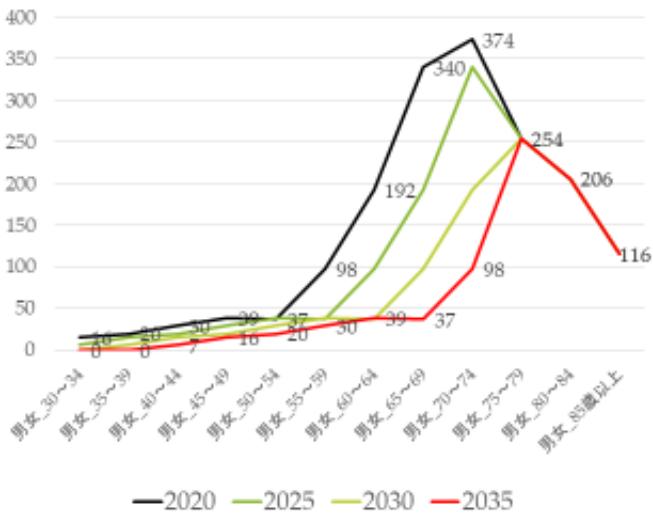
【インタビュー調査（策定委員会）】

<規模拡大経営体の意向>

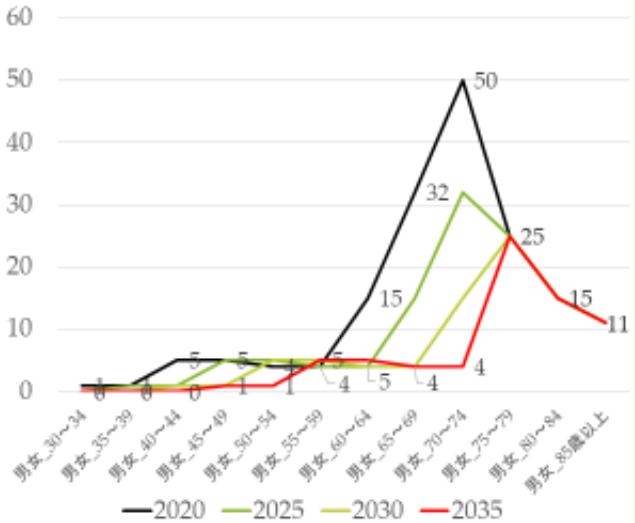
- 現状の経営規模
機械施設の装備状況
規模拡大可能面積と技術的特徴
規模拡大方法と拡大地域
経営規模拡大の課題
課題解決のための提案

年齢別基幹的農業従事者数の見通し

基幹的農業従事者見通し（紫波町計）



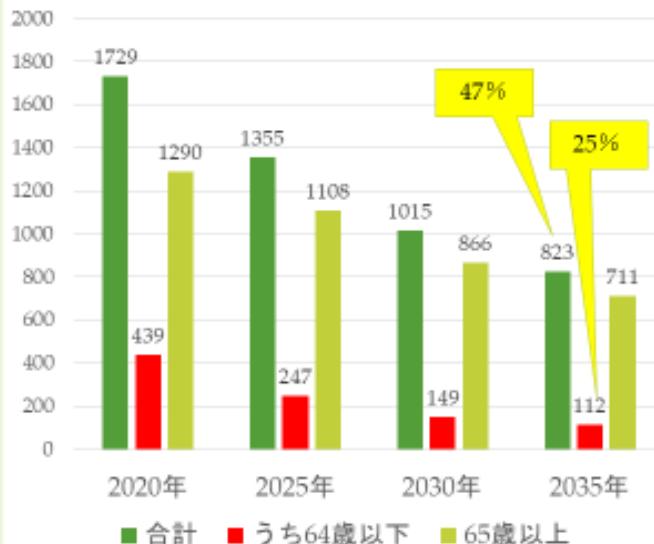
基幹的農業従事者見通し（水分計）



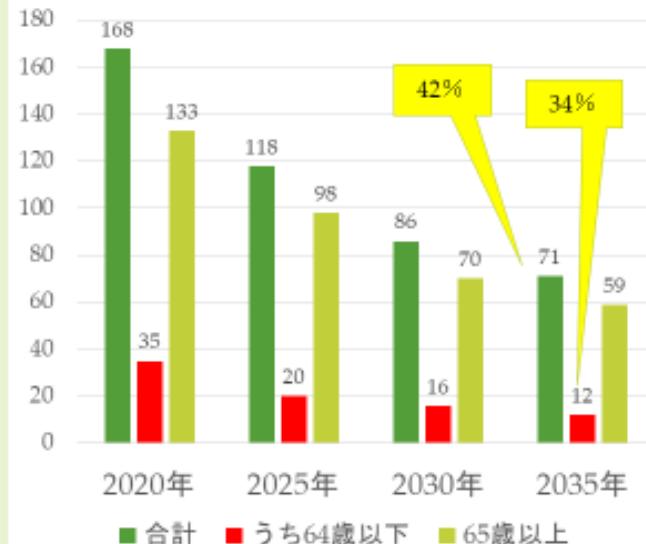
資料：紫波町農政課業務資料

基幹的農業従事者数の見通し

基幹的農業従事者見通し（紫波町計）



基幹的農業従事者見通し（水分計）

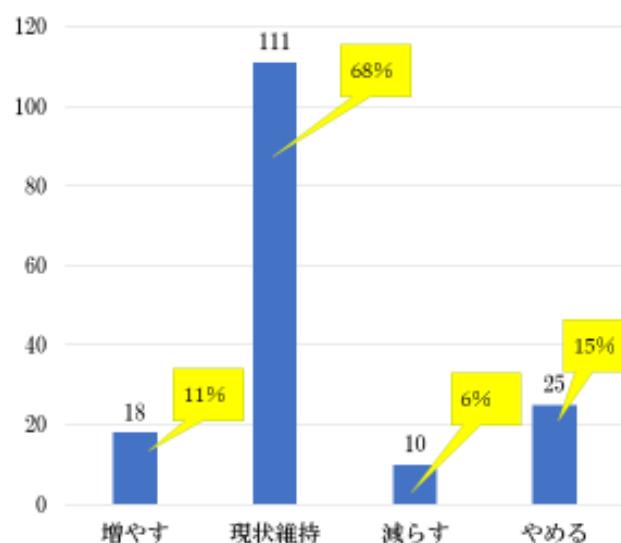


資料：紫波町農政課業務資料

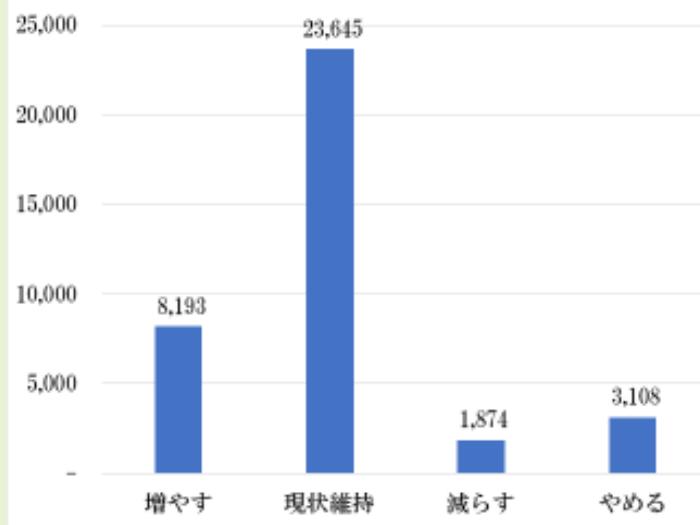
③営農意向調査

水分地区の水稻の今後の経営意向と意向別作付面積

水稻の今後の経営意向別経営体数



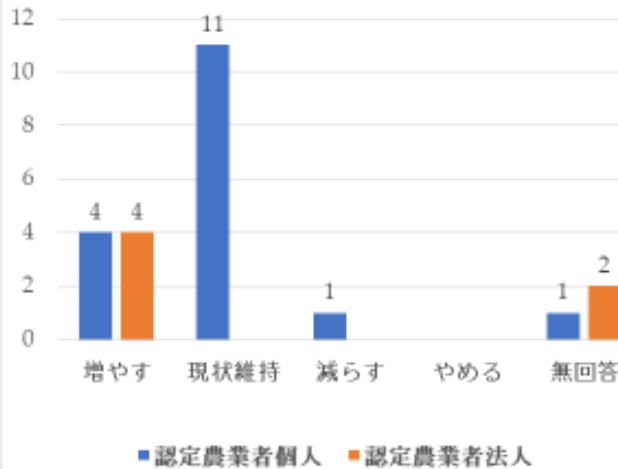
水稻の今後の経営意向別作付面積 (a)



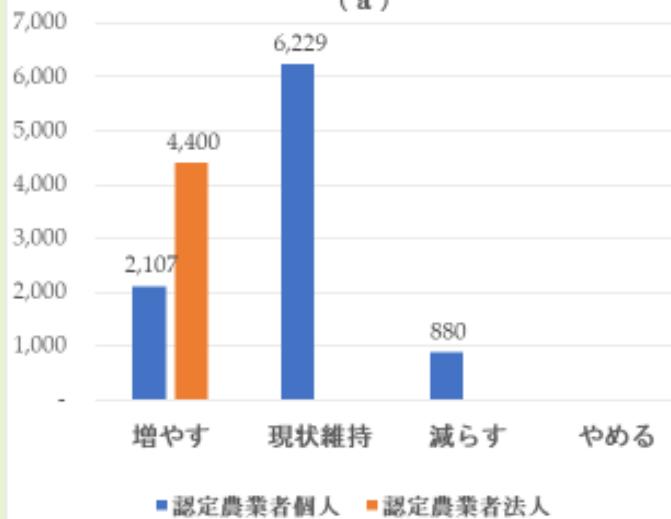
資料：地域計画策定意向調査 水分地区地域計画策定委員会

認定農業者の経営形態別今後の作付意向

認定農業者の水稻の今後の作付意向



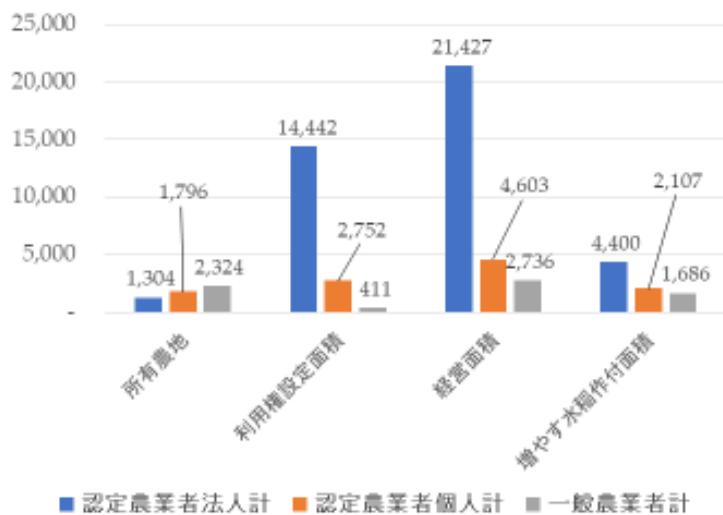
認定農業者の水稻の今後の作付面積意向
(a)



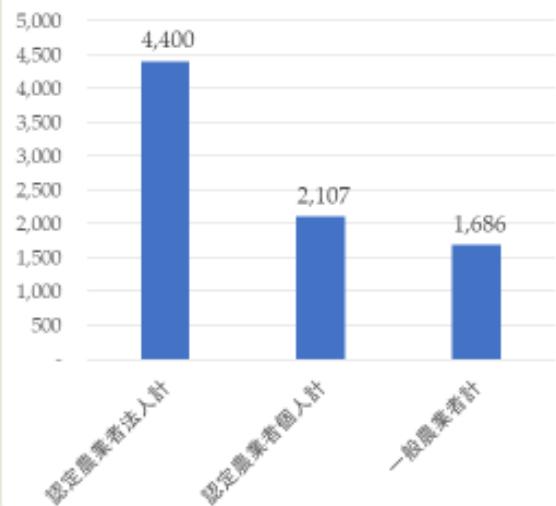
資料：地域計画策定意向調査 水分地区地域計画策定委員会

経営体の属性別農地と水稻作付拡大希望面積の状況

経営体の属性別の農地の状況 (a)

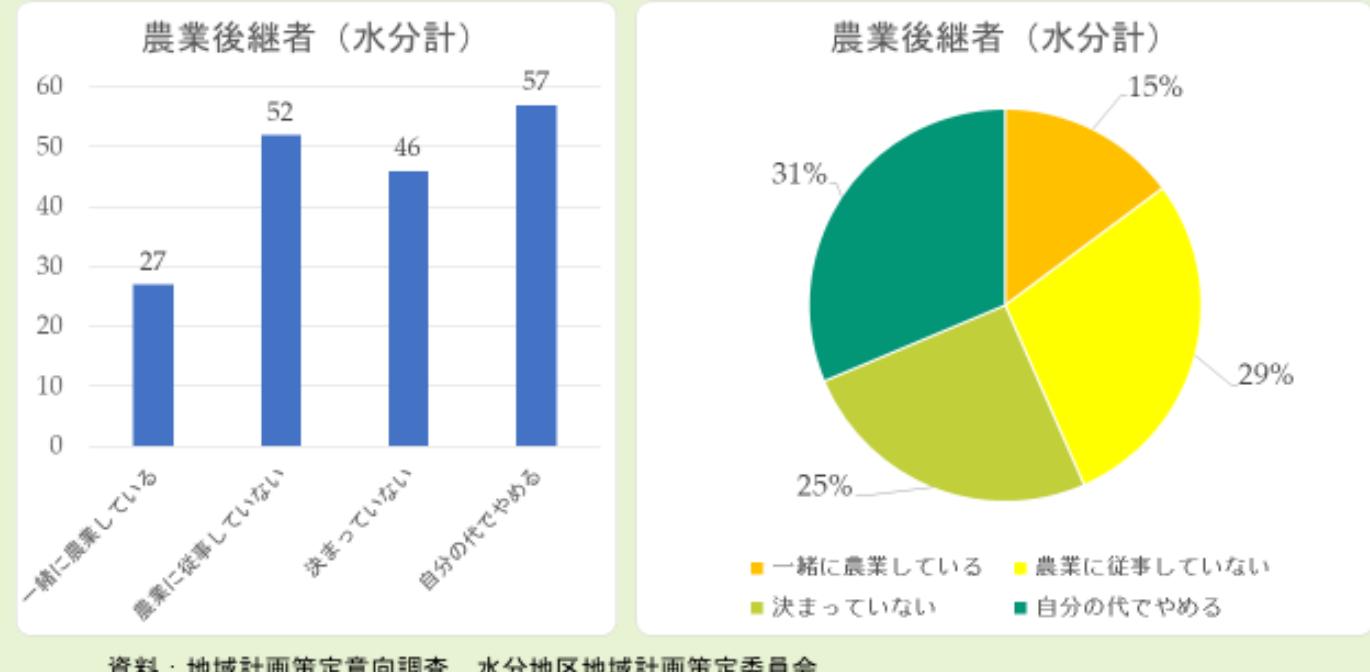


経営体の属性別水稻作付面積拡大希望面積
(a)

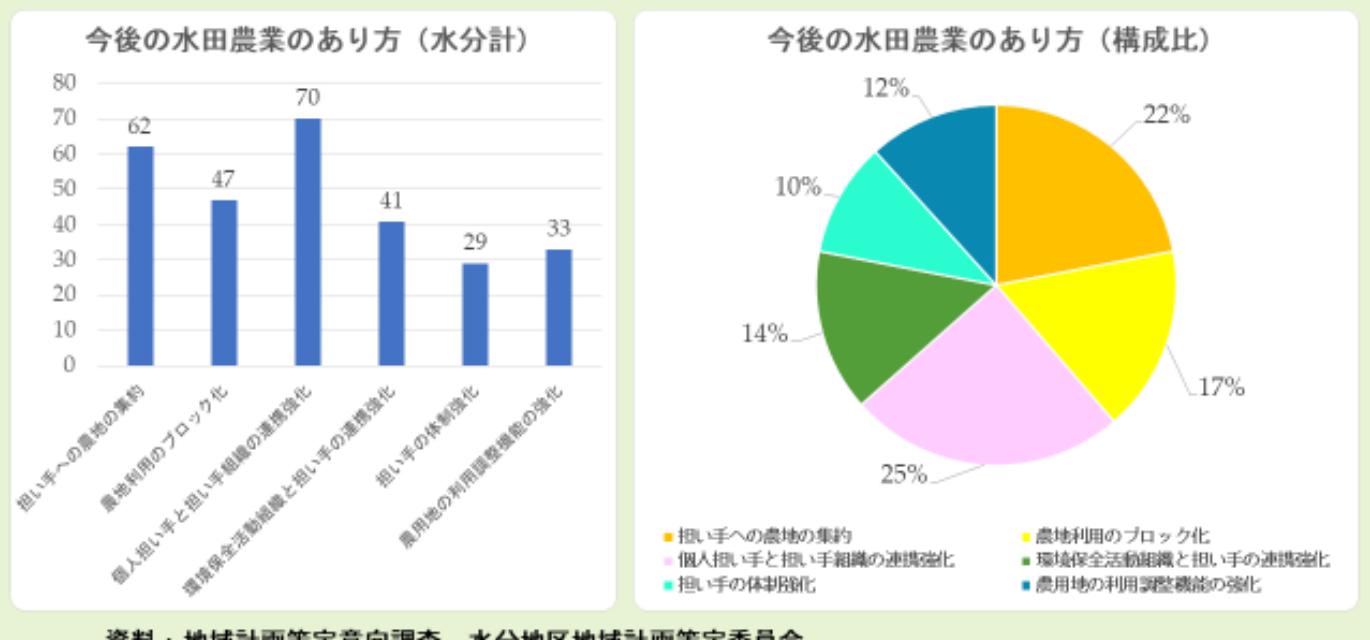


資料：地域計画策定意向調査 水分地区地域計画策定委員会

農業後継者の状況

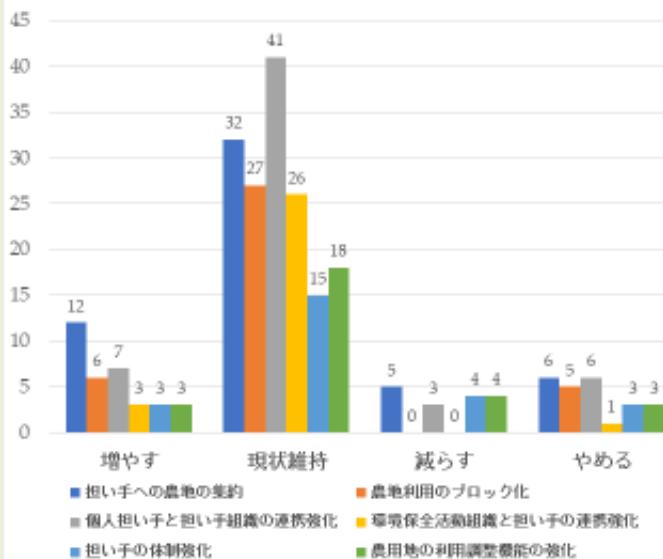


今後の水田農業のあり方

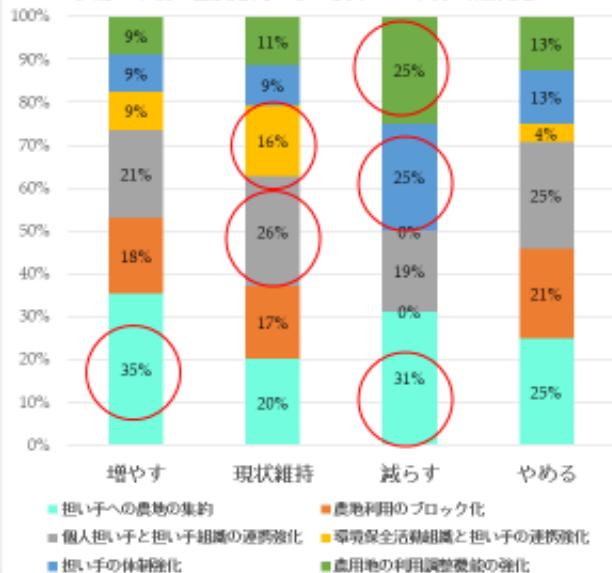


水稻の今後の営農意向別の今後の水田農業のあり方

水稻の今後の営農意向と水田農業のあり方



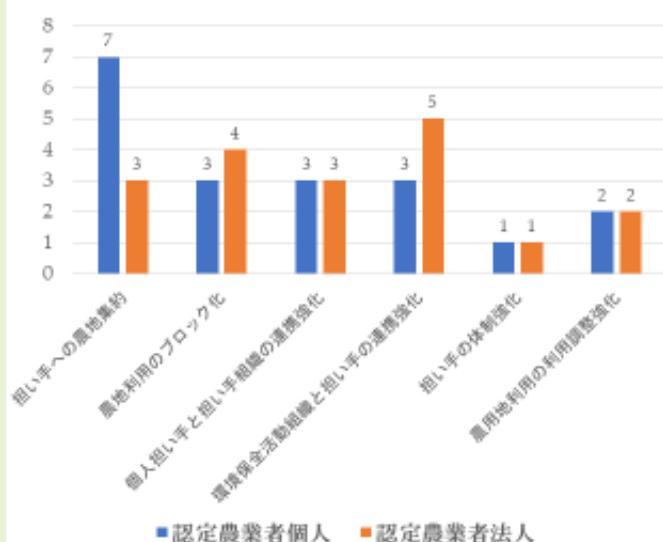
水稻の今後の営農意向と水田農業のあり方（構成比）



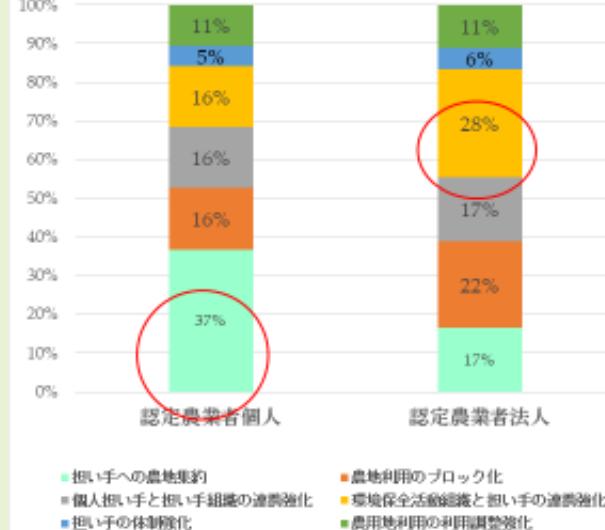
資料：地域計画策定意向調査 水分地区地域計画策定委員会

認定農業者の経営形態別の水田農業のあり方

認定農業者の今後の水田農業のあり方



認定農業者の今後の水田農業のあり方



資料：地域計画策定意向調査 水分地区地域計画策定委員会

④インタビュー調査

経営規模拡大意向経営体インタビュー調査

営農意向調査の中で経営規模拡大を目指すと回答した 10 経営体を対象に、下記の項目について質問するインタビュー調査を行いました。

○調査年月日

2024 年 12 月 4 日 6 経営体、
12 月 6 日 4 経営体

○調査項目

経営規模、機械施設、
規模拡大可能面積と技術的特徴、規模拡大方法と拡大地域、
経営規模拡大の課題と課題解決のための提案

経営規模拡大希望担い手の課題と課題解決の検討視点

担い手が抱える課題	課題解決のための検討視点
①働き手がない	○法人化して従業員として雇用する必要がある。農家のみで法人化するより農業関連企業との法人化がいいのではないか。 ○設立する法人にJAが出資することはできないのか。 ○農業は冬場の作業がないため従業員の周年雇用が難しい。水分地区の農業者、酒造業者、観光業者が特定地域づくり事業協同組合を設立し、組合員に人材を派遣する取り組みをつくはないか。
②機械施設の整備が必要	○特に乾燥調製・作業がネックとなっている。担い手が規模拡大するためには乾燥調製施設の整備が必要。水分地区でライスセンターが整備できればいいのではないか。 ○現状の担い手が連携し既存の乾燥調製施設を品種ごとに分担するとか乾燥調製施設に特化する法人があればいいのではないか。
③もち米は、うるち米に比較し、乾燥調製作業やカメムシ防除作業時間が多くかかる。また銀河のしずくとも刈り取り作業が競合するため規模拡大が出来ない。	○作業効率を上げて経営規模拡大を図るために、栽培品種をうるち米に移行していく必要があるのではないか。
④現行の水稲生産技術では規模拡大が限界	○密苗播種、露地ブルーベル育苗、乾田直播、ドローン直播、汎用コンバインで水稻刈取等、新たな省力技術の導入が必要ではないか。
⑤現行の転作作物では、小麦の播種とそばの乾燥調製、稻刈り作業が競合するため規模拡大できない。	○そばの作付面積を減らし、子実トウモロコシや大豆の作付面積を増やし作業時期の平準化を進め経営規模拡大を図ることが必要ではないのか。
⑥水稻の拡大希望面積が少ない。	○牧草、WCSは拡大希望があることから、飼料用作物の栽培面積を拡大し、繁殖牛経営の粗飼料確保と資源循環を進めることが必要ではないのか、また水田放牧も検討する必要があるのではないか。
⑦隣接地区の借地もあり作業効率が悪い。	○隣接地区と水分地区的担い手が話し合って他地区的借地を交換し、それぞれの地区内の担い手に農地を集積する必要があるのではないか。

⑤水分水田農業ビジョン

水分水田農業ビジョン

【担い手】

- 水田作メガファーム、集落営農、認定農業者、個人経営体、多様な担い手等による効率的で持続可能な営農が行われている。
(水田作メガファームとは経営規模100ha以上の水田作法人経営)

【農業生産技術】

- 水田作メガファームや認定農業者が経営管理意識の高い経営を行っている。
(低コスト生産、生産管理、雇用管理、資金管理)
- スマート農業や環境負荷の低減技術を積極的に導入し、収益性の高い営農が行われている。

【農地利用】

- 水分地区の農地情報が一元的に管理され、担い手への集積と生産圃場の団地化が進み、生産性の高い農業生産活動が行われている。
- 環境保全活動組織と担い手が連携し、未利用農地や耕作放棄地の発生が防止され農地が有効活用されている。

【推進組織】

- 水田農業ビジョンを推進するための組織が設立され、具体的に進められている。

<水分水田農業ビジョンを実現するために必要な重点成功要因>

【担い手】

- ①法人化により他産業並みの就労環境整備（厚生年金、社会保険）
- ②新規法人設立に対するJAの出資要請
- ③農業関連企業との法人化検討（農機具メーカー、食品会社、建設会社等）
- ④個人経営の担い手の協業化推進（乾燥調製作業等）
- ⑤特定地域づくり事業協同組合の設立検討（農業者、酒造事業者、観光事業者等）

【農業生産技術】

- ⑥水分地区の乾燥調製施設の整備
- ⑦担い手の連携や役割分担による既存乾燥調製施設の効率的利用促進（品種別、乾燥調製特化等）
- ⑧水稻の生産性向上を図るため品種構成を再検討
- ⑨畑作物の合理的輪作体系の確立による作業時間の平準化と規模拡大
(麦、大豆、子実とうもろこし)
- ⑩肉用牛の粗飼料確保に向けた牧草、WCSの生産拡大と飼料のペレット化検討
- ⑪水田作経営体と肉用牛経営体の連携による堆肥の有効活用と資源循環型農業確立
- ⑫水田作メガファームを対象にしたスマート農業機械の導入促進

【農地利用】

- ⑬水分地区と隣接する地区的担い手の出入り作を解消し、地区の担い手に集積
- ⑭生産圃場の団地化と生産性向上に向け、水分地区の農地情報を一元管理する主体創設検討

水分水田農業ビジョンを実現するための組織設置

水分未来創造会議

(愛称)水来会議(マイ会議)

略称と愛称

地域計画策定委員会を母体に水田農業ビジョンを実現するための組織

水分地区水田農業ビジョン推進委員会



水分地区地域計画策定委員会

水分水田農業ビジョン実現のために取り組んでいく内容(案)

区分	重要成功要因	主な取り組み内容	想定する実施時期					
			令和7年		令和8年		令和9年	
			春	夏	秋	冬	春	夏
担い手育成	①②③集落営農の法人化	今後法人化する意向を持っている経営体を把握する 法人化のための研修会を開催する 農業関連企業との連携可能性について意見交換 集落営農活性化プロジェクト促進事業活用申請(法人設立経費定額助成) 新規法人設立時にJAいわて中央に出資を要請する	<input type="radio"/>				<input type="checkbox"/> 申請	<input type="checkbox"/> 申請
	④個人経営の協業化	協業化についての意向を把握する 協業化する希望がある経営体の意見交換会を開催する		<input type="radio"/>			<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	⑤特定地域づくり事業協同組合設立検討	特定地域づくり事業協同組合の仕組みについて研修する 先行事例の視察研修を行う。(秋田県東成瀬村等特定地域づくり事業協同組合等) 水分地区での事業実施可能性を検討する 実施可能な場合事業計画を作成し事業申請する					<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	⑥水分地区的乾燥貯蔵施設整備促進	JAIいわて中央へ水分地区に乾燥施設を設置を要望する 水分地区的乾燥施設利用希望者の需要量調査しJAIいわて中央に要望する		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		<input type="radio"/>	
	⑦既存乾燥施設の効率利用	現在乾燥作業を受託している経営体の乾燥機利用実態を把握する 現在乾燥作業を受託している経営体の役割分担について意見交換会をする	<input type="radio"/>		<input type="radio"/>			
	⑧水稻栽培技術改善	経営体の合意が得られれば具体的な乾燥施設の役割分担計画を作成する		<input type="radio"/>				
生産技術	⑨畑作物の合理的輪作体系確立	マイコスを使った乾田直播節水省力栽培の実証試験を行う 小麦の連作障害対策のための子実トウモロコシを拡大するための実証圃を設置する 小麦・子実トウモロコシ輪作栽培体系の実証試験を行う		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

2.今後の展開方向

(1) 農地問題は扱い手問題

①地域計画分析・検証（農水省）

地域計画の分析・検証について（農林水産省）

- 地域計画を①都市的地域、②平地農業地域、③中山間地域に分類して、農地面積の動向を確認。
- ④目標地図に農業者が位置付けられた面積の割合については、平地農業地域では、7割を超える一方で、中山間地域では6割を切るなど、地理的条件が厳しくなると低くなる傾向。

	全国計 (4,643地区)	都市的地域 (1,645地区)	平地農業地域 (764地区)	中山間地域 (2,234地区)
地域計画内の農用地等面積（万ha）	① 104.4	24.7	26.7	53.0
うち目標地図に位置付けられた農業者の10年後の経営面積	② 66.5	16.3	19.4	30.8
うち将来の受け手が位置付けられていない農地面積	③ 37.9	8.4	7.3	22.2
④目標地図に農業者が位置付けられた面積の割合 (=②/①)	63.7%	66.1%	72.6%	58.1%
⑤将来の受け手が位置付けられていない面積の割合 (=③/①)	36.3%	33.9%	27.4%	41.9%

注：地域類型は、農林水産省「農業地域類型一覧表(令和5年3月2日改定)」に基づき市町村単位で分類

地域計画が意図する規模の経済性は、平地農業地域（平坦水田地域）ではあてはまるが中山間地域（丘陵果樹（園芸）地域）ではあてはまらない。
結果として中山間地域では白地農地の割合が高くなる

地域計画のテキスト分析による主要課題の抽出

- 地域計画に記載されている文章について、テキスト分析を行い、各地域計画における課題意識を明らかにしたところ、「扱い手不足」（約9割）や「農地の分散・点在」（約7割）が地域農業の課題となっていることを確認。
- 次いで、鳥獣被害の発生や経営環境悪化といった文言も多く記載されているが、その割合は相対的に低く、「扱い手不足」と「農地の分散・点在」が突出していることがわかる。

	①扱い手不足	②農地の分散・点在	③鳥獣被害の発生	④経営環境の悪化
該当する地区数	3,988	3,141	1,320	625
(4,643地区に占める割合)	(86%)	(68%)	(28%)	(14%)

このほか、⑤スマート農業が実践できていない：48地区（1%）
⑥農地転用の増加：37地区（1%）など

【地区数の確認方法】

- 2月末までに策定された地域計画（4,643地区）を対象として
「地域農業の現状及び課題」の欄に次の用語を記載している地区数を集計。
①扱い手不足：「高齢化」「離農」「後継者」「人手」「不足」「いない」「企業」「新規就農」など
②農地の分散・点在：「分散」「点在」「集約」「集積」「流動化」「バラバラ」「狭小」「团地化」「基盤整備」など
③鳥獣被害の発生：「鳥獣」「獣害」「イノシシ」「シカ」「サル」など
④経営環境の悪化：「費用」「高騰」「競争」「収益」「価格」「所得」など
⑤スマート農業が実践できていない：「スマート農業」「ドローン」
⑥農地転用の増加：「転用」「非農地」「農地が減少」

・最大の課題は扱い手不足
・扱い手確保が最大の課題
・扱い手確保は農業振興策の問題
儲かる農業を実現することで白地農地の解消につながる。

将来の農地利用に向けた課題の整理

1 地域計画のプラスアップ

- 約4,600地区の地域計画の分析により、多くの地域では農地の適正利用の確保まで話し合いを進めることができなかつたことが判明。このため、更なる協議の実施や、必要に応じ、地域の広域化・区域の見直しを実施する。

2 集約化に向けた予算対策

- 将来の農地の受け手が位置付けられていない要因として、農地が分散している、基盤整備が行われていない等の課題が明確となった。このため、本委員会の「農地の適正利用の推進に向けた提言」（5月21日）を受け、令和8年度予算概算要求において、受け手が位置付けられていない農地等の集約化、大区画化等の基盤整備、農地の受け手となる新規就農や法人・企業等の誘致を一体的に行うような取組を検討する。

3 制度面も含めた更なる検討

担い手確保が最大の課題

- 今回の分析によって明らかになった以下の課題について、今秋の農地政策検討委員会で制度面も含めた議論を行う。

① 農地の受け手となる担い手の育成

法人を含めた担い手について、経営基盤が強固でない、雇用者・被雇用者を含め高齢化が進行しているなど、規模拡大に課題。担い手の経営力の向上に向け、必要となる資金・労働力の確保、担い手の円滑な農地引受けを促進する農地バンクの機能発揮に向けた仕組み等、必要な対策を検討。

② 新規就農・外部からの参入の促進

将来の受け手が位置付けられていない農地等を活用する新規就農や法人・企業等の確保が課題。集落内だけで課題を解決したい、集落内の意思決定で高齢農業者の意向が優先される、といった農村集落の性質はどう対応するかなど事実上の課題への対応だけでなく、新規就農や外部参入のハードルを下げるための制度面を含めた対応について検討。

③ 不在村農地所有者への対応

不在村農地所有者は地域計画の話し合いに無関心。今後相続の増加により、不在村農地所有者が大幅に増加することは確実であり、こうした者の所有する農地の適正利用に向けた制度面を含めた対応について検討。

②白地農地が生まれるメカニズム



地域計画のアプローチ



白地農地の
解消を目指す



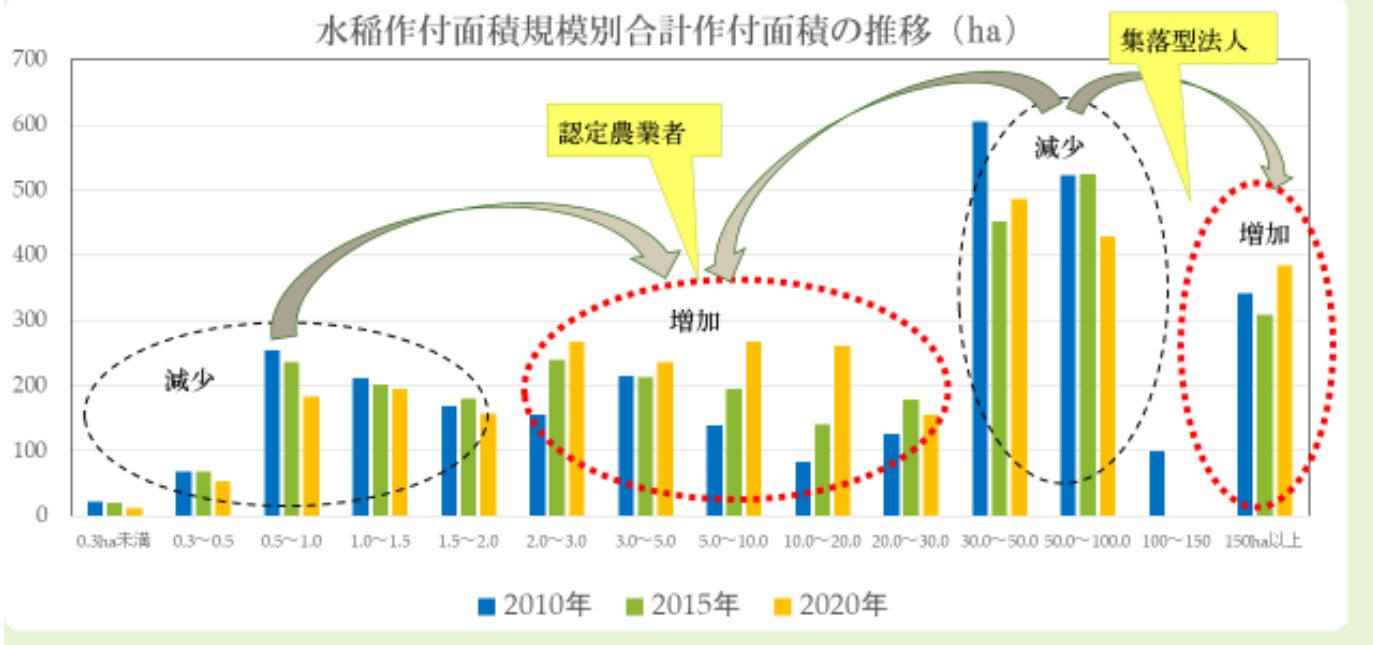
農業振興策と
担い手確保策
を講じる

✗ 課題解決せず

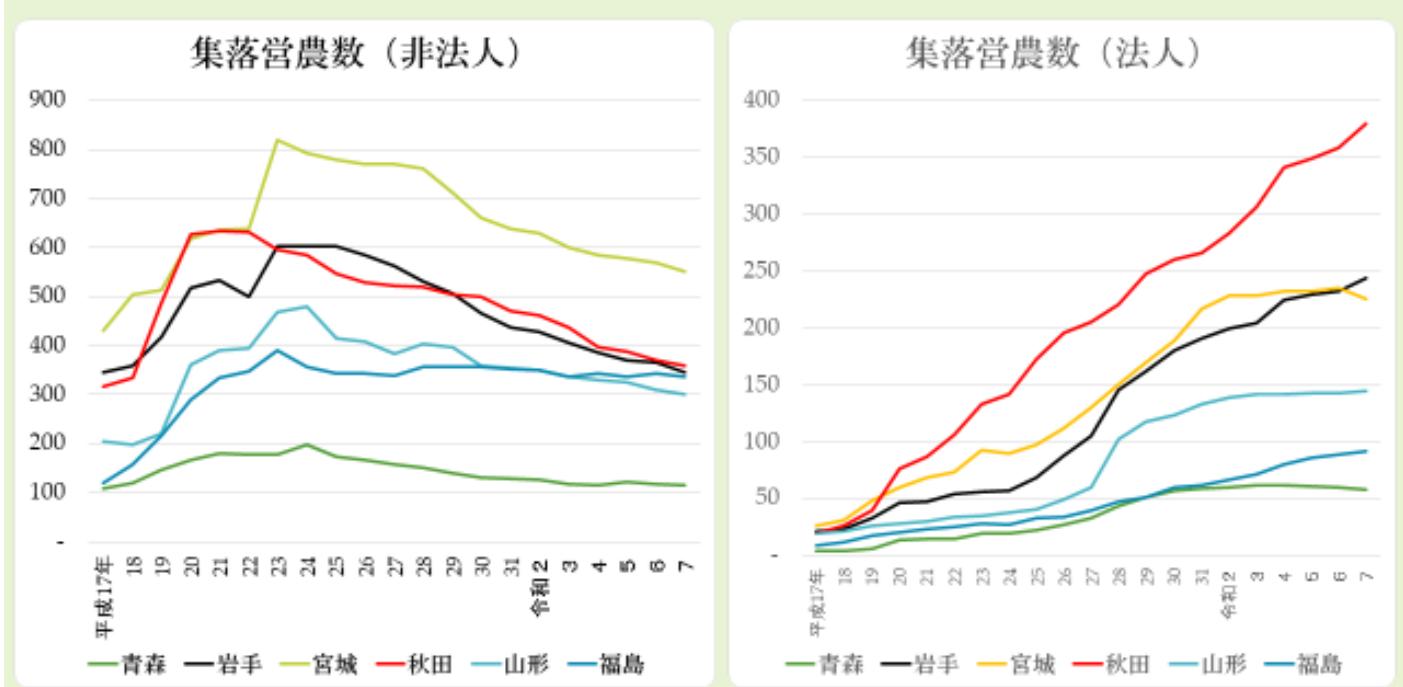
課題解決へ

③今後想定される担い手の姿

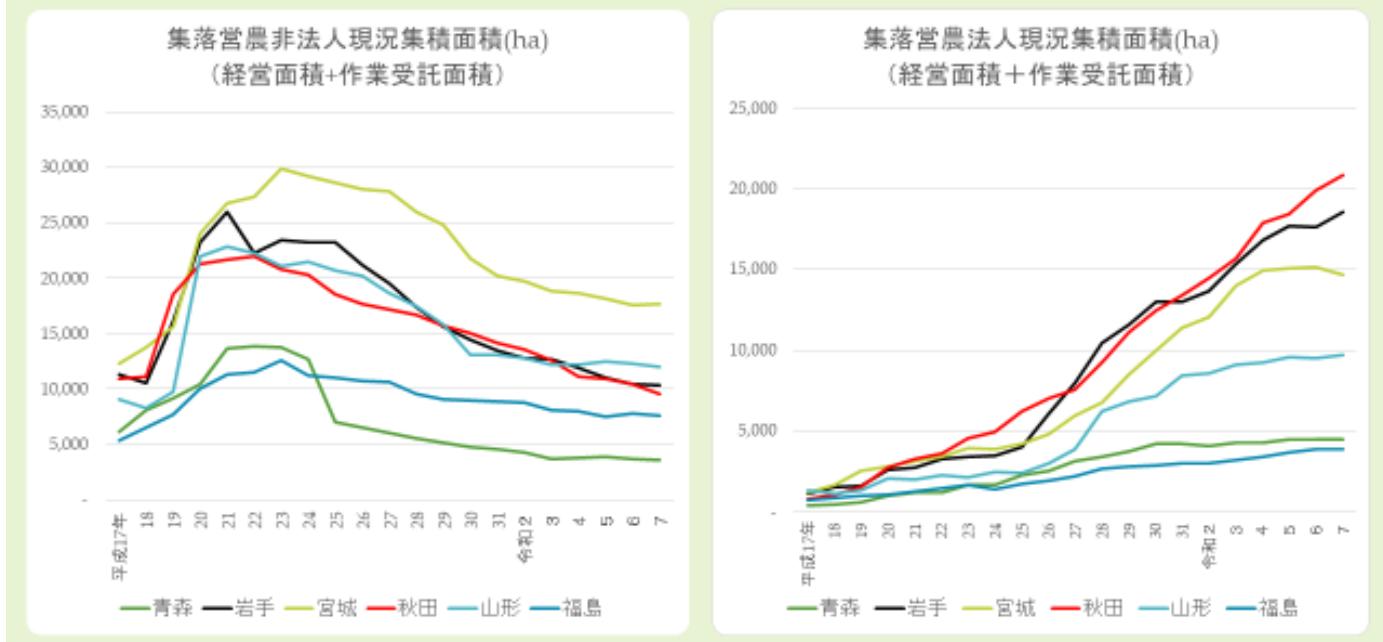
水稻作付面積は認定農業者と集落型法人に集積



集落営農数は非法人が減少し法人が増加



集落営農の集積面積は非法人が減少し法人が増加



法人は人材、資金、経営基盤の確保で優位

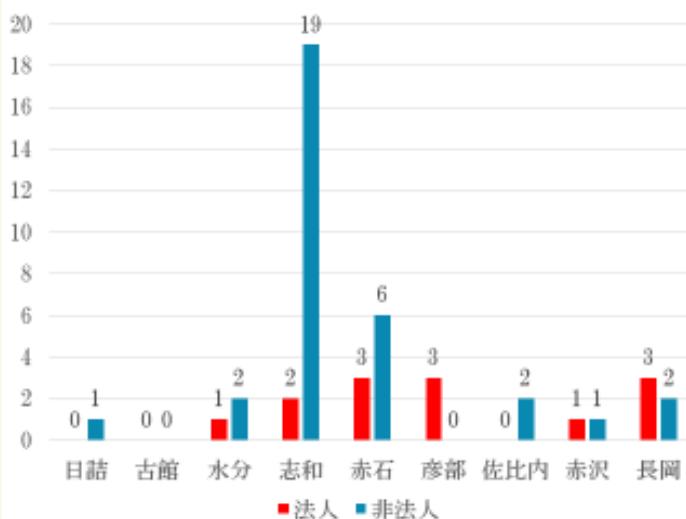
	項目	法人	非法人
人材の確保	法定福利費	○ 大規模層ほど多額	×
	役員報酬	○ 大規模層ほど高額	△ 規模にかかわりなく一定で少額
	人件費	給与	オペレータ賃金
資金の確保	剰余金	○	× 従事分量配当で分配
	農業経営基盤強化準備金	○	×
経営基盤の確保	農地所有	○ 農地所有適格法人	×
	農地貸借	○	×
	作業受託	○	○

※産業政策監査研究報告 第18号「財務諸表の分析から見た紫波町の集落営農の展開方向」を基に作成

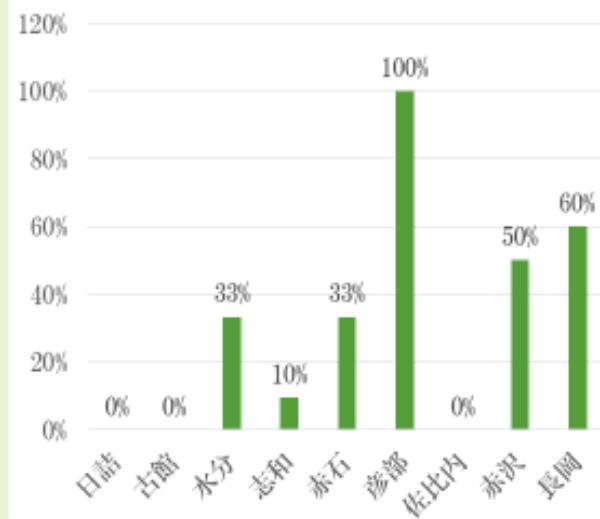
紫波町の集落営農数と法人化率

集落営農数が多い地区は連携強化、法人化率が低い地区は法人化促進

紫波町経営形態別集落営農数



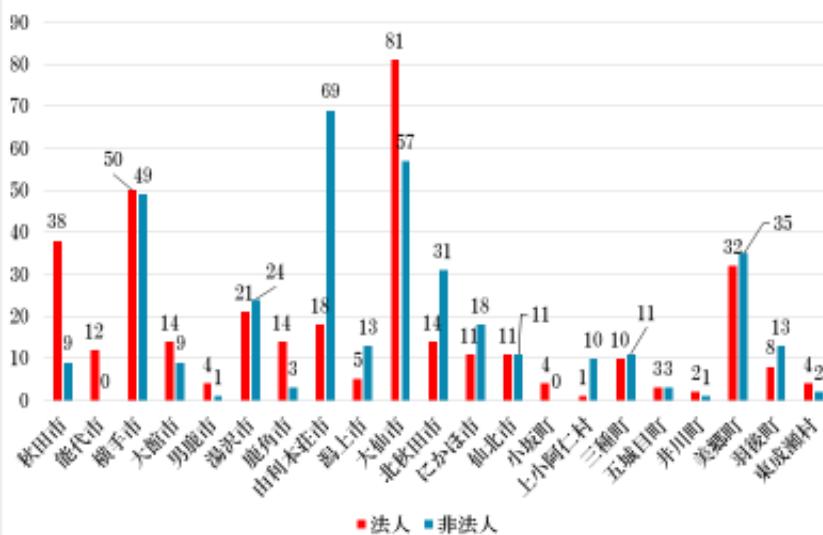
紫波町集落営農法人化率



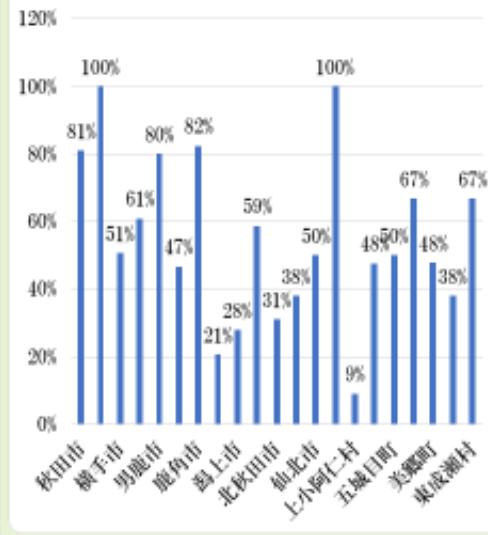
秋田県の集落営農数と法人化率

集落営農数が多い市町村は連携強化、法人化率が低い市町村は法人化推進

秋田県経営形態別集落営農数



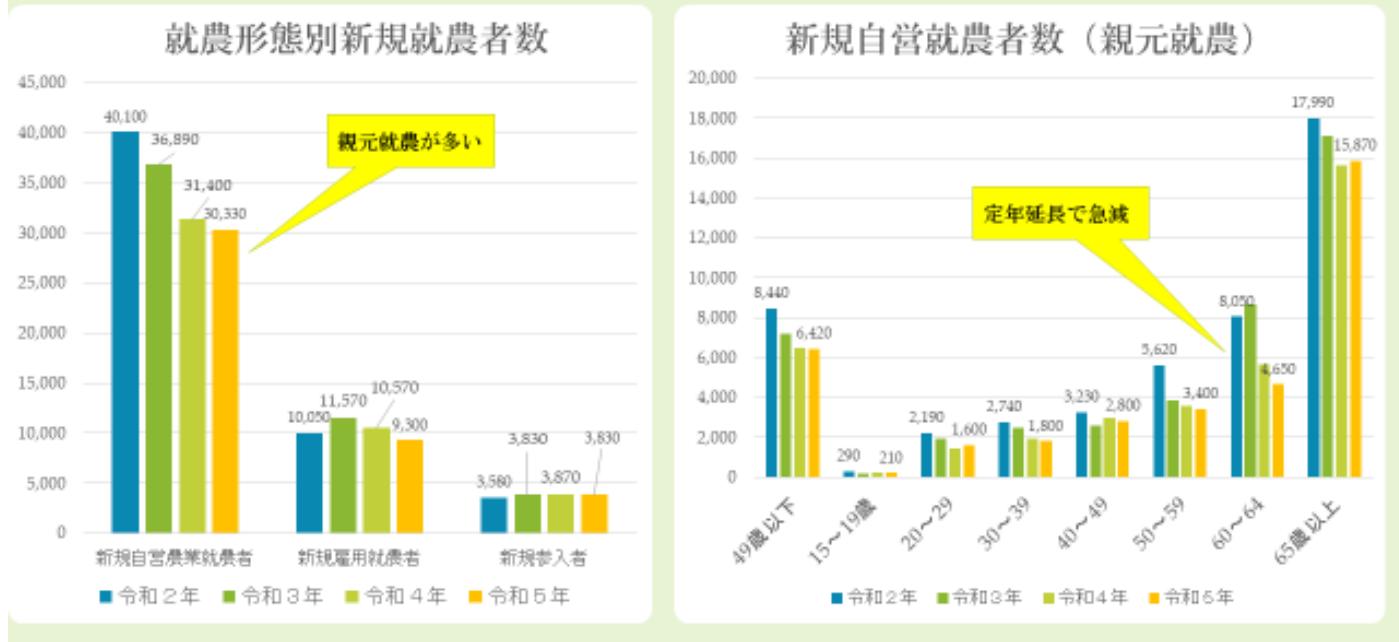
秋田県法人化率



定年制延長で担い手の農業への還流が激減

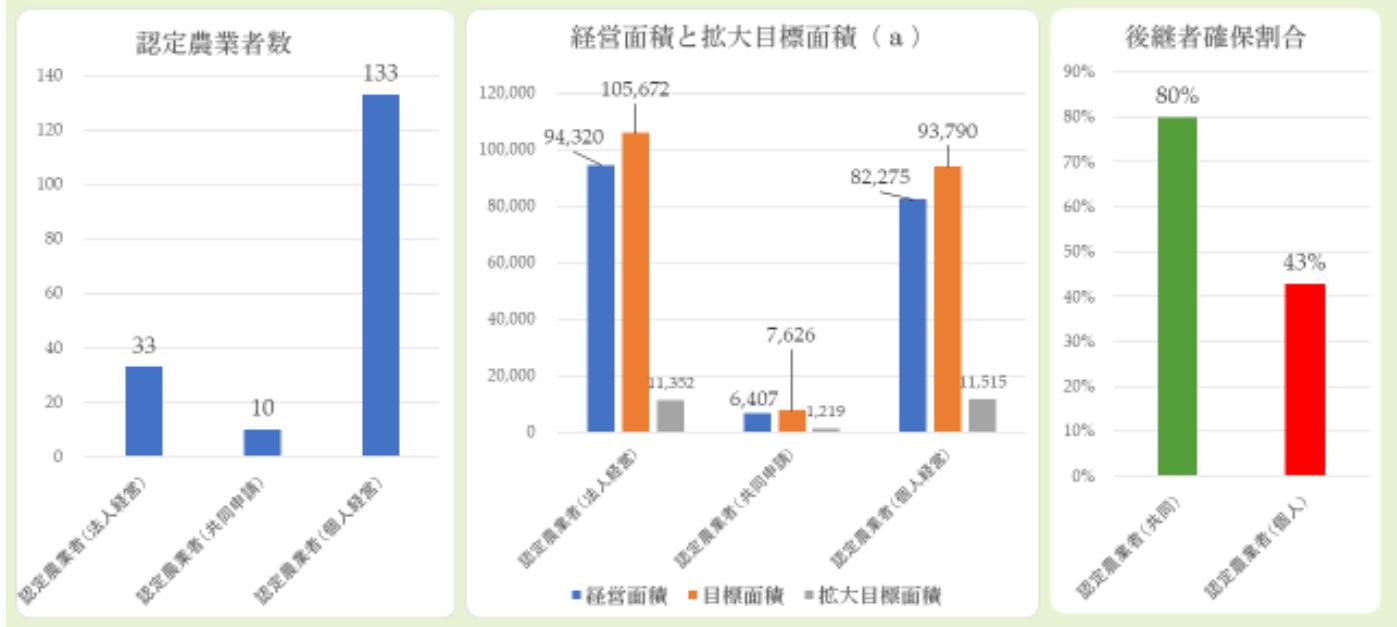


全国の新規就農者は親元就農が最多⇒定年延長で急減



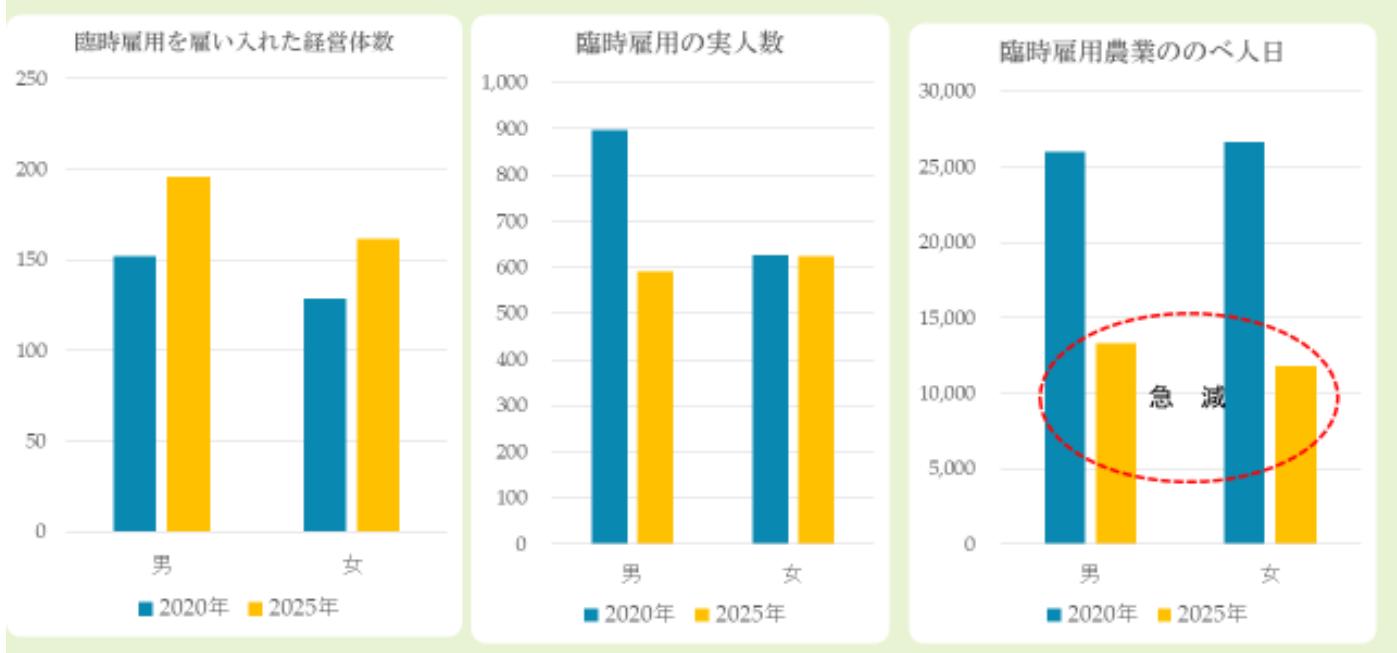
紫波町の認定農業者の状況

経営面積と拡大目標面積は法人と個人が半分半分で共存、後継者の確保割合は43%



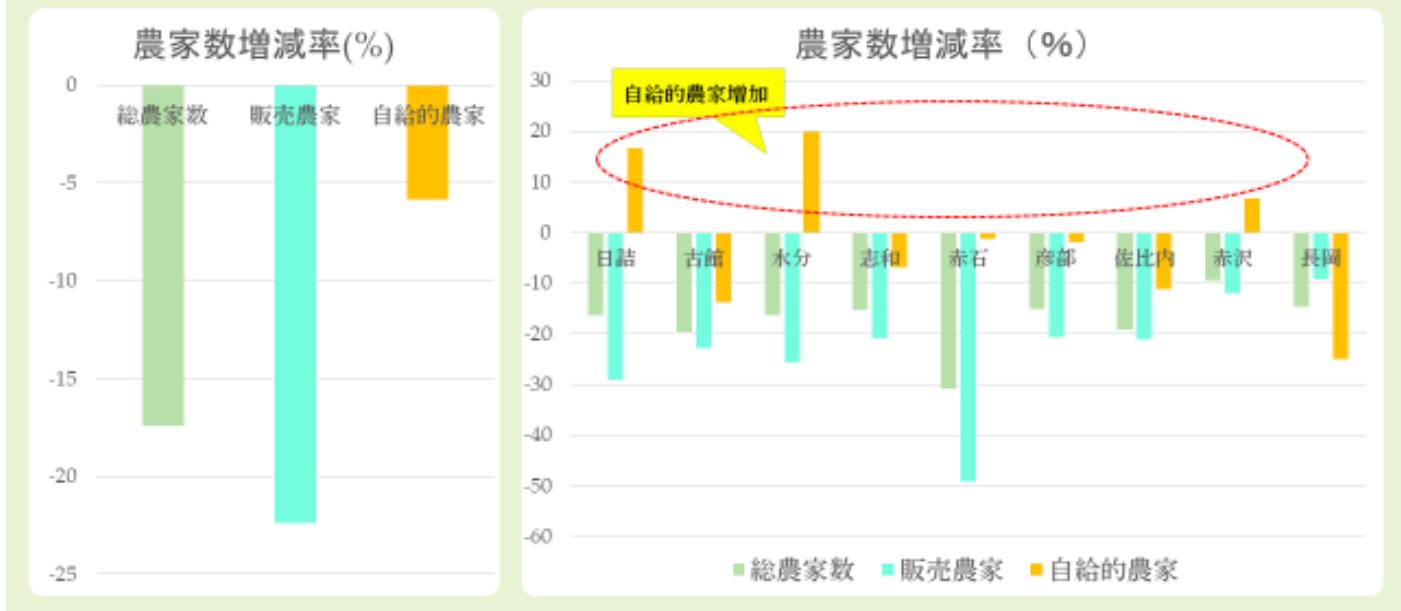
紫波町の臨時雇用の動向

雇用経営体数は増加するものの臨時雇用のべ人日は急減

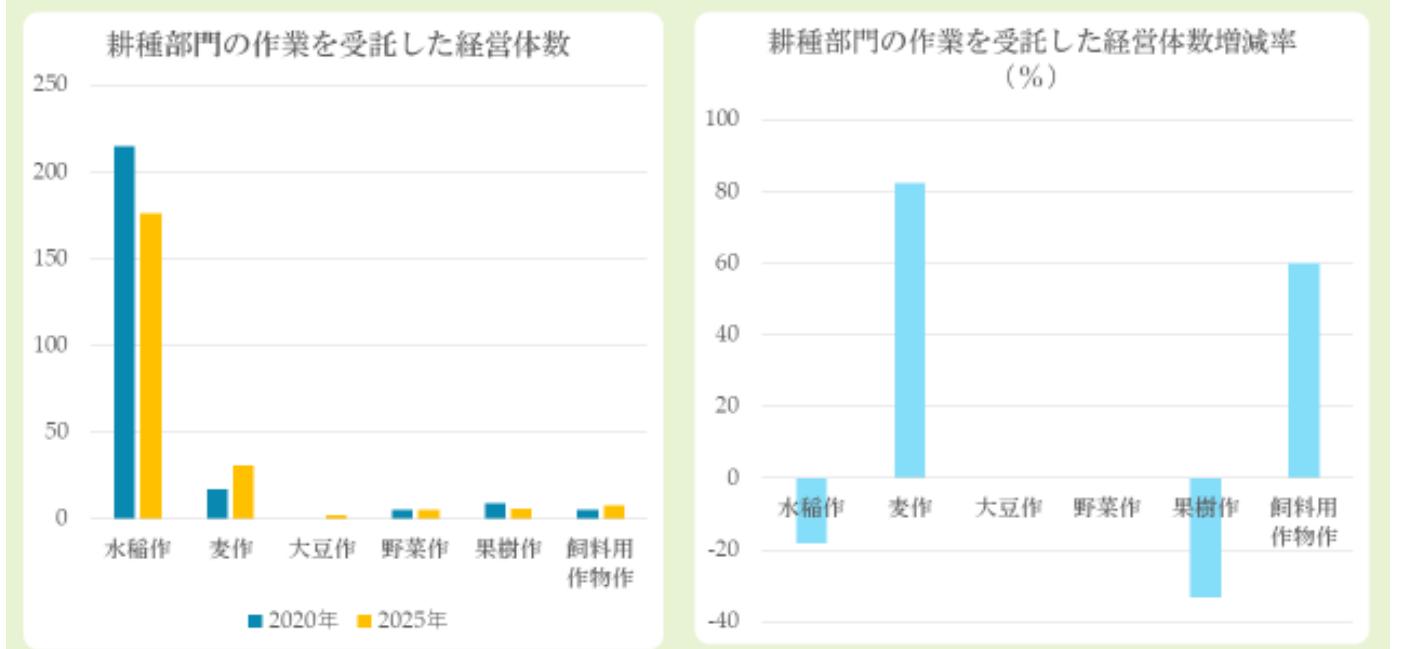


紫波町の農家数の動向

販売農家の減少率大、自給的農家減少率少、自給的農家増加



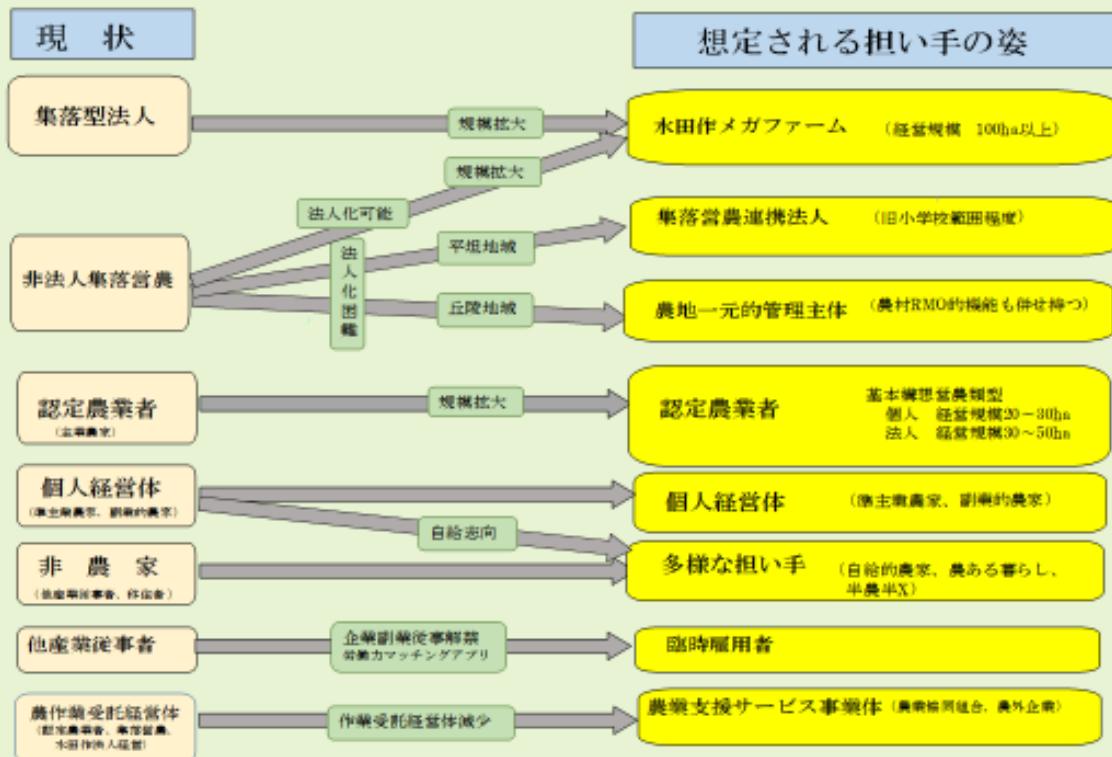
紫波町の稲作作業受託経営体数が減少



農業生産構造の変化と今後の担い手の確保方策

農業生産構造の変化	今後の担い手確保方策
水稻作付農地は認定農業者と集落型の大規模経営体に集積が進んでいる	農地の受け皿となる認定農業者育成 地域の農地の受け皿となる水田作メガファーム育成 (大規模水田作法人経営)
集落営農数は非法人が減少し、法人が増加している 農地の集積面積は非法人が減少し、法人が増加している 法人化率は地域差が大きく、法人化率は低いままである 定年制延長で60代の担い手の農業への還流が激減している	集落営農の法人化推進 集落営農連携法人設立促進 農地の一元的管理主体へ移行
認定農業者の経営耕地面積と拡大目標面積は個人経営と法人経営が約半分づつとなっている	個人の認定農業者と法人の認定農業者の共存
新規就農者数は親元就農が最も多くなっている 定年制延長で60代の親元就農が急減している 紫波町の認定農業者の後継者確保割合は43%となっている	認定農業者の維持 認定農業者の親元就農促進 認定農業者の第三者継承促進
販売農家数は大きく減少しているが、自給的農家の減少率は小さく一部では増加している	多様な担い手として位置付け
臨時雇用を雇用する経営体数は増加しているが雇用延べ人日は急減している	地域外から臨時雇用労働力確保
稲作の作業受託経営体数が減少している	農業支援サービス事業体育成

想定される担い手の姿



④想定する担い手の確保方策の考え方

想定する担い手を確保するための担い手確保対策

これまでの担い手確保対策は、認定農業者の育成、集落営農の設立・法人化、新規就農者の確保がバラバラに取り組まれてきました。

このため、地域としての担い手育成確保のグランドデザインが必ずしも明確となっていませんでした。

今後は地域で必要とする担い手の姿を明確にし、地域で必要とする担い手を確保育成していく必要があります。

今後、想定される担い手の姿は以下の通りと考えられます。

「**水田作メガファーム**」 地域の農地の受け皿となる大規模水田作法人経営体

「**集落営農連携法人**」 複数の集落営農が連携した法人

「**農地の一元的管理主体**」 中山間地域等で地域の農地を維持管理する経営体

「**認定農業者（個人、法人）**」 農地の引き受け手となる経営体

「**個人経営体**」 自己完結経営を継続する経営体

「**多様な担い手**」 自給的農家、半農半X、農ある暮らしの実現者

「**臨時雇用者**」 農繁期に副業として農業に従事する臨時雇用者

「**農業支援サービス事業体**」 農作業を受託し地域の農業を下支えする経営体

取組項目	背景と目指す姿の概要	先行事例
水田作メガファーム育成	<p>【背景とねらい】 農業従事者の高齢化の進行にともない、今後大量に水田が供給されてくる。地域の水田の受け皿となる大規模水田作経営体の育成を行う。</p> <p>【水田作メガファームの姿】 法人形態：株式会社、農事組合法人、一般社団法人 経営規模：100ha～1,000ha 営農形態：水稲+畑作（麦、大豆、子実トウモロコシ） +機械化一貫体系確立野菜（タマネギ、ジャガイモ、ネギ等）の輪作体系 労働力：経営者+雇用従業員 (他産業並みの給与水準と法定厚生福利費（厚生年金、社会保険）) 資本装備：大規模畑作機械体系、スマート農業機械（ロボットトラクタ、自動操舵田植機、水管理システム、ドローン、リモコン除草機、スマート乾燥調製施設、経営管理システム</p>	<p><茨城県> 農地集約型大規模水田経営体 育成加速化事業（通称：新・メガファーム事業）</p>
集落営農広域連携	<p>【背景とねらい】 当町の集落営農組織は設立後10数年経過したものの法人化率は30%にとどまり、非法人の集落営農では構成員の高齢化により組織の持続が困難になりつつある。このため集落営農の広域連携を進め、作業機械の稼働率の向上や事務の省力化、担い手の確保をめざす。</p> <p>【めざす広域連携の姿】 複数の集落営農で構成する連携組織を設立し、機械の共同購入、作業受委託、オペレータの確保、事務作業の省力化を図る。</p>	<p><山口県> 集落営農法人連合体</p> <p><京都府> 集落連携100ha農業づくり事業</p>
農地一元的管理主体創設	<p>【背景とねらい】 現状の農地の所有形態は小規模分散錯綜となっており生産性が低い。このため、地域の農地を一元的に管理する主体を創設し、生産圃場の團地化を進め生産性の向上を図る。</p> <p>【一元的管理の仕組み】 地域の農地の所有者全員が農地中間管理事業を活用し、すべての農地を農地中間管理機構に貸し出す。 地域の農地を一元的に管理する主体が農地中間管理機構から地域の農地をすべて借り入れて農業経営を行う。 経営内容：農業経営、農作物受委託、農地の保全管理</p>	<p><愛知県他> 地域まるっと中間管理方式</p> <p><紫波町> 一般社団法人里地里山ネット津立</p>

取組項目	背景と目指す姿の概要	先行事例
多様な担い手確保	<p>【背景とねらい】 兼業農家が減少し土地持ち非農家が増加しており、地域の多様な担い手として位置付ける必要がある。また農業に親しんで農ある暮らしを実現したい都市住民もいることから、農村人口を維持するために都市から農村への移住を進める。</p> <p>【農ある暮らしの姿】 土地持ち非農家による自給的暮らし、半農半Xによる田舎暮らし、家庭菜園や農業体験農園による農ある暮らし</p>	<p><長野県></p> <ul style="list-style-type: none"> ・農ある暮らしアドバイザー事業 ・農ある暮らし地域センター派遣事業 ・農ある暮らし入門研修
労働力マッチングアプリ活用促進	<p>【背景とねらい】 果樹経営では摘果、着色管理、収穫、剪定等の機械化できない作業が多い。果樹経営者の高齢化と地域からの雇用も困難になってきており経営規模の縮小が進んでいる。また作業が初夏と秋に集中するため、周年雇用が困難である。このため繁忙期に農外から短期間の雇用を調達する。</p> <p>企業の副業解禁により副業で農業に従事することが可能になってきた。</p> <p>【システムの仕組み】 農業雇用マッチングアプリDayworkを活用し、雇用する農業経営体と応募する者が1日単位のマッチングを行う。</p> <p>当面果樹経営体でシステムの実証を行い他作物に普及する。</p>	<p><デイワーク活用事例></p> <p>北海道JA道央、ホクレン、青森県弘前市、ひろさき農業総合支援協議会、山形県農業労働力確保対策実施協議会、新潟市、JA長野県農業労働力支援センター、鹿児島県農業・農村振興協議会</p>
農業支援サービス事業体成	<p>【背景とねらい】 作業受託経営者の高齢化により、町全体の作業受託面積が減少している。また、ローンやリモコン除草機等のスマート農業機械は高額のため、個別の経営体では導入が困難となっている。</p> <p>【サービス事業体の姿】 農外企業やJAが作業受託を専門に行う事業体の設立を促進する。</p> <p>受託作業：ローンによる防除作業、リモコン除草機による除草作業</p>	<p><農業サービス事業体> 多数の企業</p> <p><柴波町> 株式会社ミノリア</p>

⑤タイプ別新規就農者の別確保方策の考え方

想定する担い手を就農先とする新規就農者の確保

これまでの新規就農は、就農希望者の希望に基づいて多様な品目や多様な栽培方法で就農していますが、独自の希望に基づいて就農した結果、栽培技術の習熟や独自の販路の確保に苦労している事例が見られます。

このため、地域で必要とする担い手の姿を明確にし、地域で必要とする担い手に合致する新規就農者を就農タイプ別に募集する方策を検討する必要があります。

今後、地域で必要とする担い手として想定される担い手の姿と新規就農者の就農タイプを整理すると以下の通りと考えられます。

「法人雇用就農タイプ」水田作メガファーム、集落営農連携法人、農地の一元的管理主体の大規模水田作法人経営体に雇用されて就農する。

「認定農業者親元就農タイプ」実家の認定農業者の経営を継承して就農する。

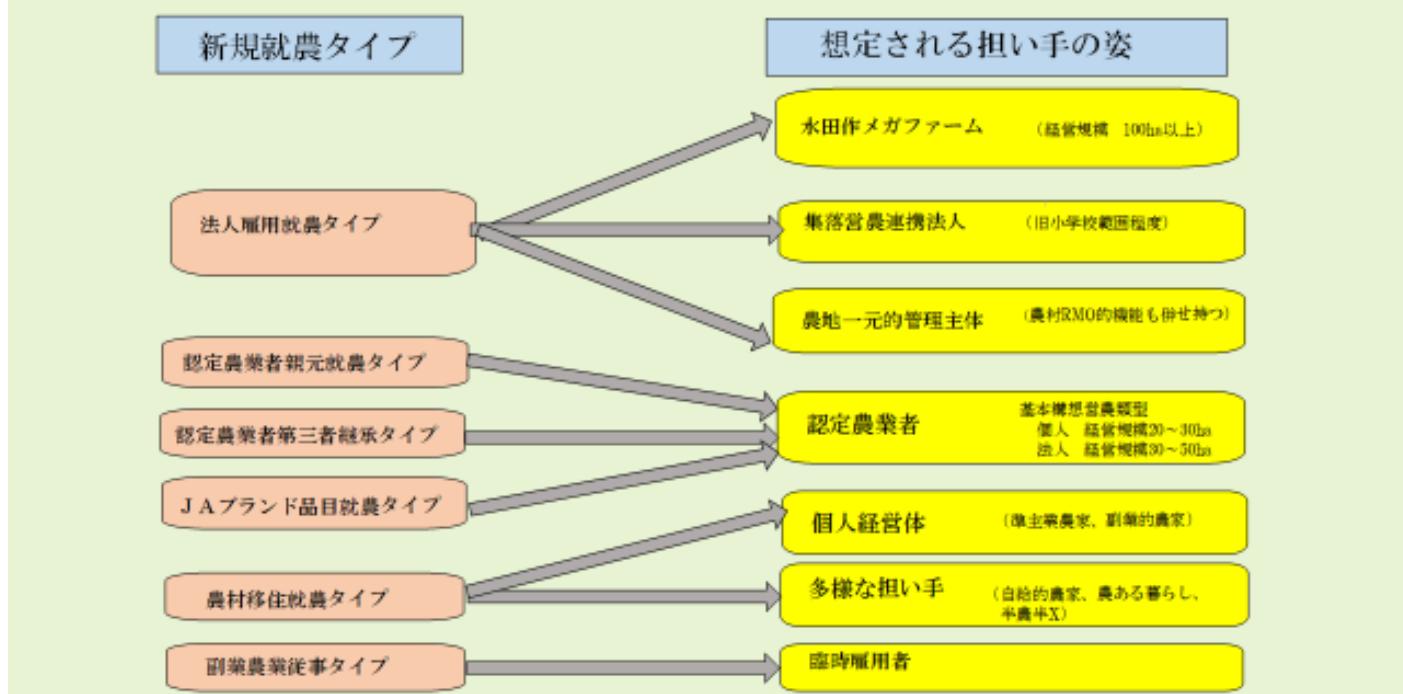
「認定農業者第三者継承タイプ」第三者が認定農業者の経営を継承して就農する。

「JAブランド品目就農タイプ」JAのブランド品目であるリンゴ、ブドウ、トマト、キュウリ、ピーマン等を栽培して就農する。

「農村移住就農タイプ」半農半Xや農ある暮らしの実現を目指して就農する。

「副業農業従事タイプ」副業として農業に従事し、適性があれば雇用就農や独立して就農する。

想定される担い手の姿と新規就農タイプ



就農タイプ別確保目的と対象品目

就農タイプ	確 保 目 的	対 象 品 目	主 な 支 援 策
法人雇用就農タイプ	地域の農地の受け皿となる大規模法人の人材を雇用により確保	機械一貫体系が確立された省力的作物 水稻、麦、大豆、子実トウモロコシ、タマネギ、ネギ、ジャガイモ等	新規就農者育成総合対策 (雇用就農資金) 地域おこし協力隊
認定農業者親元就農タイプ	認定農業者の維持	認定農業者の経営品目	親元就農支援補助金 (紫波町)
認定農業者第三者継承就農タイプ	認定農業者の確保	認定農業者の経営品目	経営発展支援事業
J Aブランド品目就農タイプ	J Aブランド品目の維持・拡大	果樹：リンゴ、ブドウ 野菜：キュウリ、トマト、ピーマン 花き：リンドウ 畜産：肥育牛、繁殖牛	新規就農者育成総合対策 (経営開始資金、就農準備資金、 経営発展支援事業)
農村移住就農タイプ	定住人口の増加	上記以外の品目	農業体験農園設置推進
副業農業従事タイプ	臨時雇用の確保	臨時雇用を募集する品目 果樹：りんご、ぶどう 水稻	J A無料職業紹介所 農業労働力マッチングアプリ

就農タイプ別研修から就農の流れ

就農タイプ	研 修 ~ 就 農 の 流 れ
法人雇用就農タイプ	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模水田作法人経営体（水田作メガファーム、集落営農連携法人、農地の一元的管理主体）に雇用就農し、栽培技術、経営管理等の研修を受け、研修終了後は、法人の職員となる。
認定農業者親元就農タイプ	<ul style="list-style-type: none"> ・認定農業者の後継者が自家で栽培技術や経営管理技術を研修しながら親元で就農する。 ・研修終了後は、自家の農地、機械施設等の経営資源を継承する。
認定農業者第三者継承就農タイプ	<ul style="list-style-type: none"> ・非農家の就農希望者と認定農業者が伴走しながら栽培技術や経営管理を研修する。 ・研修先の認定農業者の農地・農業機械施設をリースもしくは購入し、新規就農する。
J Aブランド品目就農タイプ	<ul style="list-style-type: none"> ・J Aのブランド品目を維持・拡大するためにJ Aが中心となって研修と就農支援を行う。 < J A専門部会 > ・生産部会の役員や先進経営体で栽培技術の研修を受け。 ・経営を開始するに当たっては、部会員の遊休施設、中古農業機械を斡旋するなどの支援を行う。 ・就農後も就農先の近隣の部会役員や先進経営体が師匠となって継続支援する。 ・新規就農者は、J A組合員となって系統出荷を中心に販売する。
農村移住就農タイプ	<ul style="list-style-type: none"> ・農業体験農園等で農作業体験をしながら、野菜等の栽培技術を習得する。 ・栽培技術習得後は、小規模な農業経営を開始し、半農半Xや農ある暮らしを実現する。 ・野菜等の生産量が多くなったら、産直組合員となって産直を中心に販売する。
副業農業従事タイプ	<ul style="list-style-type: none"> ・J A無料職業相談所や一日農業労働力マッチングアプリ「デイワーク」を活用して臨時雇用者を募集する。 ・農業に関心や適性のある臨時雇用者を従業員として雇用する。

(2) 担い手問題は農業振興問題

①リーディングプロジェクトとは

- ①今後大量に出てくる供給農地の有効活用策の試行
- ②地域計画策定時の農業振興策のヒント

○要望に基づくブル型のプロジェクト

○EBPMの適用 (Evidence-Based Policy Making (証拠に基づく政策立案))

農林業センサス、集落営農実態調査、認定農業者の経営改善計画等のデータを基に農業生産構造の動向や経営実態を定量的に分析し、分析結果に対応方向を加えた産業政策監査研究報告としてまとめたものを基にしています。具体的なプロジェクトは先行事例を参考にして町の独自性を加味して創案しています。

○OPDRサイクルの適用 (Prep : 準備、Do : 実行、Review : 見直し)

一般的なPDCAサイクルの計画作成の時間を削減し課題解決のために調査研究を実施し、まずは試行しながらブラッシュアップを図るという考え方で進められています。

○アジャイル型開発モデルの適用

最初に全体的なプロジェクトの体系があるわけではなく要望に基づき個別のプロジェクトを試行しています。現在の体系は事後的に整理したものです。

○関係者との連携で実施

関係者と協議し合意形成を通じ連携して試行するため、特別の予算措置無しで実施しています。

プロジェクト創設につながった要望

プロジェクト名	プロジェクト創設につながった要望
子実トウモロコシ産地化	農政課：令和3年度から紫波町の産地づくり交付金の対象から小麦が除外されるため新たな転作作物としてなにかな いか。（当時の小麦作付け面積約750haで県内最大） JAいわて中央：転作作物として子実トウモロコシを考えられないか 農研機構・東北農業研究センター：子実トウモロコシの実証圃を設置しないか
資源循環型酒造	酒醸造会社：町内の生産者と酒米の契約取引することになった、産業廃棄物の酒粕の処理費用が多額であり酒粕を農業で活用できないか
つなぐビール連携	岩手大学クラフトビール部：ビール麦を栽培したいが、紫波町で農地を確保できないか
農地集約プログラム	東北学院大学、一般社団法人Tambo：市町村の境界を越えて出入り作となっている圃場の広域マッチングの実証研究に参加してほしい
農地一元的管理主体創設	漆立集落営農組合：地域の担い手が急逝したが、農地の引き受け手を探すのに苦労した。組合で農地を借り入れが出来るように法人化したいがどうすればいいか。法人の目的は地域で耕作放棄地を出さないこ
労働力マッチングアプリ	株式会社紫波長岡果樹園：労力不足で摘果作業が遅れている、農業労働力マッチングアプリを使って労働力を確保するにはどうすればいいか JR東日本、岩手県：社員の副業としてデイワードを使って農作業従事を進めたい、作業体験会を開催しないか
農業体験農園普及	古館産直組合：組合員が高齢化し出荷量・販売額が減少している販売額を増やすためにはどうすればいいか (当初：古館産直サポート農園として参加者の産直出荷を目指しスタート)
新たなウルシ産業創出	環境課：松くい虫で被害を受けた町有林の伐採跡地に漆を栽培できないか 淨法寺漆産業：国産漆を増産したい、紫波町で漆を植栽出来ないか

PDRサイクルの適用

PDCAサイクル

Plan : 計画

Do : 実行

Check : 評価

Act : 改善

プラン作成に多くの労力と時間がかかる。

行政機関の場合、計画案作成、関係機関との合意、パブリックコメント、議会での議決が必要で計画作成に2年かかります。

事務事業評価にも多くの労力を割き、計画期間は5年間が多いため計画の改定は5年後になります。

PDRサイクル

Prep (プレップ) : 準備

Do (ドゥ) : 実行

Review (レビュー) : 見直し

計画作成にかかる時間が削減されるためスピードアップできる。

まずは、リーディングプロジェクトで試行して、関係者で評価・検証しながらブラッシュアップし、本格的な施策として実施することとしています。

試行のため特別の予算を伴わず、関係者と協議・合意を得ながらリーディングプロジェクトを推進しています。

アジャイル型のプロジェクト推進

アジャイルとは、日本語で「素早い」や「機敏な」を意味する英語で、システム開発やソフトウェア開発の分野で「アジャイル型開発」と使われてきた。近年、行政でもまずはやってみる政策として取り組まれはじめています。

第3次紫波町総合計画
紫波農業振興地域整備計画書
農業経営基盤の強化に関する基本構想

全体計画を作成し、全事業を一括的に実行し、計画期間終了時に評価し、次期計画に反映させる

Plan (計画) → Do (実行) → Check (評価) → Act (改善)

リーディングプロジェクトを地域ごとに試行
<平坦地域>
・子実トウモロコシ産地化プロジェクト
・みくまるっと脱炭素化プロジェクト
・つなぐビール連携プロジェクト
<丘陵地域>
・農地の一元的管理主体創設プロジェクト
<山間地域>
・新たなウルシ産業創出プロジェクト
<平坦混住地域>
・農業体験農園普及プロジェクト

個別のプロジェクトをPDRで素早く試行し改善していく(Prep準備, Do実行, Review見直し)

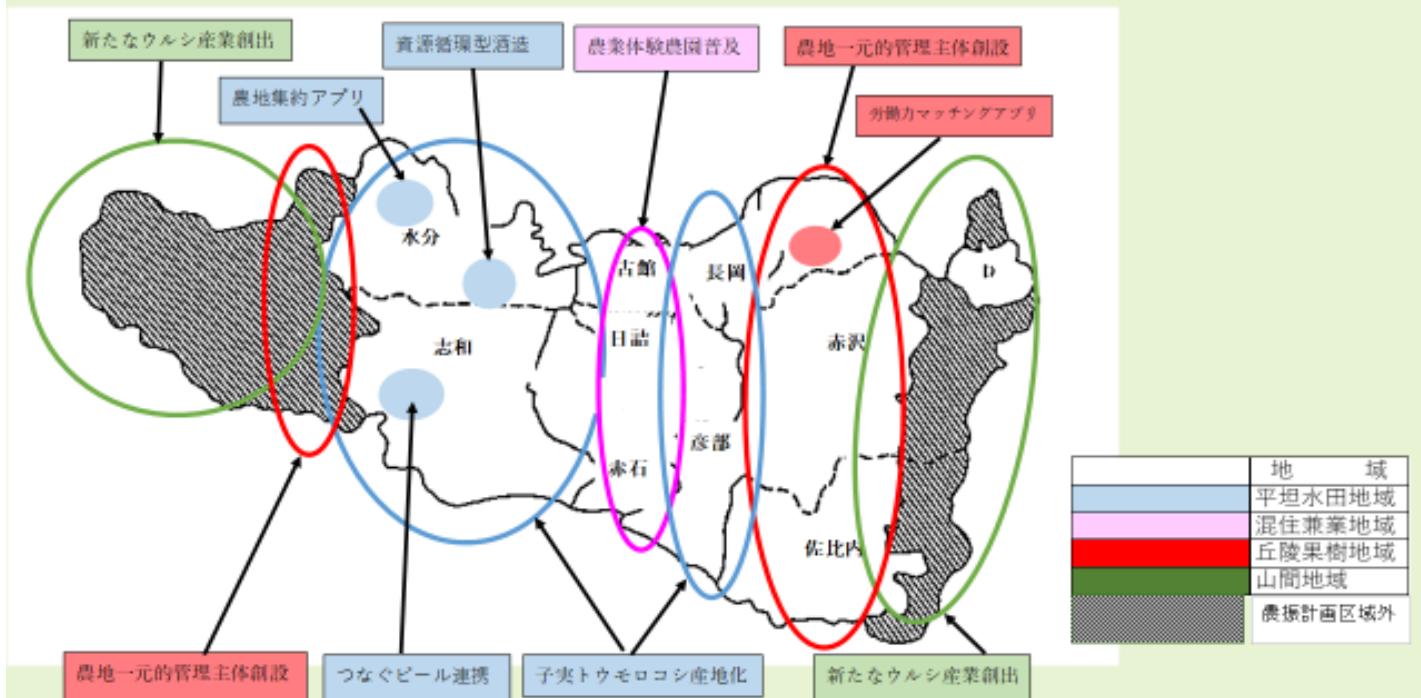


プロジェクトの目的と実施地域

地 域	区 分	主な目的	プロジェクト名	実 施 地 区
平坦水田地域	循環型農業	農地の受け皿	子実トウモロコシ産地化	水分地区
		新規転作作物		彦部地区（実証のみ）
		輪作体系確立		
		耕畜連携		
		実需者取引拡大		
		ゼロエミッション	資源循環型醸造	水分地区（酒米生産農家）
	地域経済循環	新規転作作物	つなぐビール連携	志和地区（ビール麦生産農家）
		実需者取引拡大		
農業DX推進		農地集約	農地集約プログラム	水分地区
		生産性向上		
丘陵果樹地域	荒廃農地防止	農地の受け皿	農地一元的管理主体創設	志和地区 (一社里地里山ネット棲立)
	農業DX推進	果樹作経営維持	労働力マッチングアプリ	長岡地区（リンゴ農家）
		臨時雇用確保		赤石地区（リンゴ農家）
兼業混住地域	多様な担い手	低利用農地活用	農業体験農園普及	古館地区（HATARAKU縁）
山間地域	山間農地活用	荒廃農地発生防止	新たなウルシ産業創出	赤沢地区（町有林）
		獣害被害緩衝帯		志和地区（町有林）

※要望に基づいて実施してきたリーディングプロジェクトを事後的に体系化したもの

プロジェクトの地域性と実施地区



プロジェクト概要

プロジェクトの概要

プロジェクト名	プロジェクトの概要
子実トウモロコシ 産地化	今後、高齢農業者のリタイヤに伴い大量に供給されてくる水田と今後増加が見込まれる転作田を有効活用するため、省力的で労働生産性の高い子実トウモロコシを新たな転作作物として導入するため現地実証を行ってきました。 現地実証の結果、子実トウモロコシは水稲よりはるかに省力的で大規模経営体に適する転作作物であることが分かりました。また排水対策を実施すれば単収も確保できることが分かりました。 町内の畜産経営体と連携し、濃厚材料の町内自給率の向上と堆肥の資源循環を進めながら、地域の農地の受け皿となる大規模経営体への導入を目指しています。
資源循環型酒造	日本酒の醸造過程で排出される重複廃棄物の酒粕を牛いた乾に混和して発酵させた酒粕入り堆肥を製造し、酒粕を生産する水田に堆肥を施用し酒粕を生産する取り組みを始めました。町内での酒粕生産と酒粕入り堆肥施用による資源循環と日本酒醸造のゼロエミッション化を目指しています。
つなぐビール連携	音楽大学クラフトビール部（学内カンパニー）とペアレン醸造所が進める「つなぐビールビールプロジェクト」の一員としてビール麦の栽培実証を実施し、「つなぐビール」を商品化しました。 今後「酒のまち紫波推進ビジョン」「酒の学校基本コンセプト」と連動して町内のビールの原料生産、麦芽加工、醸造、販売・消費できる体制の構築を目指しています。
農地集約アプリ活用	地域の農地の受け皿となる規範水田作経営体を育成するためには、粗い手への農地の集積と集積した農地の集約化による生産性の向上を図る必要があります。農地集約に有効な「農地集約プログラム」の実証事業を行い、効果を確認しながら水田地域での活用を進めていきます。
農地一元的管理主 体創設	農地の一元的管理とは、農地中間管理事業を活用し、地域の農地を一括して農地中間管理機関に貸出し、地域の農地を一元的に管理する主体が農地中間管理機関から一括して借り受けて經營する方式です。中山間地域では、地域の農地の受け皿となる大規模水田作経営体がないことから、地域の水田を一元的に管理する管理主体の創設を進めています。
労働力マッチング アプリ活用	果樹栽培は、摘果、着色管理、収穫作業が手作業で行われるため、初夏と、秋に大量の労働力が必要となります。そのため、農業労働力マッチングアプリを活用し、地域外から臨時雇用労働力を確保する取り組みも必要です。果樹経営体で実証試験を行い、効率的な活用方法を検討しながら果樹作経営体での活用を進めていきます。
農業体験農園普及	混住化している地域の小区画で低利用の農地を活用し、非農家の方々が野菜作りに親しめる農業体験農園の設置を進めています。 野菜づくりを通じて消費者の農業への理解を促進するとともに、新規就農者や産直の新たな出荷者になることを期待しています。 また農ある暮らしが実現できる「暮らし心地のいいまち」として移住者の増加につながることを期待しています。
新たなウルシ産業 創出	文化庁が文化財の修復に園芸土を使用するという通達を受けて園芸土の需要が拡大していますが、園芸土の生産は増加していません。 近年5~7年で漆の木を伐採し搾汁する技術開発と漆器以外のバイオプラスチック等の新たな漆の用途開発が進められています。新たな技術を活用したウルシの栽培は経済的に成り立つ林業や山間地域の荒廃農地の有効活用方策として期待されるため、町有地でウルシの栽培実証を行っています。

プロジェクトの先行事例と紫波町の特徴

研究的に全く新たに取り組むわけではなく、先行事例を基にして紫波町の独自性を加えて実施

	平坦水田地域			丘陵果樹地域		混住兼業地域	丘陵山間地域	
目的	循環型農業確立		地域経済循環推進	農業DX推進	荒廃農地防止	農業DX推進	多様な粗い手確保	山間農地活用
プロジェクト名	子実トウモロコシ 産地化	資源循環型酒造	つなぐビール連携	農地集約プログラム	農地一元的管理主 体創設	労働力マッチングア プリ	農業体験農園普及	新たなウルシ産業 創出
先行事例	<北海道> 北海道コーン組合 <京都府> 月桂冠&八百味 こ東 米から酒へ酒から米へ	<京都市> 月桂冠&八百味 こ東 米から酒へ酒から米へ	<逸野市> ビールの里	<龍沢市> 農地コネクト	<愛知県> 愛知県農業振興基 金 地域まるっと中間 管理方式	<青森県> 弘前市	<東京都> 神馬方式農業体験 農園	<浄法寺町> 漆の生産振興
紫波町の特徴	・地域資源循環 ・町内自給率 100%	・酒粕を半地肥 に混和し発酵さ せた酒粕堆肥敷 布	・紫波町産ビール 麦使用	・一般地区	・一般社団法人 ・認定農業者	・市職員の農業研 究可能	・農業経営の一部 門	・伝統工芸 ・技術の伝承 ・文化財の修復原 料
ケーススタ ディーのポイ ント	・町内で耕種農 家と畜産農家を マッチングさせ るための条件の 明確化 ・乾燥貯蔵施 設整備 ・生産の組織化	・酒粕堆肥施用 技術確立 ・ブランド化に よる高価格販売	・収量と品質の安 定生産技術確立 ・麦芽加工方法 ・ブランド化によ る高価格販売	・WEBアプリの操 作性 ・マッチング率の実 現性 ・他地区での活用可 能性	・非営利型一般社 団法人の営農方 式のあり方 ・地域の実情に応 じた法人形態の選 択 ・他地域への波及	・アブリの利用促進 ・効率的な募集方 法 ・情報発信方法 ・作業マニュアル作 成	・労力が無い農家 の農地で農業体験 農園を運営するた めの支援策	・漆のボット育苗 ・搾汁目的の栽培 管理 ・被害対策 ・機械搾汁技術の 実証

プロジェクトで連携した機関

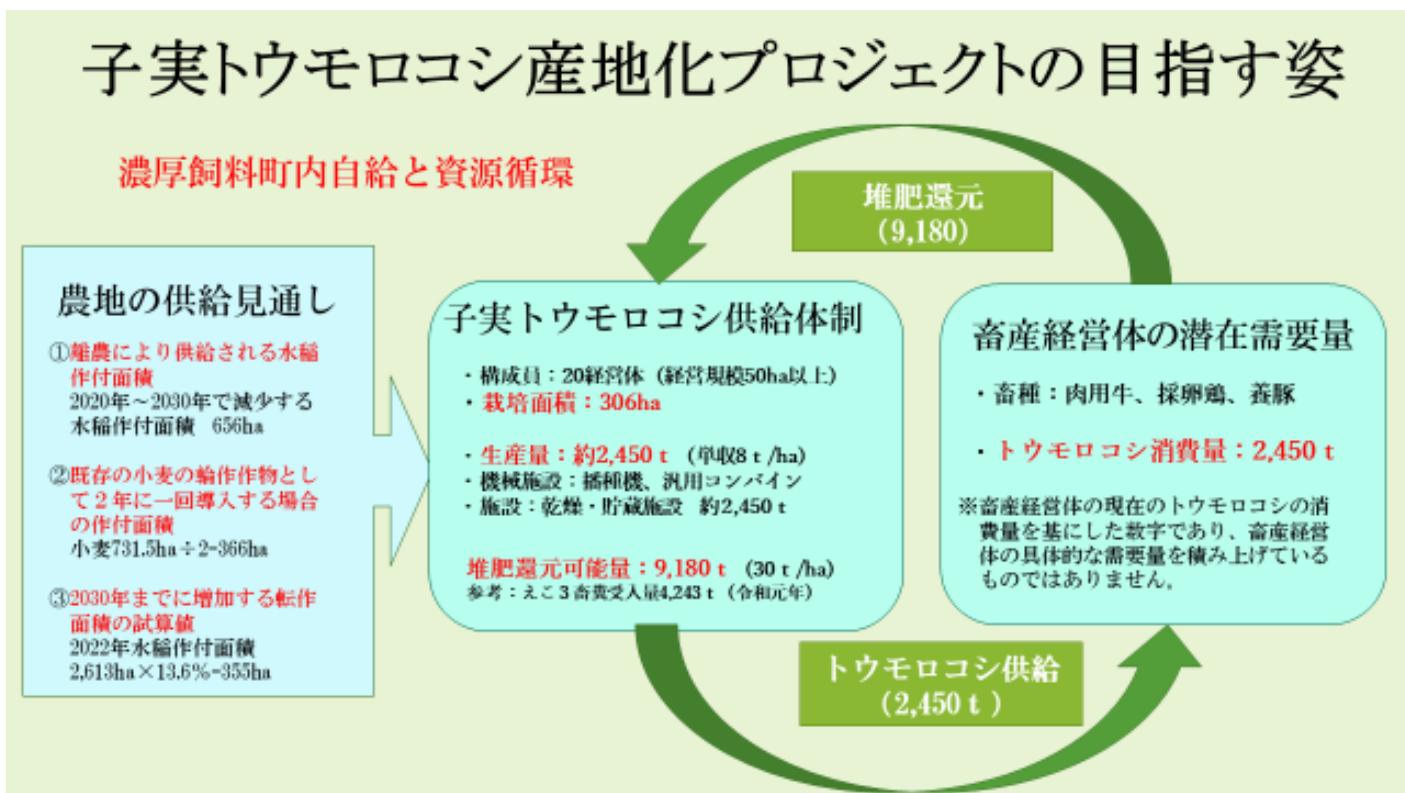
プロジェクト名	連携機関
離農農家数と供給農地の将来予測	(2019年 共同現地実証) 農研機構 農業情報研究センター、東北農業研究センター、岩手県農業研究センター (2022年～2023年 研究成果活用) 岩手県農業研究センター
子実トウモロコシ産地化	(2020年～2022年 現地実証試験) 水稲直播及び子実用トウモロコシ普及促進会（2020年4月設立 事務局 東北農業研究センター） 東北農業研究センター、農業機械メーカー（クボタ、ヤンマー）、種苗会社（バイオニアエコサイエンス） 岩手県、住田町、JA全農いわて
資源循環型酒造	(2025年 酒粕入り堆肥製造、2026年 酒粕入り堆肥投入酒米生産) 株式会社越乃米：酒粕入り堆肥生産、酒米生産 株式会社平六酒造：日本酒醸造
つなぐビール連携	(2022年秋 ビール麦栽培実証圃設置) 岩手大学クラフトビール部（学内カンパニー）、株式会社ペアレン醸造所、農研機構 東北農業研究センター
農地集約プログラム	(2025年8月～2026年9月 広域データを活用した農地集約プログラムに関する実証分析) 東北学院大学、一般社団法人TANHO、盛岡市、矢巾町、農事組合法人となん
農地一元的管理主体創設	(2020年8月一般社団法人里山ネット誕立設立、11月特定農業法人) 塗立集落農業組合、盛岡広域振興局農政部、盛岡農業改良普及センター (公社) 岩手県農業公社、紫波町農業委員会 愛知県農業振興基金（まるっと中間管理方式発案）
労働力マッチングアプリ	(2025年 農業労働力マッチングアプリを活用したJR東日本職員農作業体験会) JR東日本（本社、大宮支社、盛岡支社）、岩手県（農業振興課、盛岡広域振興局農政部、盛岡農業改良普及センター、有限会社高橋農産、株式会社紫波長岡果樹園
農業体験農園普及	(2020年秋試行、2020年～本格実施、2025年畑多幸園開設) C C C Aふるだてファーム、一般社団法人くらしの研究室、上町農業体験農園
新たなウルシ産業創出	(2021年11月10日 ウルシ産業の振興に関する協定締結) (株)淨法寺漆業、(一社)次世代漆協会、N P Oウルシネクス

プロジェクトの取組状況

	子実トウモロコシ産地化	資源循環型酒造	つなぐビール連携	農地集約プログラム	農地一元的管理主体創設	労働力マッチングアプリ	農業体験農園普及	新たなウルシ産業創出
取組実績	子実トウモロコシ栽培面積 2020年～2022年実証試験 2020年 1.4ha 2021年 2.8ha 2023年 5.1ha 2023年 11ha 2024年 16ha 2025年 19ha	【酒米作付面積】 2025年酒粕堆肥 30t 2026年酒米作付面積 2.0ha	【ビール麦栽培面積】 2022年 0.5ha 2023年 3.0ha 2024年 5.0ha 2025年つなぐビール 発売	【共同実証研究】 2025年水分地図 地域計画作成 2025年効率実証 分析共同研究	【管理主体設立】 2020年一般社団法人里山ネット誕立	【企策との連携】 2025年 一般社団法人里山ネット 及 有限公司高橋農業 新波長岡果樹園株式会 社	【農業体験農園設立】 2020年古館農直サポート 農園試行 2021年古館農業体験農園 2025年上町農業体験農園 2025年HATARAKU体験 農園	【町有地耕作面積】 2021年 1.045ha 2022年 0.3ha
町が果たした役割	【農業政策監】 ・導入可能性研修会開催 (耕種農家、畜産農家) ・現地実証部門連係会議開催 (耕種、畜産、乾燥開拓) ・播種、収穫調整見学会開催 (水稲直播及び子実用トウモロコシ普及促進会) ・実績検討会開催 ・マッチング意見交換会開催	【農政課】 ・酒米生産農家と醸造会社のマッチング ・先行技術情報提供 (月桂冠) ・酒粕堆肥製造と酒米生産肥料試験実証試験設計 ・資源循環型酒造のビジネスモデル提案	【農業政策監】 ・ビール麦栽培試算 ・東北農業研究センターハウスの協力要請 (月桂冠) ・酒粕堆肥製造と酒米生産肥料試験実証試験設計 ・資源循環型酒造のビジネスモデル提案	【農政課】 ・水分地区で実証実験実施 【農改課】 ・一般社団法人定款 作成支援 ・農地中間管理事業 活用支援	【農政課】 ・リンゴ作業マニュアル 作成 ・農地中間管理事業 活用支援 【農政】 ・転地農家確保 ・農業施設整備事業 活用支援（乾燥機、色 彩印刷機等） 【農工銀光課】 ・酒の町推進ビジョン 作成 ・酒の学校コンセプト 作成 【企画課】 ・ふるさと納税返礼品 登録	【農政課】 ・リンゴ作業マニュアル 作成 ・農地中間管理事業 活用支援 ・特定農用地利用規制 作成支援	【農業政策監】 ・農業利用方式による 農業体験農園の提案 ・事業、運営要綱 ・地域おこし協力隊 ・P Rイベント開催 【地域おこし協力隊】 ・他の新たな価値創造 切多幸園 (ウエビナーレイジング) しわ農業耕 (酒の酒蔵地) 【一般社団法人くらしの 研究室】 2020年くらしの保健室 2021年HATARAKU隊 2025年田所 2025年農業体験農園 HATARAKU隊 【商工観光課】 ・ウルシ産業の振興 に関する協定締結 ・ウルシモリソリブ プロジェクト推進（ウ ルシ植物園）	【農業政策監】 ・新たなウルシ産業 創出の政策上の位置づけ整理 【環境課】 ・ウルシ産業の振興 に関する協定締結 ・ウルシモリソリブ プロジェクト推進（ウ ルシ植物園） 【商工観光課】 ・ウルシ産業開発支 援

②平坦水田地域の取組

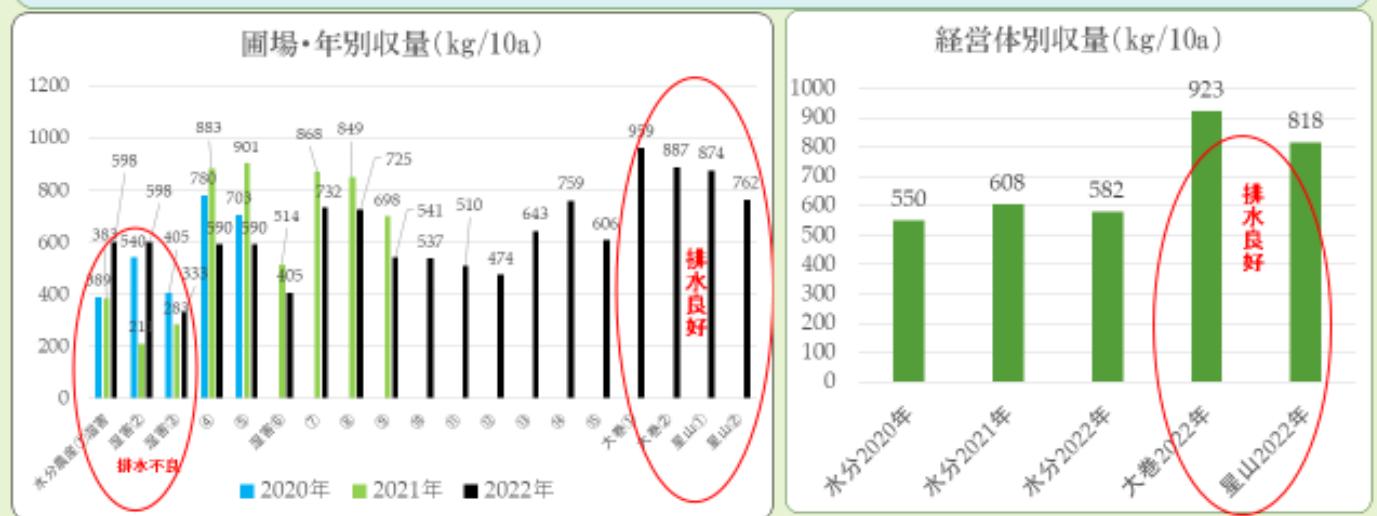
ア.子実トウモロコシ産地化



現地実証におけるトウモロコシの単収

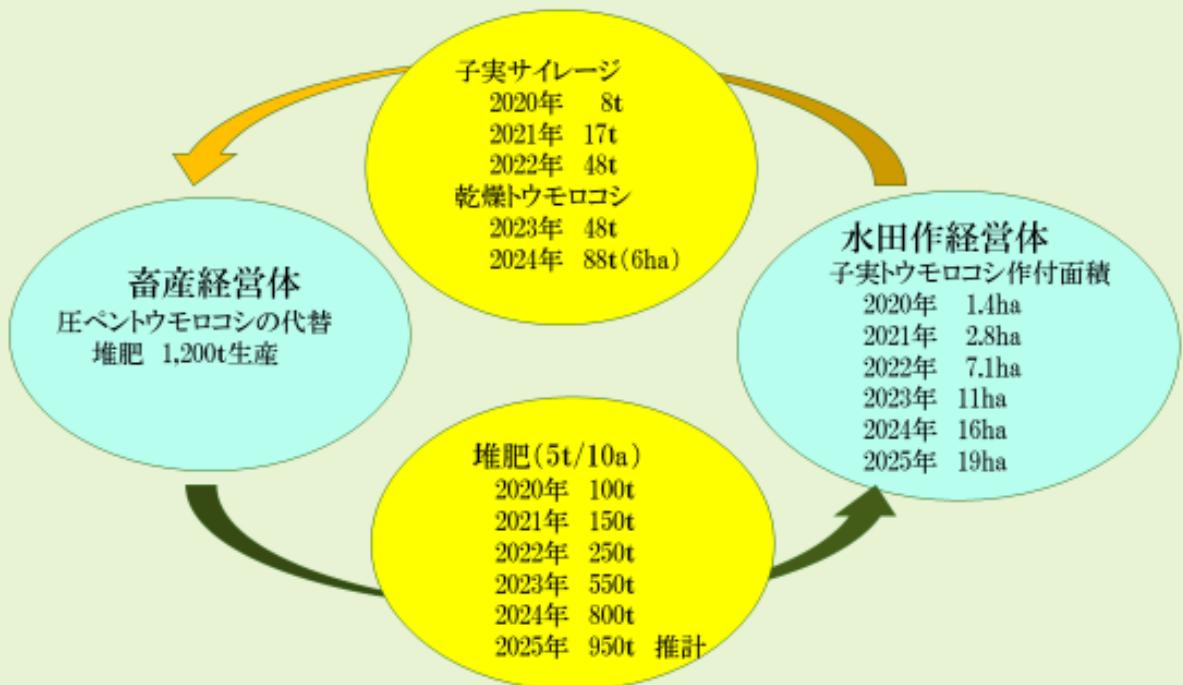
排水対策を徹底すれば
単収確保可能

水分農産：2020年 550kg/10a、2021年 608kg/10a、2022年 582kg/10a
大巻農産：2022年 923kg/10a(排水良好)
星山農生産組合：2022年 818kg/10a(排水良好)

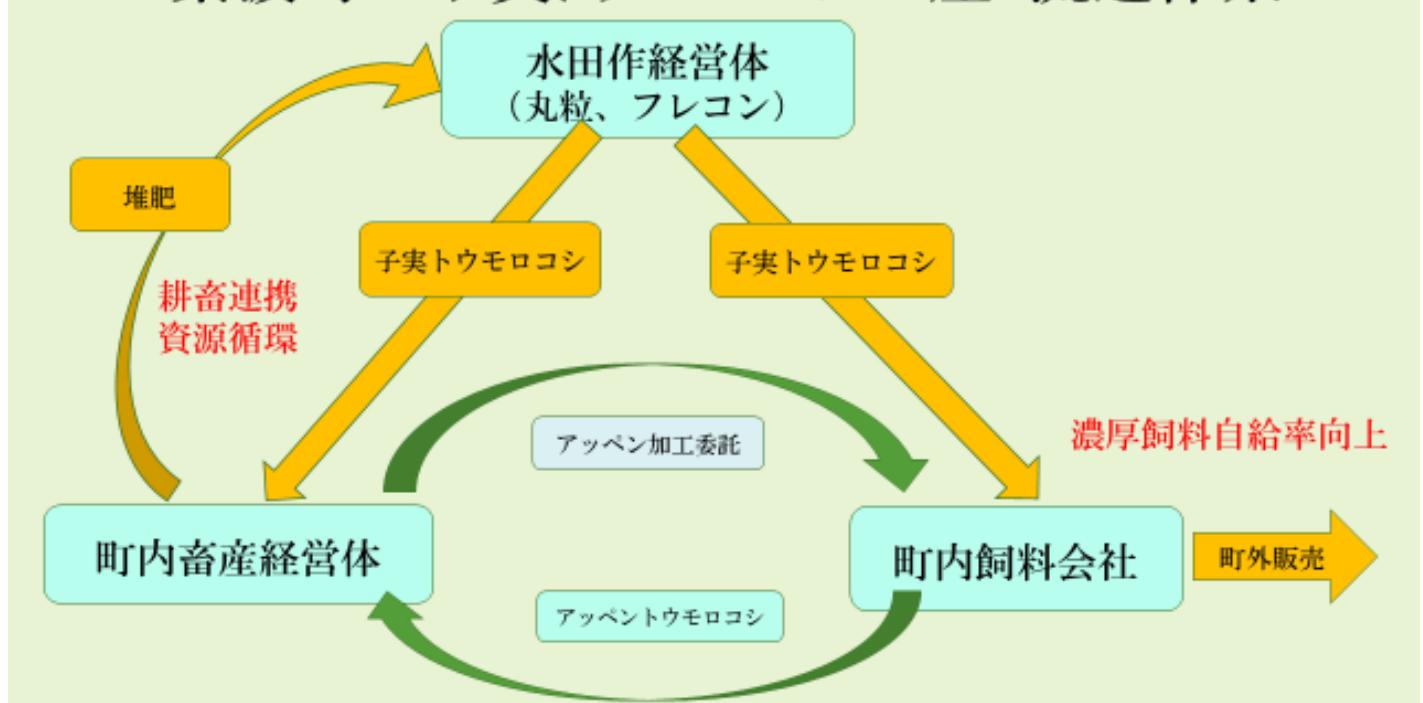


出典：産業政策監査研究報告第20号「子实用トウモロコシ産地化の課題と展開方向」令和5年4月

水田作経営体と畜産経営体の資源循環実績



紫波町の子実トウモロコシ生産・流通体系



子実トウモロコシ産地化プロジェクトのReview

①技術的課題 **技術的課題 < 経営的課題 < 構造的課題**

水田の排水対策を実施すれば安定栽培可能で省力的で大規模栽培も可能である。

②経営的課題

- ・大規模機械体系で大面积を栽培可能で労働生産性が高く、担い手にとって魅力的な作物であることが確認された。
- ・今後借地が増加する大規模経営体にとっては必要な作物である。
- ・播種・収穫機械、乾燥貯蔵施設への多額の投資が必要になるため、100ha規模で畑作作業機械体系を既に装備している経営体への導入に適している。
- ・水稻との複合経営で水田で栽培するため、一経営体当たりの子実トウモロコシの栽培面積の大規模化が難しい。

③構造的課題

- ・ロットの課題：畜産経営体が求めるロットと生産する国産子実トウモロコシのロットに隔たりが大きくマッチングが難しい。
⇒ 子実トウモロコシの生産拡大、国産飼料に価値を見いだす畜産経営体との取引
- ・給餌技術的課題：畜産経営体が配合飼料を自動給餌する体系のため国産子実トウモロコシを混合して給餌しにくい。
⇒ 自家配合経営体への供給、自動給餌システムへの混合
- ・流通の課題：濃厚飼料の流通が輸入を前提に出来上がっているため国内に乾燥貯蔵施設がない。
⇒ 既存乾燥貯蔵施設の有効活用、乾燥貯蔵施設の整備
- ・政策的課題：現状の価格水準では事業収支は赤字となるため、水田活用直接支払交付金が無いと生産費を賄えない。
畑作物の麦、大豆には数量払い制度がある。
⇒ 数量払い制度創設を政府に要望(日本メイズ生産者協会でロビー活動実施中)
- ・系統の課題：全農がトウモロコシを輸入、子会社で配合飼料に加工、JAが畜産農家に配合飼料で販売しているため、新たに国産子実トウモロコシの産地化に取り組む機運が盛り上がってない。
⇒ 農地の荒廃防止や国産飼料供給への取り組みへの理解促進

1.資源循環型酒造

資源循環型酒造プロジェクトの概念図

【課題】

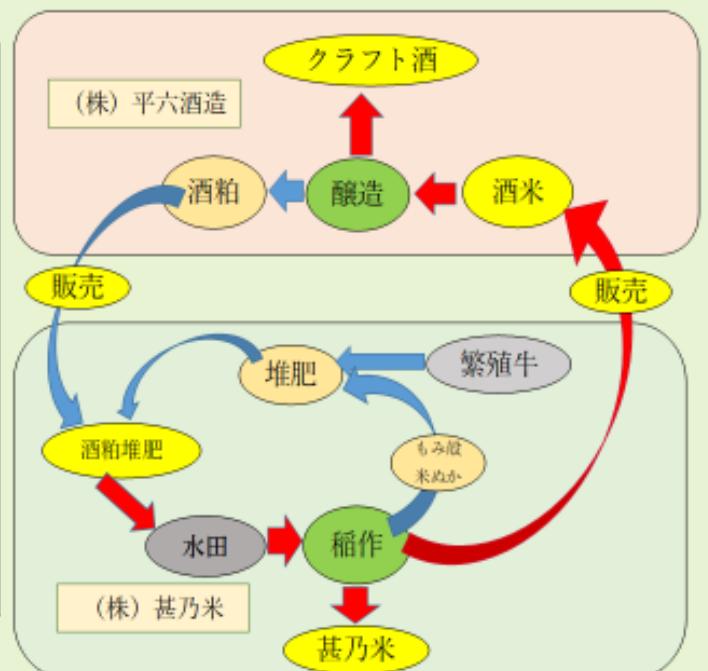
- ・酒粕は産業廃棄物として有料で処理する必要がある。
- ・月桂冠とJA東びわこでは「米から酒へ 酒から米へ」の活動を通じて、酒粕を水田に施用する資源循環の取組が行われているが、紫波町では、まだ取り組まれていない

【期待される効果】

- ・酒粕の処理費用が削減できる。
- ・酒粕の施用により稲の生育向上、化学肥料が削減できる可能性がある。
- ・紫波町がめざす資源循環型農業の確立が進む。
- ・酒造りのゼロエミッション化が進む。

【今後のスケジュール】

- ・2025年春～2025秋 酒粕入り堆肥製造
- ・2026年春～秋 酒粕入り堆肥を施用した酒米生産
- ・2026年秋～ クラフト酒醸造



つなぐビールプロジェクトとは

岩手大学クラフトビール部は、2021年に同大学の農学部と人文社会科学部の経済学ゼミの学生を中心に学内カンパニーとして発足しました。農家の高齢化や離農による農地の荒廃といった課題を解消することを目的に、県内の遊休農地や休耕田を活用しビールの原料となる大麦の栽培活動に取り組んでいます。

同部では現在、陸前高田市と紫波町でビール用大麦を栽培し、遠野市や軽米町産のホップを使い、ペアレン醸造所で県産原料100%のビールを作る活動をしています。

将来的には、岩手県内でビール麦の産地化を進める「モルトバレー」構想を掲げています。

つなぐビールプロジェクトプレスリリース



紫波町生産者、岩手大学クラフトビール部、株式会社ペアレン醸造所

紫波町のビール麦栽培実証圃



岩手大学クラフトビール部

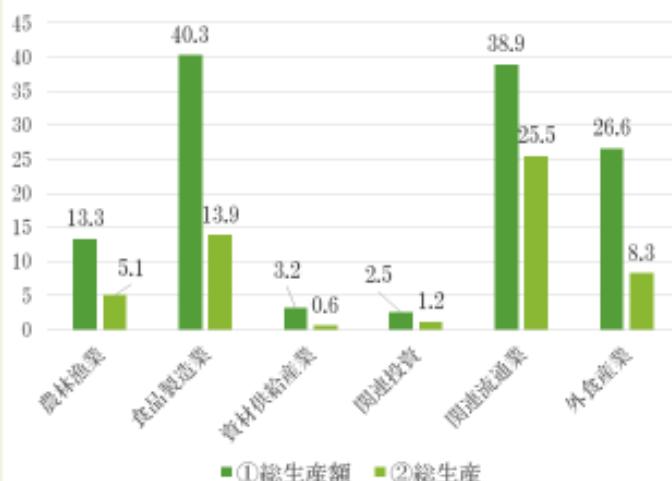
つなぐビール



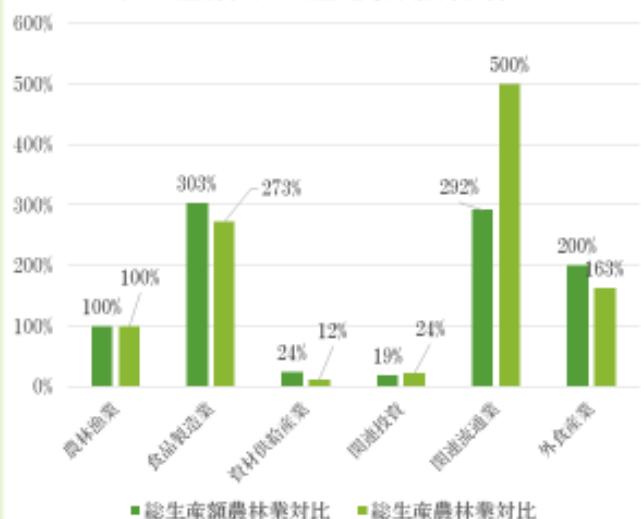
農業・食料関連産業の総生産額からみた6次産業化の意義

農林漁業 < 外食産業（農家レストラン）< 食品製造業（農産加工）< 関連流通業（直販）

農業・食料関連産業の総生産額と総生産
(単位:兆円)



総生産額・総生産(農林漁業対比)



つなぐビールの経済効果試算

- ・ビール市場のシェア:4大ビール会社 99%、ラフトビール 約1%
- ・ビールの原料の国産割合:麦芽約7%(カナダ)、ホップ5%未満(ドイツ)
 - 4大ビール会社のビールを飲むと原料代は、カナダやドイツ等の国外に流出
- ・4大ビールの製造に係る利益
 - 県外のビール工場と本社がある東京都と大阪府で発生
- ・つなぐビールの原料と製造利益
 - 麦芽100%紫波町産、ホップ遠野市産、醸造は盛岡市のペアレン醸造所
 - 原料代は紫波町と遠野市の生産者の所得、ビール製造利益は盛岡市で発生
- ・紫波町ふるさと納税の返礼品紫波町外からの税収増加
- ・県全体のビール年間購入額 74億円
 - この金額が県外に流れるか県内で循環するかで県内への経済効果が大きく異なる

つなぐビール連携プロジェクトのReview

ビール用大麦の栽培は、町産原料を使ったビールの商品開発につながり農産物の付加価値化につながるもの、従来の小麦栽培と異なり実需者との契約取引が前提となることから、実需者との量と品質のマッチングを図るとともに、実需者との共創により新たな商品価値を生み出すことが必要である。

①技術的課題

- ・単収確保:300kg/10a ↗ 栽培実証試験を通じて収量向上
- ・品質確保:発芽勢90%以上、たんぱく含有量10~11%、赤カビ防除 ↗ 栽培技術体系の確立
- ・麦芽製造:麦芽製造を生産側で行うのか実需者側で行うのか、委託加工するか。

②経営的課題

- ・交付金:数量払い制度の対象になっていないため、販売価格を高く設定し収益を確保する必要がある。
- ・販売先:実需者との契約取引
- ・付加価値:実需者と共に新たな価値を付加した商品を開発し高収益化をめざす必要がある。
- ・地域経済循環:町内でビール用大麦生産、麦芽加工、町産ビール直売、レストランで町産ビール提供し経済の地域循環を進める必要がある。

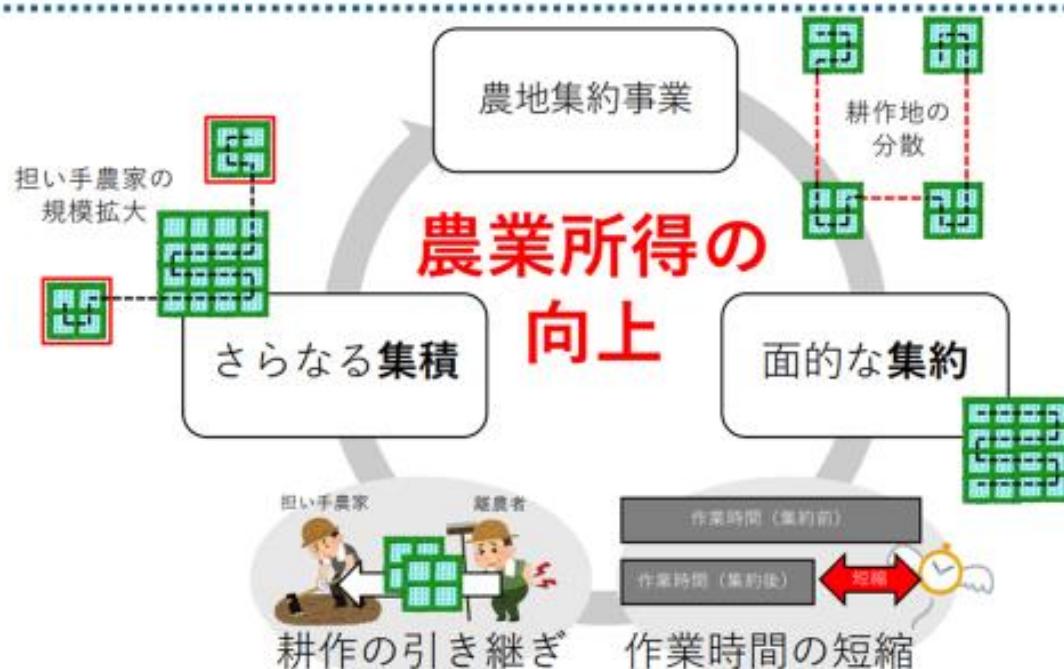
③関係機関で支援すべき内容

- ・乾燥・貯蔵施設整備支援
- ・「酒のまち紫波推進ビジョン」「酒の学校基本コンセプト」と連動した町内での原料生産・醸造・販売・消費できる体制の整備
- ・町産ビールの消費拡大、ふるさと納税返礼品

広域での農地集約事業の概要



目指す姿



③丘陵・山間地域の取組

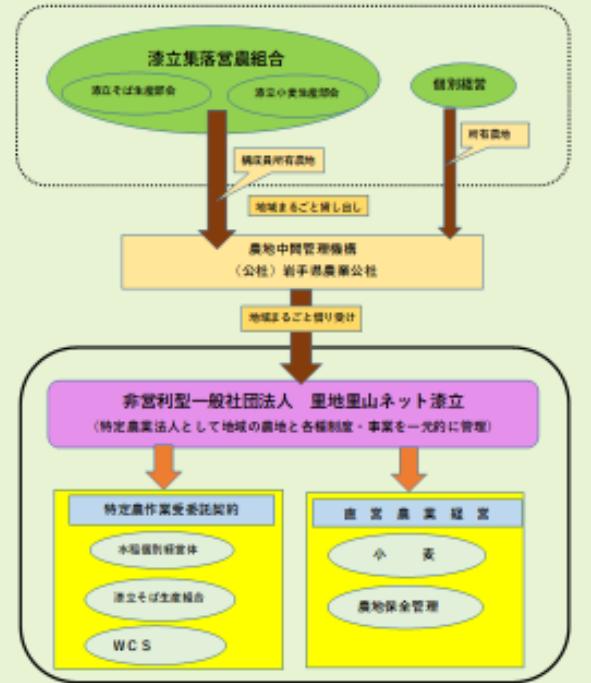
ア.農地一元的管理主体創設

一般社団法人里地里山ネット漆立の農地の一元的管理の仕組み

- ・漆立地域の集落営農組合の構成員の所有地と個別経営農家の所有地をまとめて（公社）岩手県農業公社に貸出す。
- ・（一社）里地里山ネット漆立が岩手県農業公社から地域の農地をまとめて借り受ける。
- ・（一社）里地里山ネット漆立が特定農業法人として引き受け手のない農地を直営で経営する。
- ・耕作できる生産組合や担い手には、特定農作業受託契約により作業を委託する。
- ・地域の農地を一元的に管理しながら荒廃農地の発生を防ぐ。



いざという時のセーフティーネット



一般社団法人 里地里山ネット漆立の設立経過

○設立経過

前身の漆立集落営農組合の経営状況

<水稻>

枝番清算方式（プレミアム方式）

販売権は組合で持っているが、作業は各農家に委託、清算金が出れば農家の販売額に応じてプレミアム金として分配

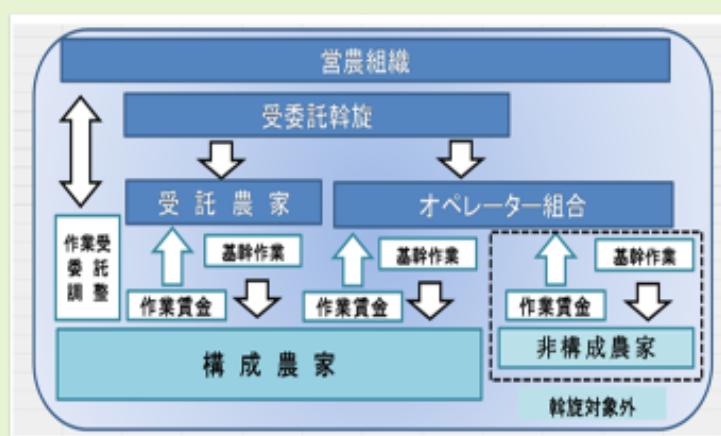
<小麦>

プール清算方式

基幹作業、肥培管理作業を組合の小麦部会で実施、小麦部会として別会計で清算

<機械>

組合では機械を所有せず、作業受託希望農家とオペレーター組合に作業を斡旋



作成：一般社団法人 里地里山ネット漆立 理事長 漆澤清孝

○特定農業法人を選択した理由

- ・地域の目的が所得確保ではなく耕作放棄地の発生を防止するため。
- ・基本構想に示す主たる従事者の目標所得の達成が困難なため。
- ・特定農業法人になると認定農業者とみなされるため。
- ・特定農業法人になって地域の農地を責任もって維持管理するため。

○特定農作業受委託を選択した理由

- ・担い手農家が自分の農産物を自分で販売することにより営農のモチベーションが維持・向上できるため。
- ・農地の利用権を法人持つことによって耕作場所を柔軟に変更できてブロックローテーションがしやすくなるため。
- ・ブロックローテーションを行う上で年によっては稲を作付けできない農家が出てくるが、その農家の育苗施設や機械を有効活用するために、自己所有地以外の農地で稻作を行うことが必要になるため。
- ・法人の販売額が少なくなり消費税の課税売上高を超えず法人の税負担が少なくなるため。

○法人化したメリット

- ・集落営農組織のころに水稻の枝番処理をしていたが、法人化により枝番処理する必要がなくなり事務が軽減された。
- ・担い手との契約は特定農作業受委託契約1本で済み事務が軽減された。
- ・法人化後、経営転換して離農する農家が2戸出て実質的に農地の集約が進んだ。
- ・法人が地域の農地の利用権を一元的に持っているため、離農する農家の農地を法人が引き受けて担い手に特定農作業委託で委託することにより、耕作放棄地の発生を防止できる。

漆立に適用した地域まるっと中間管理方式とは

従来、集落営農の法人化は、農事組合法人化か株式会社がほとんどでしたが、新たな法人の形態として一般社団法人による集落営農の法人化が始まっています。

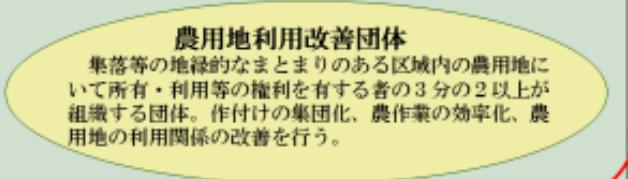
提唱者 魅力ある地域づくり研究所 代表 可知祐一郎
(元愛知県農業振興基金(愛知県農地中間管理機構) 理事長)

詳しくは、全国農業図書ブックレット 「地域まるっと中間管理方式」とは? 可知祐一郎 著

【特長：地域の利用権を一元的に持ち地域営農システムの1階と2階部分を一元化】

- ①地域の農地をまるっと農地中間管理機構に貸し出して、一般社団法人がまるっと借り受けて地域の農地を一元的に管理する。 (農地の所有と利用を分離)
- ②特定農作業受委託契約で担い手も営農が継続できる。 (担い手との共存)
- ③一般社団法人が認定農業者となって農地中間管理事業の機構集積協力金を交付を受ける。
- ④一般社団法人を非営利型とすることにより、機構集積協力金が非課税となる。
- ⑤中山間地域での設立が多く、経営規模もあまり大きくない。
- ⑥農村RMO的な機能を果たしている事例が多くある。

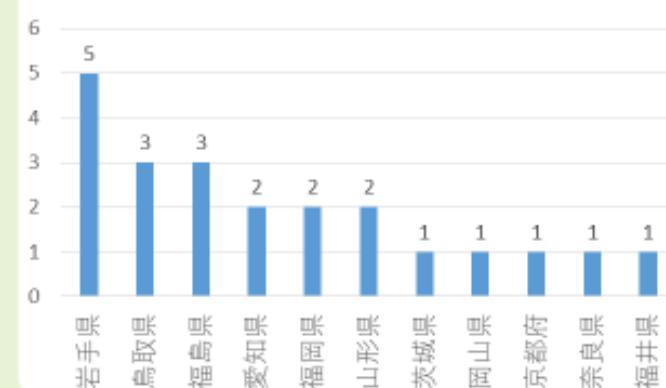
地域営農システムと地域まるっと中間管理方式

	主な役割	組織形態	組織のイメージ
3階	法人間連携 機械施設の共同利用 人材の確保・育成	<法人> 株式会社 合同会社（L L C） <任意組織> 協議会	 地域まるっと中間管理方式
2階	農業生産・加工 農産物販売	<法人> 農事組合法人 特例有限会社 株式会社 一般社団法人 N P O 法人 <任意組織> 営農組合	
1階	農地の利用調整	農用地利用改善団体 多面的機能支払活動団体	

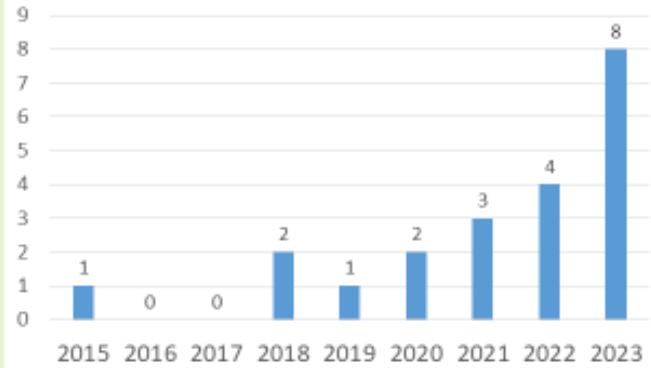
地域まるっと中間管理方式の取組地区数

- 地域まるっと中間管理方式に取り組んでいる地区は、2023年現在で全国で22地区あります。都道府県別取組数では、岩手県が5地区で最も多く（紫波町1、西和賀町1、滝沢市2、一関市1）、次いで3地区的鳥取県、福島県となっています。
- 取組地区は、2019年以降一貫して増加しており2023年は急増しています。
- 地区区分別では、山間地域10地区（45%）、中間地域6地区（27%）、平地地域6地区（27%）で中山間地域が72%を占めています。
- 集積面積規模別では、61ha～80haの階層が5地区と最も多く、0ha～60haの階層が9地区、80ha以上が3地区となっています。

都道府県別取組数



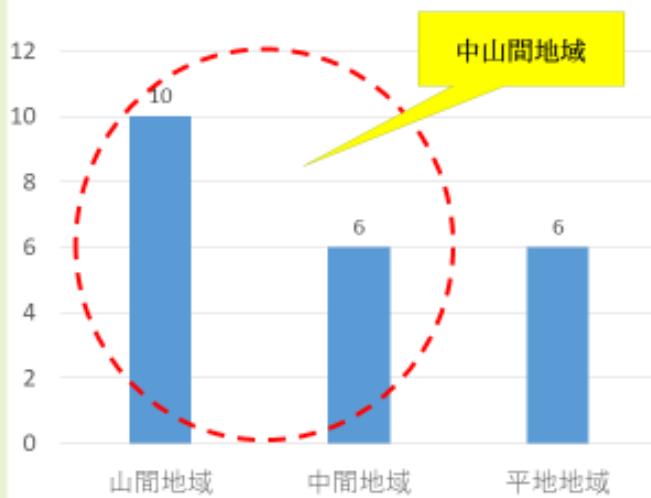
年次別取組数



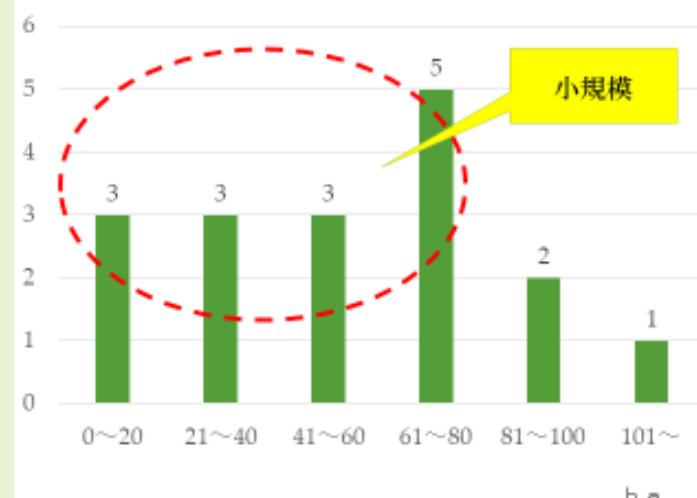
データ提供：魅力ある地域づくり研究所 代表 可知祐一郎

地域まるっと中間管理方式の取組地区の地域区分と集積面積

地域区分別取組数



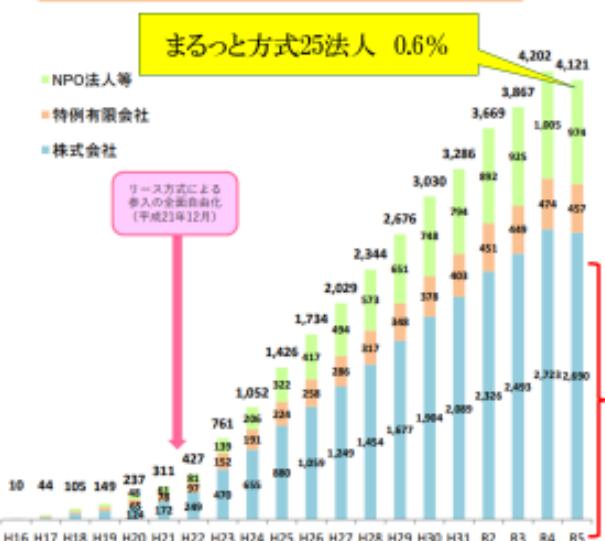
集積面積規模別取組数



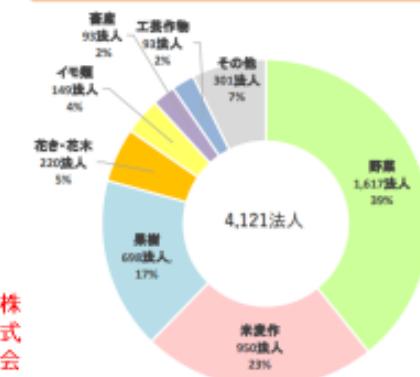
データ提供：魅力ある地域づくり研究所 代表 可知祐一郎

リース方式による法人の農業参入動向

リース法人数の推移



営農類型別のリース法人数



リース法人の総借入面積及び平均面積

リース法人の 借入面積の合計	15,295ha
1法人当たりの 平均面積	3.7ha

農地所有適格法人の
経営面積
642,225haの2.3%

注1: 「特別有限会社」は、平成17年以前は有限会社の法人数である。

注2: 平成15年に構造改革特区制度により、追体農地が暫時程度存在する地域について、市町村等と協定を締結し、協定違反の場合には農地の貸付契約を解除するとの条件で農業生産法人(当時の名称)以外の法人のリースによる参入を可能とし、平成17年に全国展開。

注3: 令和6年調査から累計方法を変更したことにより、実績を精査。

資料: 農林水産省経営局調べ(令和5年1月1日現在)

農地の一元的管理主体の考え方

貸出者

○地域の農地の所有者全員

主業経営体、準主業経営体、副業的経営体、自給的農家、土地持ち非農家

貸出

農地中間管理機構

貸出

管理主体

○農地を所有・貸借する場合（農地所有適格法人）

株式会社（公開会社でないもの）、農事組合法人、特例有限会社

○農地の貸借のみの場合（一般法人）

上記プラス、一般社団法人、NPO

地域の実情と目指す経営の姿を念頭に経営形態を選択

	株式会社	農事組合法人	一般社団法人	NPO
根拠法	会社法	農業協同組合法	一般社団法人及び一般財團法人に関する法律	特定非営利活動促進法
法人の性格	営利を追及する物的会社	組合員の共同の利益増進、共同的	同じ目的を持った非営利団体	市民の自由な社会貢献活動としての特定非営利活動
構成員	株主(有限責任) 条件を備えていれば農業者でなくてもよい。自然人、法人とも社員になれる	①組合員（有限責任）農民等であって定款で定めるもの。 ②員外従事者は2/3を超えてはならない	2人以上の社員	10人以上の社員
発起人	1人以上	3人以上	2人以上	
事業内容	制限なし	・事業範囲が主に農業経営に限定される ・構成員は農家に限られる（非農家は不可）	制限なし	20分野の特定非営利活動
出資金	①現金と現物出資 ②出資は1株均一（金額に制限なし）	①金銭出資と現物出資 ②出資は1口均一（金額に制限なし） ③出資の分割換算も可	不要	不要
議決方法	各株主は原則として出資1株につき1票 決議	各組合員は出資口数に関係なく1人1議決権	会員1名につき1票	各正会員の表決権は平等
事業への課税	課税	農業は無税	課税 【非営利型の場合】 非営利部門は非課税	非営利部門は非課税
農地所有適格法人	○ ただし株式の譲渡制限	○	×	×
農地の貸借	○	○	○	○
認定農業者	○	○	○	○
メリット	・意思決定が早く機動的な経営が可能 ・事業内容に制限が無い ・6次産業化に適している	・平等な組織で既存の単位農業組織をそのまま法人化しやすい	・非課税型の場合機械化・機器化に課税されない	
デメリット		・意思決定に時間がかかる ・事業内容が農業と関連事業に限られる ・雇用に制限がある ・6次産業化には適していない	・社員が増えると合意形成に時間がかかる ・剩余金を分配できない	・設立に行政手続の認証が必要 ・活動内容が限られる ・行政手続に報告の義務有

農地一元管理主体創設プロジェクトのReview

○地域・管理主体で解決すべき内容

- ①地域計画の実践に向けた地域での話し合いで危機感を共有
- ②地域の農地を一元的に管理することへの合意形成
- ③農地中間管理事業を活用して所有地をまとめて貸し出す合意形成
- ④経営内容の明確化

地域資源管理部門、直営農業部門、特定作業委託部門

○関係機関で支援すべき内容

- ①地域の農地の一元的管理方式、農地中間管理事業の内容説明
- ②定款、事業計画作成支援
- ③農業経営改善計画あるいは特定農用地利用規程作成支援
- ④農地中間管理事業活用支援
- ⑤農地中間管理事業活用に向けた各種手続きのスケジュール管理

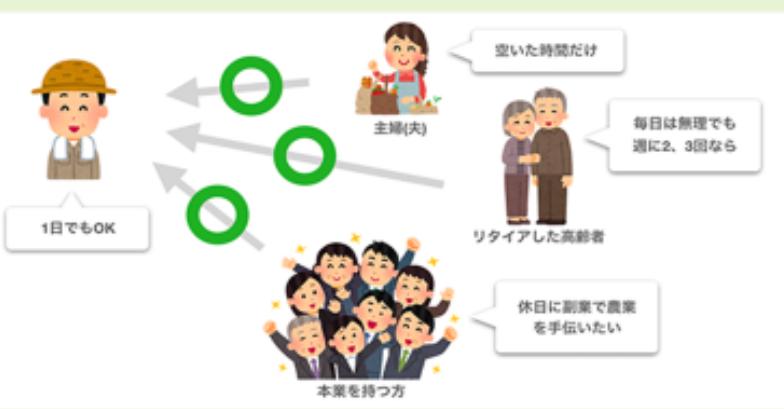
○今後解決すべき課題

- ①一般社団法人里山ネットが全国5番目、東日本で最初に設立された先行事例となっているが、町内で次に続く取り組みがないため、地域計画策定・見直しの過程でPRし町内に普及させる必要がある。
- ②管理主体が持続して経営できるように直営部門を拡大し雇用による人材の確保を進める必要がある。

イ.労働力マッチングアプリ活用促進

労働力マッチングアプリとは

- ・農業労働力マッチングアプリ「daywork（デイワーク）」は、農家とアルバイト希望者（求職者）を1日単位でマッチングするアプリサービスです。
- ・農家がアプリ上で求人を掲載すると、登録者（求職者）が自動でマッチングします。応募者と条件をすり合わせて問題なければ、直接雇用契約を結ぶ仕組みになっています。
- ・農家と働き手（求職者）はどちらも無料で利用でき、柔軟に活用できるのがポイントです。
- ・本業や他のアルバイトをしている方は副業やダブルワークとして、子育てをしている主婦の方は空き時間の活用方法の一つとして農業を手伝うことができます。



農業労働力確保と地域交流人口拡大を目指した農作業体験会

【実施内容】りんごの収穫などの農作業

【参加者】JR東日本(本社1名、大宮支社8名、盛岡支社6名)

農作業体験会（10月27日）



デイワークで応募し収穫作業従事（12月2日）



④混住兼業地域の取組

ア.農業体験農園普及

農業体験農園とは

農業体験農園とは、既存の市民農園と異なり、プロの農家の指導を受けながら、みんなで同じ野菜を作る方式です。野菜だけでなく参加者のコミュニティーを作っていくことも特徴です。

首都圏等の先進地域では、農業経営の一部門として取り組まれていますが、柴波町では、低利用農地の有効活用として取り組まれています。



農業体験農園が始まった経緯とその後の展開

①産直サポート農園設置(2020年) 2021年 古館農業体験農園に変更

- ・紫波町の古館産直組合では、組合員の高齢化により出荷量が年々減少し産直の存続が危ぶまれていました。
- ・古館地区にある古館ニュータウンには、約9000人の住民がいますが、ニュータウン造成・販売後、約30年経過し、一気に定年退職者が増加してきています。
- ・古館公民館で開催した野菜栽培講座にたくさんの参加があつたことから、古館地区で野菜作りへのニーズが多くあると見込まれました。
- ・高齢化し産直に出荷出来なくなった組合員の畑を活用し、古館ニュータウンの退職後のシニアの皆さんに野菜作りに親しんでいただきながら、食べきれない野菜を産直に出荷してもらおうと「産直サポート農園」を設置しました。

②古館農業体験農園設置(2021年) 2024年～休止

- ・当初想定していた退職後のシニアの皆さんの参加は少なく、子育て世代の母親や医療関係者の参加者が多く、また当初想定した古館地区からの参加者よりも、古館地区以外の町内の参加や盛岡市からの参加がありました。
- ・参加者の属性とニーズを踏まえ、東京都練馬方式の農業体験農園の仕組みを取り入れて、参加者のコミュニティづくりも運営の目的に加えました。

③上町農業体験農園設置(2023年)

- ・古館地区の上町集落で水田跡の荒廃農地を整備して上町農業体験農園が開設
参加者 8名 12区画

④HATARAKU体験農園設置(2025年)

- ・古館農業体験農園に参加していた元地域おこし協力隊の星真土香氏が独自に農業体験農園を設置

<星氏の活動経過>

- 2020年 古館産直サポート農園参加
- 2020年 ぐらしの保健室スタート
- 2021年 畑多楽園(みんなの畑)スタート（古館農業体験農園の畑の一角）
- 2023年 畑の台所スタート(Farm to Table)
- 2024年 一般社団法人ぐらしの研究室設立 代表
- 2025年 農業体験農園 HATARAKU体験農園設置(独立)

農業体験農園が果たした効果(2020年)

項目	具体的な内容
農家への理解促進	<ul style="list-style-type: none">実際に野菜を作ってみて楽しいということと作業が大変だということが理解されました。産直で販売されている野菜に多くの手がかかっていることが分かり、野菜の価格が安すぎるという感覚を持つようになりました。
食育の推進	<ul style="list-style-type: none">子供と一緒に野菜を作り、野菜の成長を観察できました。子供が自分で作った野菜を食べて野菜が好きになりました。
遊休農地の有効活用	<ul style="list-style-type: none">農園の周辺の農家から利用せず遊休化している農地を使ってくれるよう要望があり、当初10aの農園面積が直営部門を含めて最終的に約50aに拡大したことにより、遊休農地の有効利用につながりました。
コミュニティー形成	<ul style="list-style-type: none">定期的な栽培講習会や交流会を開催することにより参加者が知り合いになりました。みんなで同じ野菜を作る所以、野菜の作り方を教えていたり会話をはずみました。仙台や札幌から移住してきて知り合いをつくることを目的に参加した人もいました。
コロナ禍の余暇提供	<ul style="list-style-type: none">農業体験農園は野外作業で感染の危険が少なく、外出自粛にも該当しないことから、利用者は畠で充実した余暇を過ごすことができ、利用者から感謝されました。仕事を離れた居場所となり、仕事の合間に畠作業をしてリフレッシュすることができました。子供たちが畠にいる昆虫やカエルを捕まえて遊んだり泥団子を作って遊べました。

農業体験農園普及プロジェクトのReview

従来の市民農園と異なる農園利用方式で古館農業体験農園が設置され、畠の持つ新たな価値が注目されてきているが、農園の持続と新たな農業体験農園の設置が進まない。

①持続上の課題

- 古館農業体験農園を非農家が運営しているため農業機械等の生産力がない、スタッフが高齢化
- 古館農業体験農園の料金設定が安すぎてスタッフの賃金を確保できていない ⇒ 利用料金値上げ

都会では一区画3万円、盛岡市民の意向調査結果「理想価格」2,619円/月 ⇒ 26,190円/10ヶ月

古館農業体験農園は一区画1.3万円(スタッフは年金世代で無報酬)

- 農業体験農園の畠を使った多様な活動を通じて畠の新しい価値は見出されたが、価値が利益を生む仕組みになっていない。畠多楽園とふらっと畠は参加無料、しわ農楽排は当日の参加費のみ ⇒ 財源の確保

②農業体験農園拡大上の課題

- 労働力不足で低利用になっている農地はたくさんあるが、もともと労働力が無いため地主が農業体験農園を開始する労力が無い。 ⇒ 農業体験農園の設置・運営を代行する仕組みが必要

⇒ 上町農業体験農園では、運営を簡略化して市民農園的な農業体験農園

- 低利用農地は、圃場条件が悪く農業体験農園の設置に適していない圃場が多い。(車道、駐車スペース)

③関係機関で支援すべき内容

- 農業体験農園のPR (消費者、農家)
- 農業体験農園設置支援 (農園設計、農園利用契約書作成、募集・運営要領作成)

(3) 地域計画の課題今後の対応方向

市町村から見た地域計画の課題

- 地域計画の策定範囲の定義が不明瞭なこと
- 地域に組織的意思決定ができる組織がないこと
- 地域計画を策定するための事務量が膨大でマンパワーが足りないこと
- 地域計画の手法が現場の実情に合わないこと
- 地域計画は水田作地域には有効だが、果樹・園芸作地域には適用できること
- 地域計画が補助事業と交付金の要件として後付に位置付けられたこと

今後の対応方向

- 時間はかかっても地域で組織的意思決定できる主体を設立
- 白地農地の解消が目的ではなく地域の農業振興策を中心に議論
- 果樹・園芸作地域では農地集積はもとより労働力確保が最重要課題
- 現場の実情に合った計画とするために市町村の自主的取り組みを尊重
- 市町村が自主的に計画を実現できる予算として地方交付税措置

地域計画と農用地利用規程の比較

名 称	地域農業経営基盤強化促進計画	農用地利用規程
根拠条文	農業経営基盤強化促進法第17、18、19条	農業経営基盤強化促進法第23条
策定主体	市町村	農用地利用改善団体
策定方法	農業者等による協議の場の設置	市町村が認定
策定地区	基本構想を策定した全市町村	農用地利用規程策定地区
対象範囲	自然的経済的社会的諸条件を考慮して一体として地域の農業の健全な発展を図ることが適当であると認められる区域	農用地利用促進事業を実施しようとする区域
計画の内容	二 地域計画の区域 三 前号の区域における農業の将来の在り方 四 前号の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標 五 農業者その他の第一号の区域の関係者が前号の目標を達成するためにとるべき農用地の利用関係の改善その他必要な措置 ○農業を担う者ごとに利用する農用地等を定め、これを地図に表示する	一 農用地の効率的かつ総合的な利用を図るための措置に関する基本的な事項 二 農用地利用改善事業の実施区域 三 作付地の集団化その他農作物の栽培の改善に関する事項 四 認定農業者とその他の構成員との役割分担その他農作業の効率化に関する事項 五 認定農業者に対する農用地の利用の集積の目標その他農用地の利用関係の改善に関する事項 六 その他必要な事項
対象農業農者	○租い手 認定農業者、認定新規就農者、集落営農組織、基本構想の目標所得水準達成者 ○多様な租い手 中小・家族経営、兼業農家 ○農作業受託サービス事業体	○認定農業者 ○特定農業法人 ○特定農業団体

水分地区の支援に要した時間の試算

農政課職員が水分地区の地域計画策定の支援に要した時間を項目ごとに積算すると以下のように試算されます。

①協議の場の設営・会場準備・当日対応

開催数29回×2人時間/回×3人/回=174人時間

②水分地区的データ分析（統計データ、農地需給見通し、水分営農意向調査、規模拡大意向経営体調査）

8人時間/日×4日/1テーマ×4テーマ=128人時間

③紫波町農政課実施意向調査集計・分析

8人時間/日×4日=32人時間

④目標地図作成用データ作成（農家台帳、水田台帳）

8人時間/日×4日=32人時間

⑤目標地図作成（現況、目標）

8人時間/日×2日×2回（現況、目標）=32人時間

⑥合計支援時間

合計=①174人時間+②128人時間+③32人時間+④32人時間+⑤32人時間=398人時間

紫波町で策定した地域計画数は26地区ですので、仮に全地区で水分地区と同様の取組を行った場合作成に要する支援時間は、398人時間/地区×26地区=10,348人時間と試算され、地域計画の策定には多くの時間と人員が必要になると見込まれます。

地域計画は規模の経済性を追求

○機械体系が確立されている土地利用型作物の地域にあてはまる

- ・水稻、小麦、大豆、飼料用作物（牧草、子実トウモロコシ、WCS）
- ・規模拡大に伴い農業機械の固定費が低減し規模の経済性が発揮される
- ・借地や作業受託により規模拡大が可能で農地の流動化が進んでいる

○労働集約型の果樹、野菜、花き地域にはあてはまらない

- ・無理な規模拡大に伴い単収や品質低下等の規模の不経済性が生じる
- ・永年作物の果樹では借地による農地の流動化が進んでいない

○地域特性を考慮した取り組みが必要

- ・水田作地域では白地農地が少なく果樹・園芸作地域では白地農地が多くなる
- ・果樹や園芸作物は農地集積より雇用労働力の確保が課題

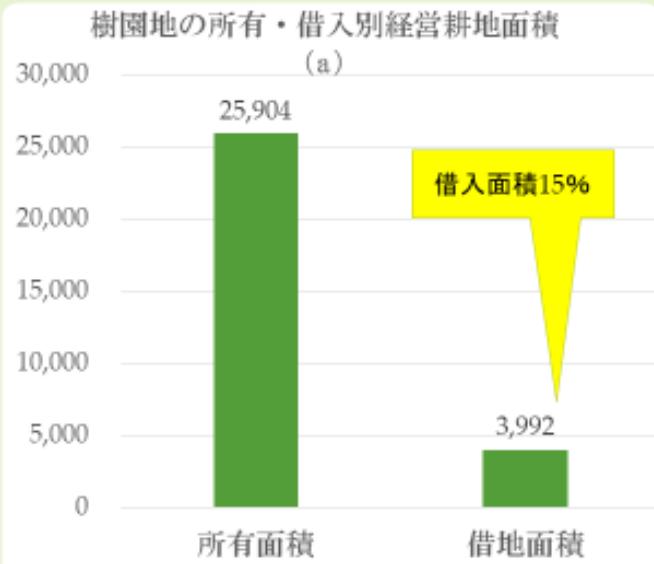
稲作の規模の経済性

稲作では20ha程度までは規模の経済性が大きく発生しているが、それ以上の規模ででは、圃場分散による単収低下や農業機械が複数体系となるため規模の経済性の発揮が抑えられている。但し総所得では増加している。



紫波町の農地流動化の状況

水田は借地による農地流動化が進んでいるが樹園地では借地による農地流動化は進んでいない



ま と め

- ・今後全国的に大量の供給農地が発生、需要を上回り供給過剰
- ・個人経営体数の減少予測値は全国的にほぼ同一
- ・基幹的農業従事者の年齢構成が将来の担い手数を決定
- ・作物別の減少率は 土地利用型作物>果樹>露地野菜>施設野菜
- ・旧町村別予測値では個人経営体数の減少率に差
- ・地域計画は旧町村別の地域性と作物構成に着目
- ・農地問題は担い手問題、担い手問題は農業振興問題
- ・地域の担い手の姿を想定し必要な担い手を確保育成
- ・必要な担い手を就農先とした就農タイプ別新規就農者確保
- ・白地農地を無くすには農業振興策の検討が必要
- ・紫波町のリーディングプロジェクトは一つの試行例
- ・農地条件と作物構成を考慮すれば紫波町の取組は他でも適用可能
- ・地域計画は市町村の自主性を尊重

産業政策監調査研究報告 第41号

紫波町における地域計画策定経過と今後の展開方向

～ EBPMの適用、水分地区での実践、リーディングプロジェクトの試行～

執筆 農村政策フェロー 小川勝弘

2026年1月発行

発行 岩手県紫波町 産業部 産業政策監

連絡先 〒028-3392 岩手県紫波郡紫波町紫波中央駅前二丁目3番地1
電話 019-672-2111（代表）

紫波町ホームページ <https://www.town.shiwa.iwate.jp/>

本調査研究報告書の無断転用・使用はできません。本調査研究報告書の内容を使用する場合は、事前の許可が必要です。